

第 12 日目（3 月 10 日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 26 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、市民病院事務部長より公務のため欠席の届けが出ておりますので報告をいたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は第 10 号議案 平成 29 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

総務費に対する質疑を行います。

24 番・関常幸君。

○関 常幸君 ページ 89、90 の市議会議員選挙費について伺います。91 ページの選挙運動経費公費負担金の内容について、話はあったと思いますけれども、改めてこの内容についてお願いをしたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 91 ページの公費の負担金の件です。この内容につきましては、選挙運動用の通常はがきの送料、これが公費負担ということで認められておりますので、その予算計上ということであります。以上です。

○議 長 24 番・関常幸君。

○関 常幸君 伺いますが、公費負担で認められているほかの項目は何があるでしょうか。お願いいたします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 公費負担ではもろもろ法律の中、あるいは条例を制定してでのところがあるのですが、おっしゃるのは条例制定の内容かと思しますので、その中ではまず選挙運動用の車の使用、それからビラの作成、一番はポスターですね。ポスターの公費負担というのがございますが、ポスターにつきましては条例の制定がありませんので、当然この予算計上はしていないということになります。以上です。

○議 長 24 番・関常幸君。

○関 常幸君 今、説明されましたように、20 市のうちで私どもの南魚沼市だけが、ポスター作製は公費負担ではないわけでありまして、それから自動車使用につきましても、これは平成 23 年 4 月の会派代表者会議での資料でありますので、直近のものは私は調査をしてありませんが、平成 23 年 4 月 27 日の会派代表者会議の資料では、自動車使用で認めていないのは佐渡市と南魚沼市だけです。あとの市は全部認めている。市長も同じような状況です。やはり公費で認められているということは、大勢のみんなから出てもらいたいというのがあるわけでありまして。特に私どもは選挙をしていて、今は昔ほどではないですけれども費用が相当かかってくるわけでありまして。今、財政が大変なことは重々承知しておりますけれども、人並みのというこ

とと、やはり誰でも出られるような体制をつくっておくと。南魚沼市だけがこういう状況であるわけでありますので、このことについて市長の考えをお願いしたいと思います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 閣議員のご質問、私も議会から出発して市長選挙も経験したわけでありませけれども、現在に至る前のことを考えると、そここのところには立ち行かない考えでありますけれども、今現在、若い方が志あって出てくるには、私はなかなか大変な環境があるなと思っています。全県的に当市がそういった意味でなかなかそういったところに光が当てられなかったというのは私もわかっているところでありまして、これからやはりその辺のところはよく考えなければいけないというふうに思っています。

ただ、条例改正とかが絡むわけでありますので、その辺のところも含めて、今回選挙がことし行われるという状況の中で、どういう動きになるか注視もしながら、また、皆さんから、議会からのいろいろな声も出てくるのではないかとすることは考えているところでありませ。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 4点お伺いさせていただきます。先のほかの議員からも質問された部分で、どうしても私も確認、質問をしたい部分がございますので、お聞かせいただきたいのです。どうしても最初に聞かせていただきたいのは、79ページの移住・定住促進事業の件でございます。これに関しては本当に前市長も今の林市長も、インフラ整備以外はしないということできずとやってきましたですね。今議会を見ていると、どうもここに来てその後に必ず言われる言葉があります。それは何か。「状況によって議員の皆様方にお諮りしなければならない」ということを、後に必ず言っていますよね。これがすごく私たちに響くのであります。ここがどうあるかによって大きく違う。

出発点がそもそもそうではなかったのですよね。これ以外にはしないということで、私たちは、では賛同してやりましょうということでやってきたのに、今、その後に必ずですよ、必ず、「その状況によっては議会の皆様、議員の皆様にお諮りしなければならない」という言葉を使っているのです。この言葉はすごく大きいのです。多分、中には執行部の皆さんも冗談じゃないと思っっていると思います。今までこうしてきた中で。私たちも同じですよと、気持ちはわかるのです。だけど、市民の皆さん側から言っても、どう考えても、おいおい、というふうになってしまうのですよ。そここのところを私はお聞きしたいのです。

国の国庫の交付金でありますから、何としてもやらなければいけないという思いはわかります。そして、今そこで、もう一度原点に戻ってお聞きしたいのですけれども、市長が言っっているように若者を呼び起こしたい、それに関しては本当にいいことだと思っています。その中でこの南魚沼市C C R Cの基本的な部分をもう一度お聞かせいただきたいのです。出発点からどうも違ってきているような気がする。いい方向に行っていればいいですよ。その中で当初の高齢者だけから、50歳以上、または若者というふういろいろ出てきた。私もそれに関して大賛成であります。それは全然否定しておりません。もう一度私たち市民に知らせるためにも、基本の原点とは、こういうことで南魚沼市C C R Cをやりたいということ、もう1回明確に私

たちに示してもらえませんか。そこがちょっと私は理解が違ってきているような気がしてならないもので、整理するためにもお聞かせいただきたいと思っています。

もう1点目、地域ブランドの部分に関しまして向上ということで1,080万円を予算して、データ化をいろいろした部分をお伺いするというので、ここにも載っていますけれども、先ほど議員も言ったように、産業とか観光に必ず生かすところへ書いてあります。本当に生かすのですね。確認させてください。

これを必ず生かすというふうにしていただければ、本当にいいことだと思っています。それを今まではそうではなくして、自分たちだけの云々ではなくて、本当にこういうふうにして、これを生かしてからこうなりましたよということを、ここまで示してもらわなければ意味がないのです。そこまでしますねということを、まず確認させていただきたいと思っています。

次にふるさと納税の件であります。これは私も12月議会で市長のほうに聞かせていただきまして、返礼品の中で一生懸命地域の産業振興に役立てたい、そしてみずから財政を見たいという、本当にすばらしいことだと私は思っております。その中で私がずっと今回心配しているとか、いよいよ6月からスタートと具体的に明示をいただきました。その中でちょっとまだ出てきていないので、あえてお聞きしたいのですけれども、私たちのこの国際大学に対する特別の指定であります。それをどのように考えていられるか。返礼品云々という部分と別になっているのか、一緒にしているのか。やはり、金額が大きいのです。これを今どう考えていられるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

それともう一つお話を聞いていると、この中で5,000万円をJTBさんのほうでいろいろまたポイント制度の形でやるというふうになっています。それはこれから皆さんが一生懸命して、私はなるほどなと聞いておりますけれども、その中で財源を生み出すことを考えたときに、返礼品のパーセントは言えないということですから、いろいろそれは企業秘密で今あれでいいと思って——企業秘密という言い方は大変失礼いたしました——あると思うのですけれども、12月議会でも言ったように、本当の財源を生むならば、企業版のふるさと納税というものを、CCRCで言っていましたよね。ここに力を入れていかないと本当の財源として生み出せないのではないかと、私は12月議会で提言させていただきました。これは今後検討させていただきますということがありました。でも、この部分にはまだ出てきておりません。これからだと思えますけれども、その進捗状況をお聞かせいただきたいと思っています。

あと、次であります。申しわけございません、次が87ページであります。法律相談の業務委託の件であります。これはちょっと私が勘違いしていたら大変恐縮です。去年も3万2,000円、ことしも3万2,000円で計上されておりますけれども、金額が少ない。これは無料相談の部分でしょうか。違っていたら私が勉強不足で大変申しわけないのでありますが、今のその実態等をお聞かせいただければありがたいと思っております。

最後の部分であります。今、先の議員からもあったように、市議会議員の部分であります。私はこの部分がきたときに——市長からそのような答弁を今、聞かせていただきました。やはり、なぜ私どもの市だけ。例えば今いろいろ具体的な公費負担ができる部分をされていますけ

れども、せめてポスターくらいは公費負担をしてもいいのではないのかなというふうに感じます。なぜ、南魚沼市だけそうやってポスターの公費負担をしないのでしょうか。その理由をちょっと先ほどの部分で私はわかりませんでしたので、再度お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 中沢議員のご質問、最初の移住・定住のことです。確かに今、枕言葉のように最後に、そういうリスク負担の部分が出てきた場合にはみなさんにお諮りをしてと。最初からずっと言っていたインフラ整備だけで、ほかのところは全部業者であるという話、これは今もそういう姿勢は崩しておりません。が、今現在の話が進んでいく中で、こういった問題も出てきているということで、それは当然、出てきた段階で皆さんにお諮りをしてやっていかなければならないというふうに思っております。こちらだけで決めることではありません。

この問題はすごく大きい問題ですけれども、我々が掲げているふるさとの将来像、これから進むべき中で、17番議員の一般質問のときもお答えさせてもらいましたけれども、私は始まりの一步だと捉えています。そういうふうにご理解いただきたいと思います。

その中でこれらのところでリスクの部分が多いものなのか、小さいものなのかということまではまだわかりません。わかりませんが、私の今の自分の思いを語らせていただければ、これがもし話し合いをしなければいけない、その段階で我々がこの部分であればやはり負担をして一歩踏み出そうということになるのか。もしくはそれが法外もなくそれはおかしいということになれば、その時点で事業の展開を考えていかなければならないと思っています。本当に全くリスクもなく、我々が思い描いているそういう状況を生み出せるのかというと、私は真摯に皆さんとそのときにきちんと話し合いをしなければならぬと思っています。

いずれにしても我々が取り組もうとしている事業は、全国でもやはり先進的な取り組みと思われていて、対外的にもいろいろなことで見に来ていただいているこの状況。この中では道なき道を今、進んでいるところだと私は思っています、その中で真摯に皆さんと話し合うこと、これは当たり前のことだと思います。それは全くありませんよ、今そういう話し合いは1つありませんよという話をしているわけではなく、こういったことをきちんと——リスク負担の部分が出てきた場合に皆さんと一緒に我々の進むべき方向性にとってそれが必要であるか、それとも許容できるか、またはできないかという判断をするときが来ると思っていますが、そういう話が今、話し合いの中で出てきているということは事実なので、お伝えをしているというところでもあります。

ふるさと納税のことに関しましては、この席でこれは皆さんといろいろ話し合いも当然しながら情報は開示してやりたいのですけれども、この場の中でその数字を言った場合には公になりますのでなかなかできませんが、皆さんといろいろな話をこういう席ではなくきちんとできることはあると思います。ただ、この数字は公の場で述べることはできません。そういうことであります。あと細かいところにつきましては、担当課からまた答えさせたいと思います。

それと、これらについては前任者の井口市長はよくこの議場で、こういったことは自分の範

疇でやって選挙に出るべきだというふうに考えていたと、私は聞き取っておりました。先ほどの24番議員の質問の中で、昔といいますか、前はそうであった。しかし、今は本当に議員の定数も減ってくるわけであります。これから活躍もいただきたい、年齢ではありませんけれどもそういう若年層の皆さんから出てきていただくには、昔のように年給といいますか、そういう制度もなくなり、昔は言葉が悪いですがけれども、恩給と言われた例のそういう制度保証もなくなり大変な状況に今ある中、若者が出てきやすい環境、選挙に出てきやすい環境をつくるというのは、非常に大事なことだと思っています。その辺にも心を砕いていきたいという部分は持っております。

では担当部、担当課から答えさせます。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 それでは、私のほうから答えさせていただきます。今ほどの市長のC R Cの関連の答弁がありましたけれども、若干補足をさせていただきます。今までインフラ以外はリスクを負わないというお話をさせていただきました。このリスクに対する考え方をまた皆さんと一緒に整理をするということになるかと思えます。

例えば一例を申し上げますと、土地の保有について、今民間の事業者様のほうは市で保有してそれを貸してくれと。言葉の中では「使用貸借」という言い方をしておりますが、これは無料という意味です。これはもう当然、市のほうのリスクに当たるわけです。市がそのリスクを負担したことに当たりますので、そういう結論は出せないだろうということで今、交渉している最中です。

それでは幾らで貸すかという話に進んだときに、ではその金額が安いのか、順当なのか。市にとってそれがリスクに当たらないのか、当たるのか。そういった具体的なことがこれからどんどん詰まってまいりますので、その時点で皆さんに最後はお諮りして進退を決めると。前に進むか、進まないかを決めるということになるということでございます。リスクについての内容を具体的にした上で、皆さんにお諮りするということでございます。基本的なスタンスは変わっておりません。

それから2点目の地域ブランドの関係でございます。ご確認をいただいたとおりで、私どもは今までこういうデータの活用をしたことがございませんでした。新たな局面をこれから特にSNSを使った情報発信をする中では、ポイントを絞った時期、ポイント、ターゲットを絞った情報発信に生かしてまいれる、その基礎資料になるというふうに考えておりますので、これは必ず生かしてまいります。

それから、ふるさと納税のほうはちょっと飛ばさせていただきましたが、最後の企業版ふるさと納税というお話でございました。ちょっとそちらを説明させていただきますが、C R Cをはじめとしまして、グローバルITパーク、サテライトオフィスなどのものが地域再生計画と呼ばれるものの中には入っております。これらを進めるために企業版のふるさと納税というのを活用させていただくということになります。企業版ふるさと納税は地域再生計画に基づいたものでなければ該当にならないわけですし、さらに具体的に用途を絞って、こういうことにそ

れを充当しますということ。それからその目安ですね、既に何社かから手を挙げていただいた中で進めるという形が今言われておりますので、その状況が整いましたらこれも具体化していきたいというふうに考えているところです。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 ふるさと納税の国際大学への対応の関係でございます。新年度のふるさと納税におきましても、国際大学分もふるさと納税として取り扱いを行いたいと思います。ただ、返礼品の部分につきましては、対象外という形をとらせていただきたいと思います。返礼品制度を採用したとしても、一般のふるさと納税の方も、返礼品は必要ないという方もいらっしゃいますので、そういったメニューの中で返礼品を希望する、しないというものは明確にしていきたいと考えております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 法律相談の関係でありますけれども、これは無料相談であります。市民課で所管しておりますのは年に1日、法の日週間ということで10月の上旬にやるのですけれども、いろいろな職種の方、司法書士さんでありますとかいろいろな資格を持った方をお願いしまして、広報で募集をかけました中から、1日順番に相談を当てていくわけであります。市が負担しておりますのは弁護士費用ということで、弁護士1人分を呼んでくるための報償費を盛っております。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 地方創生の移住・定住の部分をお聞かせいただきましたけれども、まさに今産みの苦しみをしているなという言葉——言葉ではないですけれども、そんな感じがしました。前に出なければいけないという部分で、そういう話もお聞かせいただきましたけれども、はっきり言って弱気を出してもらいたくないのです。言葉はあれですけれども、本当に言葉は悪いですけれども、丸め込まれないようにしてもらいたい。悪い言葉で申しわけございません。私はこういう人間ですから言葉が悪くて申しわけないのですけれども。

今、我々が議員としてなっている、執行部の皆さんもいる中で、こういうことを決めさせてもらっていますけれども、このことが本当にプラスになるのか、マイナスになるのか、まだわからないと思います。そのとき我々議員は、はっきり言ってこの中にいないと思います。執行部の皆さんも多分この場にいる人はあまりいないと思います。だからこそ本気に。私はやはり大事なことだなと。本当に一生懸命、今、議論しているわけありますけれども、ここでやはり強き一念を持っていた中で再度お聞かせいただきますけれども、細かいことは言いません。まさに今、一生懸命産みの苦しみをし、世間一般にも難産の子供はよく育つという言葉があります。言葉が違うかもわかりませんが、そうならなければいけないわけですね。その中で、まだわかりませんと市長はおっしゃいましたけれども、今、現場を預かる私たちとして、子供、孫たちに負の遺産として残さないですねということ。残さないということだけ明言できるかどうか。わからないではないのです。このくらいの確信がなければだめなのです。

やはり今までの新しい事業を見ていますと、ちょっといろいろストップしている部分がありますよね。だからこういう発言になって申しわけないのですが、前へ進もうというときにこんな発言をして本当に申しわけないのですけれども、やはり見切り発車ではいかんわけでありますので、その点をまたもう一度、市民の皆様にもわかるような強い姿勢というものを、お伺いできればありがたいと思っております。

2番目であります。ふるさと納税に関してはわかりました。法律相談ですけれども、年に1回という無料相談ですけれども、今、生活現場を見ていますと、いろいろな部分でやはり悩んでいられる方が多いです。実際に年に1回で現状はこれでもものが足りているかどうかということです。これで足りていれば全然問題ありません。私の周りで本当にいろいろな部分で悩んでいる方が多いものですから、その点の現状をもう一度ちょっと、もしお示しできるならばお願いしたいと思っております。

最後の市議会議員の選挙費の件でありますけれども、私たちは今市長から言って、本当に自分の……。やはり財政が厳しいからこういう結果になったと思います。多分、議員みんなも財政が厳しいから、だったら私はいいと思う。しょうがないと、多分、現職の議員はみんな思っていると思います。だけれども、我々現職の議員がこの次のこれからの若い人たちに、今、私たちが議論していかなければいけない部分です、これは。我々云々ばかりではないのです。この次のこれから来る、議会に臨む人たちのために、私たちが議論しなければいけない部分だから、私たちの分は誰もそんな——執行部が本当に金がないのだったら、しょうがないなどいってみんな言う人が多いと思います。だけれども、そこのところを私は聞きたいのです。

市議会というのは供託金を納めていますよね。町と違いますから供託金を納めています。一定の結果が出なければ没収もされます。そうした中で私たちは立候補しているわけであります。そういうことも全部含めた中でやらなければいけないし、やはり私たち議員も問われると思います。市民から、おい議員たちにそれくらいポスター代くらい出してあげてくれないかと言われるくらいの、我々また議員にもならなければいけないと思います。これはお互いさまです。やはり我々自身もそれくらいのことはやらなければいけないと思う。市民の皆さんから、おいポスターくらい出してあげて、かわいそうではないかと言われるくらいの一人一人にならなければいけないと思います。そういう部分に関してもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 移住・定住の話であります。先ほど申し上げたとおりであります。そして、言葉は悪いがということではありますが、丸め込まれないようにということ。当然そういう気持ちで精査をしながらこの部分はどうだということを担当課、担当部はやっています。私もそれを注視しながら、そして最後には恐らくリスク負担という部分は、今、もう話がありますので、話が絶対出てくると思います。その中で皆さんにきちんとお示しもし、本当にやっていくかどうかということをご判断もいただきたい。ただ、私の思いも兼ねてそのときには提案をしなければいけないわけでありますので、一生懸命取り組ませてもらいたいと思っております。

選挙の公費の負担部分はまさしくそのとおりで、きょうここにいらっしゃる皆さんは、市民の皆さんの信頼を受けて当然、今この席にいるわけであります。私はこういう中では市民の皆さんのご理解もいただける部分はあると——これをつけた場合あると思いますが、なかなか財政が厳しくて——先ほど私の言葉が足りなかったのかもしれませんが。これまでやってこられなかったのはそういう理由もあったと思います。ただ、このことにつきましては、今、やはり真剣に考える時期が来たのではないかなという思いはしております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 法律相談が年1回で足りるかというご質問でありますけれども、我々が所管しておりますのが、法務省関係の法の日週間のイベントとしてやっているものであります。もう1つ別の観点で行っておりますのが、予算書の157ページをごらんいただきたいのですが、これは産業振興部の関係ですけれども、真ん中あたりの丸です。消費者行政活性化事業費の中で、その項の下から2番目、法律相談業務委託料37万8,000円が載っております。これが大体月に1回くらい行っている法律相談でありまして、この法律相談のときにも無料で弁護士さんが県の弁護士会から来ていただくということになっておりまして、消費生活ということではありませんけれども、別に相談案件は限定されるものではないということです。

我々の窓口にも法律相談はありませんかということで問い合わせは結構ございまして、商工観光でやっている法律相談をお知らせしているということでございます。その関係で大体年に一遍の法律相談では足りないのですけれども、毎月やっているこれもあわせると、大体充足されているのではないかというふうに感じております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3点についてお伺いします。まず、79ページのCCRCであります。私はこれは一般質問でもしましたけれども、いろいろの時間の制約がありましたので、きょう改めてもう一度お話をしてみたいと思います。今、今回に示されたこの総額は6,500万円、これは平成29年度ですね。平成28年度、去年は5,500万円、平成27年度は3,600万円と、こういった形で予算が通りますと1億5,700万円。市負担という生身の部分が5,000万円ちょっとということだそうです。しかし、内容を見ますと大体情報発信と調査等であるかなと思っています。そうした中で本来ならここで出発だったわけですね。ことしの秋までに住宅が完成するかと、第1期が。そういったことでありましたが、これからまだこの段階で6,000万円も使ってこういった分析、解析をしなければならないという、その辺はどういうことなのかというのをひとつ、まず伺っておきたいと思います。

それともう1点が、先ほども出ました共用施設の負担とか、土地借り上げの問題、今、使用貸借という問題も出てきました。空き室補償ということは、出てきたら相談させてもらわなければならないといいますが、現に出ているのですね、もう。出ているのですから、ここでこの予算を通すか通さないかで決まってしまうのですよ。そして法人ができてどんどん進むわけでしょう。そうするとここでしっかりと説明をして、インフラ以外はしめせんと。そして誰が開発をするのですかと、そうなるとういうことになるのです。実際、誰がこれをやるかという

ことを明確にしていないからそういったあやふやな形になるのです。その行く末は3セクではないかと私は思っています。第3セクターにならない形をとろうとしているのかどうか。3セクはやめたほうが良いというのが大体国の方針です。その点をひとつお聞きします。

次にふるさと納税についてであります。副市長が議員の管外視察に対して何をして幾らという話、当然だという話をきのう聞きました。ですから、きのうもJTBの話も出ましたし、還元率については言えないということは、それはわかります。それは総額で言えばいいわけでありまして、あるいは予測で言えばいいわけです。ですからもう少し、この3月21日にもう説明をするという状況ですので、我々が知らないで予算5,000万円を通して、端的に言わせてもらえば5,000万円の収益を得るために5,000万円の投資をするということですから、それについてはきちんとやはり説明をする責任があると私は思います。

もう1点がU&Iときめき課に絡めてですけれども、この課では多分臨時職員あるいは人件費等がかなりどこの項目にも出てきます。そういった中で若干資料をいただいたところによりますと、この10年間で職員は92人減っているのです。そして、臨時職員が165人増えています。毎年の4月の支払いの結果だそうです。4月度であります。私は完全なる職員の置きかえ、それ以上のことがあるのかなという気がしますが、財政効果を兼ねてこういうことをやっているのか。あるいは——多分財政効果だと思うのですけれども。

そして片や議会費の中で議事録が大変なのではないかとか、そういった形で職員増ができないかということに関してと、ほかの状況からしてみるとちょっと何らかの対応ができるのではないかなど。これだけ置きかえられる仕事が、臨時職員で置きかえられるということになりますと、その点この臨時職員のプラス165、職員のマイナス92についてどういった考えを持っていらっしゃるか、お聞きします。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 CCRC関連ということでご質問いただきましたが、ご質問の内容は地域ブランド向上のための情報解析ということだったと思います。この点につきましては、まだ分析、解析ということですが、これはCCRCのための情報解析ではありません。市をこれからどうやってプロモーションしていこうか、その基礎資料になるものですので、CCRCのための調査事項ではないということでご理解いただければと思います。

それから、共用施設の問題、それから土地の借り上げの問題、空室リスク等ございます。以前から委員会等でも説明させていただいておりますけれども、これから立ち上げを進めております法人が、施設を保有してそれを進めるような、議員がイメージされているような3セクの運営ではございません。今、立ち上げている法人につきましては、施設を保有することは原則としては想定していないような部分がございます。ましてやCCRCの住居の部分、そこをここが所有するということは今のところは想定の中には全く入っておりませんので、ご理解のほどお願いしたいと思います。民間の事業者さんが施設を整備して、その管理のためのSPC——特別な法人をつくることは、これは想定されますけれども、それは市が進めている法人とは別のものになりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議 長 財政課長。

○財政課長 ふるさと納税の経費の部分でございます。私どもが今、考えているのは、事務的な部分、あと返礼品の部分も含めた中で委託をしたいと考えております。そういった中で、では率がどのくらいになるのかというところでございますけれども、まだ確定していない数字もあります。ただ、今まで私ども県内、県外のほかのところの状況を見た中で、約7割から5割くらいが返礼品と事務経費を含めて、そのくらいの率の中に入ってくるのではないかと考えています。あと、私どもが委託する部分の事務をどこまで委託するかによりまして、委託経費等も変わってきますので、そのところの数字はその中で変動していくというふうな考え方でございます。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 臨時さんと正職員の関係ですが、一般職の非常勤職員という規定ではそういうのがありまして、事務内容につきましては、いわゆる正職員の補助というところがあります。おっしゃるように当然人件費の単価自体が安いので、そこをお願いするところが強いわけですが、合併のスケールメリットというのが、1つは職員の数を減らすという目的で合併が行われたという前提がございます。その中で、おっしゃるような一般職の事務方ですね。その数ということではなくて、内訳的には一番はやはり子育て支援の部分、保育園です。その臨時の方が非常に多いというところ。それから学校教育関係ですね、支援員の関係とか。あとは病院の看護師さん。そういったところが大きく人数的には出ていると。

ですので、一般職、庁舎の事務方の補助という臨時さんについては、割合的にはそれほど多くないということ。繰り返しになりますが、全体的には臨時さんの賃金単価が安いところで人件費の抑制を図っているといえますか、そういうところでもあります。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 C C R Cだけの調査等ではないということは了解しました。そうした中で今、答えがなかったのは、市長が答えると思うのですがけれども、リスク負担についてはもう提案されているのですね。でも、その人が開発者かどうかはわかりませんよね。建設をする人が言っているのか、建設をする人がでは開発者になるのか。その辺がほとんど読めないもので、こういう話になるので、その会社があるいはグループが、リスクまで全部しょっていけるようなばんばんとした体制なのだということを示さなければ、リスク負担の解消はできないというふうに思いませんか。

ですから、どういった組織体で建物等を管理していくのだということが既に決まっていなければ、この秋にもうあれでしょう、契約でしょう。多分スケジュールからいくと改選後だと思いますけれども。そこをひとつ、リスクの考え方どころではきちんとわきまえておかなければ、多分、寄り切られてやらざるを得ない、寄り切られていくような気がするのですけれども。そこをきちんと今、明言できるかどうか。あるいはきちんとした相談をかけたいなどと言う前に、こういうことが言われているけれども、こういうふうになりそうだというくらいの話はしてもらわないと、大変なことが起きるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

ふるさと納税については、それはいろいろの制約があるかも知れませんが、ここの公式の場でしゃべられなかったとしたならば、きちんと説明をするべきだと思う。まして議会開会中ですよ。そして議会が閉じた後すぐに説明会をして、6月1日スタートですと、こういう話ですね。県内トップのふるさと納税を目指しているなどという話をしているのだったら、もう少し我々に知らせておいたほうがいいのではないですか。その考え方をお聞きします。

それから、臨時職員との関係ですけれども、こういった形で正職がどんどん減っていく中で、やはり一番安定した職種というのは、市役所職員だと私は思っているのです。そうした中で、そういったもの、あるいはまたそう制約を受けない臨時職、委託事業あるいは指定管理、地場の産業とか、そういうことが受け皿になるのが、多分、移住・定住だと私は思っているのですけれども。今、行政がなかなかあれもこれもとできないという中で、もう職員の削減はやめ、そして必要な部分は拡充していくと。ずっと臨時で対応しているところは、もう正職化していくという形でないと、労働基準法にも違反してくるのではないかなと私は思っています。

ですから、必要な職員数というのがどうだということは検討していると思うのですけれども、そういう点からして今後改善はどのように考えていますか。

○議長 簡潔にお願いいたします。

副市長。

○副市長 一番最後の部分であります。確かに今、議員お調べのように約500人近くおります。それで、ここで増えたというのは学校の介助員さん。これがかなりといますか、100人近くいます。それから保育所についても約200人近くいます。例えばこれは、子供が今減っていくようになっているわけですが、そのときにそれでは果たしてこのままでいいのかどうか。これを仮に全部正職で採ってしまうことになれば、当然リスクを負うわけですので、今、各市を見ても大体4対6とか5対5という格好で保育をやっているところが多いです。我が市というか、私どもの市では非常に公立保育所が多いわけでありまして。これをいかに運営していくかという中で、今はほぼ5対5ということでやっていますので、保育士さんだけでも約200人近くの臨時の方がおられるということになります。

それから、きのうでしたか市長がおっしゃいましたが、職員の数については、私ももう合併以来十二、三年見えていますけれども、ほぼ限度ではないかと。定員管理計画の中ではまた細かく決めますけれども、これ以上どんどん削減していくということにはならないのではないかと考えています。特に工業と違ってロットで何人いるから、何人いればいいということができないわけでありまして、職員の能力にもよりますが、最大限能力を発揮して、できれば現状のまま推移をしたいと当面は考えております。以上です。

○議長 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 答弁が漏れておまして申しわけございませんでした。開発者ということですが、これは民間の建設事業者の皆さんになるということでございます。先ほど来、説明申し上げておいて、リスク負担がある、ない。それを市の今までの方向を変えずに行くためにどうするかということで、今、協議をしている最中ということでご理解いただければ

ばと思います。

現在、ご承知のように7社、6社の1グループと1社ということで合計7社の皆さんと協議を進めておりますけれども、立ち上がった後、どこか1社がそれを管理するのか、それかSPCを組んで管理するのか。これは民間の今の7社の皆さんが相談して決める部分でありまして、そこと、その段階まで進むまでのリスク負担をどうしようかというのが、今、協議の最中ということでございますので、よろしく願いいたします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 ふるさと納税の部分でございます。私、先ほど率として7割から5割くらいの範囲だというお話をさせていただいたかと思います。その中で一番大きなウエイトというのは、返礼品の率だと思います。返礼品の率というのは、公にうちの市は何パーセントの返礼率ですか、そういったものを提示しておりません。またそういうことをしないことになっております。

例えば、ある市で8割とかそういった情報が出ていたとしても、それはその商品を実際買ったとき、このくらいの価格で売られていたというところからの予想の中での返礼率ということですので、その部分の何割部分を返礼品に使っているというのは、公にしていけない状況ですし、国ですとか県の調査の中でもその部分については行っておりません。

あと、寄附金に対して事務委託をした場合の委託料の部分がかかってまいりますけれども、その部分につきましても、事務手続の中で、例えばPRをどの程度までするのか、あるいはカタログをつくっていくのか。そういったいろいろオプションがありまして、そこを選んでいきますと、6%から十三、四%までというふうに非常に幅が広い手数料率になっております。その部分につきましても、今後私どもが取り組む考え方の中でどこまでを市の直営の部分でやって、どの部分を委託にしていくか。そこはまだ確定していない部分がありますので、先ほど言ったような70から50という広い幅の中での説明となっております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 最後のふるさと納税からいきますが、品目について、きのうはスイカという話も出ていますが、当然今までは米という話も出ています。そういった生産者がいるわけですね。そしてそれを集約する人が委託業者だと思うのですけれども、そして発送するということだと思うのです。どうも聞いている範囲でいくと、それがほとんど決まっているような感じですので、ここで公の場でできないのであるなら、では決まった時点でもいいです。やはり目玉の仕事でありますので説明をきちんとしていただけますか、どうか。この確認だけをとっておきたいと思います。

それから、臨時職については、今、保母さんあるいは介助員という問題も十分私も承知しているつもりですが、そういう中で保母さんなんて資格を持っていても、数十円の違いでやって、資格のない人もやっているという話も聞きます。それ以上に正職と臨時という中で同一賃金、同一労働ということになると、かなりのリスクを負って勤めてもらっているというのは私はわかると思うのです。それはほかの職種もそうだと思いますよ。ですから、適正な仕事について

の職員はなるべく確保していくという考え方は、やはり持つべきではないかなと思います。それが働く場の確保での1つでもあると、選択肢の1つとなるというふうに捉えればいいのではないかなと思います。

CCRCについては民間建設業者、要するにパートナーの7社が建物等を経営するというふうに今、話を聞きましたが、それはその中の1社だかもわからないという話です。それくらいはきちんと決めていないと、こういう話も出てこないのではないかなと思います。もし出てきているとしたならば、もう受けようとしている、やろうとしている方がいるからこういう問題が出てくるのではないかなと思いますので、リスクの問題については開発者がやるという線は崩さないでいけるのかどうか。当初からそういう話をしているわけですね。

共用施設というのは市内全体の共用施設、市民全体の共用施設という位置づけが私は出てくるのだろうと捉えていますけれども、あの絵を見ますと敷地内に共用スペースというのが描かれています。そういう点はやはりイメージをさせておいて違うのだという形ではないような形がいいのではないかなと思うので、その辺はきちんと話をしていただきたい。以上です。

○議長 副市長。

○副市長 臨時職員につきましては、議員のご意見を拝聴いたしましたので、その辺はまた考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長 財政課長。

○財政課長 ふるさと納税の関係でございますが、今回3月中に行う説明というものは、返礼品を提供できる方がいるかどうか、またそういったご希望のある方はどうでしょうかということのご案内です。農業関係であれば認定農業者の方ということで、非常に多くの方への案内をしていると聞いておりまして、あと商工会その他、非常に幅広い中で案内をさせていただいています。その中で例えば提供できる業者の条件として、インターネット環境がある方ですとか、あと、お米であれば自前のパッケージを持って提供できる方ですとか、いろいろな条件が出てくるわけです。それらをクリアできるかどうかというふうな最初の説明会ということになっておりますので、その後の具体的などころまではまだいかない。まだこういった形で返礼品を考えていますというところをご説明するような会になるかと思っております。以上です。

○議長 総務課長。

○総務課長 情報といいますか、先日情報が入ったのですがけれども、臨時職員の関係の処遇の改善という面で、国の総務省のほうでは、これは臨時職員さんも地方公務員法の適用になるわけですが、地方公務員法の改正を目指して処遇改善、具体的には臨時さんへの期末手当の支給ということの同法の改正ということで動き出しているという情報が入っております。以上です。

○議長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 リスクを負担しないというスタンスで協議を進めているということでございます。再三申し上げたとおりでございます。

あと共用施設の配置につきましては、ご提案をいただきました事業者の皆さんの配置ですと、

市民の皆さんから使いづらいというお話かと思えます。この点につきましては、当然ですけれども、配置計画も一緒に考えさせていただくことになりますので、配慮してまいりたいと考えております。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 2項目質問をお願いいたします。77ページ、行政改革推進事業費、行政改革推進委員会委員報酬、年に1回の委員会開催で十分な行政改革についての検証ができているのか、ということについて確認をしたいと思えます。また、平成29年度、アクションプランに沿って進捗していると思っているわけですが、平成29年度についての課題とは何か。以上2点。

それから2番目は、その下の地域コミュニティ事業、もう開始から10年近くたっていると思えますけれども、やはりもうこの時期である程度一定の検証を試みたらどうかという提案があります。事業内容、この間の経過についてであります。というのは、今後の展開としてかなり福祉事業的な要素も加わってくるのではないかと予測をしております。

また、社会福祉協議会等からもさまざまな事業の展開についての提案も入っているのではないかと考えています。そうした今後の展開を考えていく中で、やはりもう10年一区切りというところで、ちょっとこれまでの経過を検証し、今後の地域コミュニティはどうあるべきかということについて考えておくべきではないかと思っております。当然、防災関係これについても課題があらうかと思っております。以上、大きく2項目お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 腰越議員のご質問の最初の行政改革推進委員会、かなり事前にこういった資料をお渡ししてあって、私も初めて諮問をさせてもらったのです。本当に活発な皆さんです。そして、回数のことについては、ちょっと私は今自分なりには検証ができませんけれども、非常に有意義な会議でありまして、今後も当然続けていくことになると思えます。よろしいですかね、あとはちょっと担当部、課長のほうから答えさせます。

そして、地域コミュニティのことについては、議員おっしゃるとおりだなと思っております、私もたびたびこの議場の中で地域コミュニティの話をさせてもらっていると思えます。福祉関係の要素も強まるのではないか。この話もさせてもらっていました。そして、昨日の13番議員からの市民バスのこととか、例えばこういったものに、今はそれをやっているわけですが、今後さまざまな介護といえますか、足の不自由な方とかお年寄りが増えていく中で、やはりこの辺が核になっていろいろなことを発想していく、そういう時期が来ると思えます。地域包括の中でもいろいろな要素があるだろう。例えばふるさと返礼品のこともそうです。さまざまなことの中で健康寿命を増進させる運動も、全て何とかこの12単位というのが、それぞれ小学校の統合等もありますけれども、小学校がなくなる地域もあるわけですね。こういう中においてやはり行政から一生懸命働きかけることによって、地域の皆さんにもこれまで以上に地域コミュニティのあり方というのを一緒になって考えていく。そういう検証をしていかなければならないなと思っているところです。今はその状況を全部勉強させてもらっていると。いろいろな意見があることはわかっておりますが、そういう状況です。なので、そろそろ検証に入り

たいという思いです。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1点目の行政改革推進委員会のことについてお答えさせていただきます。行政改革推進委員会は年2回の開催で、1回はアクションプランの検証、そして2回目は年度をまたぐのですけれども、その結果の検証ということになっております。現在、アクションプランにつきましては、平成29年度の取り組み10項目ということになっておりまして、昨年より1項目増えているという状況でございます。増えたのは下水道事業経営の改善というものが増えております。

そんな中で年1回の開催でよろしいのかというご質問でございましたけれども、1年間の取り組みを検証するという立場の中でお集まりいただきますので、アクションプランの検証については年1回としているところでございます。ただ、アクションプランに至るまでの過程という中で考えますと、委員の方々からいただいた評価これをもとに平成29年度の取り組みの内容を改善するという形になっておりまして、その中で1年間また取り組んでみて評価をいただくという流れで進めております。また、そのアクションプランに上がるまでの過程の中でも、内部の中で職員の提言、または事務事業の見直しの検討というようなところを経て、アクションプランに上がっているわけございまして、アクションプランに上がらない前の過程でも事務事業の改善は図られているものと考えております。

平成29年度の課題ということでもございましたが、今ほど申し上げました内部の中でのアクションプランへつなげていくまでの過程の取り組み、これをもっと活発にさせていただいて、事務事業の改善につなげてまいりたいと思います。以上でございます。

○議 長 市長。

○市 長 先ほどの私の答弁でちょっと間違いがありまして申しわけなかったのですが、先ほど行政改革推進委員会のことをお尋ねいただいているのに、私が出て感想を述べましたけれども、それは前のページの総合計画審議会。ちょっと間違っておりましたので、この辺は訂正させていただきます。そして、課長が答えたとおりでありますので、よろしく願いします。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 前向きな答弁いただきました。また、行政改革推進委員会についてもよくわかりました。

そこで2番目の質問の地域コミュニティ、今後の活動に期待されるものとして、今、答弁の中にもありましたけれども、地域包括ケアシステムであるとかが出てきております。そのところを具体的に福祉的な分野というのはどういうものがこのコミュニティに期待されているのか、お考えを担当部のほうにお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 地域包括ケアシステムの構築につきましては、一般質問の中でもお答えしておりますが、今後、事業所、行政それから多職種という形の中では医療機関等の連携が必要

だということがありますけれども、それだけでは十分足りないところがあります。地域の情報を得ながら、また個々の地域間での見守り、それからその事業の展開、予防ですよ。地域のお年寄りをいろいろサロンとかそういったところに連れ出していただいて、そこで皆さんで情報交換したり、いろいろな活動をしながら取り組んでいくことで予防につながるという、実際の面での業務をそういった地域コミュニティを活用した中で展開していきたいという考えがございます。

また、福祉のみにかかわらず、今度は子育ての面でもやはり地域での見守り等が必要になってきます。今、学童保育ですとか地域の保育園で子供たちを見守っているわけですが、やはりそれだけでは不十分なところもありまして、隣近所のお子さんの見守り等も当然必要になってきますので、それらも含めて今後福祉分野でのかかわりが重要になってくるという考えを持っております。以上です。

○議 長 1 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 点伺います。65 ページ、スプリングセレモニーについてです。きのうの 6 番議員の方からも出ましたが、少額についてをしつこく聞いて申しわけないのですが、その前のページの式典事業費というところについては、1 人 1,000 円について写真代で計算しているということですが、その下にいろいろ経費がまだあります。実はこのスプリングセレモニーに参加された方の中からは、とてもいい、感動的な会だったということを知っています。人数は少ないけれどもアットホームで本当に感動した。本人も家族もそれにかかわってきた方々もとてもいい会だったということを知っています。

ただ 1 つだけ、予算が少なくて飾る花もなかったという、そこだけが残念だったと言われたのです。このスプリングセレモニーの補助金の上に植木等借上料というのもあるのですけれども、人数 1,000 円で同じようにスプリングセレモニー、2 万円ということは 20 人で計算しているのだと思うのですが、このほかにここにかかわる、たとえ人数が少なくても 1 つの会をするためにはそれなりの会場のセッティングというものが需要だと思うので、1 人掛ける 1,000 円だけの見込みなのか。ほかにもこの上のほうの経費とかにスプリングセレモニーの補助金にかかるものもあるのかどうかということも 1 点伺います。

もう 1 点は、先ほど来出ている移住・定住促進事業についてですが、市民にとってはやはりわからないことだらけで、昨年からは国の交付金が 2 分の 1 になって、かなり市の持ち出しが増えている。その時点でやはり市民に対してもわかりやすい説明が必要だったのではないかなと思うのですが、ちょっとこの辺の金額について確認させていただきたいのです。

平成 29 年度の予算については、国からの交付金が 2,958 万 4,000 円、県からは 91 万 6,000 円、合計 3,050 万円、総計の 5,362 万 6,000 円から交付金の分を引いた残りは対象外になる分と、また 2 分の 1 にかかってくる部分で、全部市の負担金、2,312 万 6,000 円で、この考えで間違いがないかどうかということと、平成 28 年度ももう 2,000 万円くらい経費使っていて、これがやはり 2,000 万円ぐらいつつそういったトータル的な経費がかかっているのかどうか。

土地を買うとかそういうこととはもう全く別にして、それ以外でこれだけかかっているわけ

ですけれども、やはり市民の方々にもきちんとした数字をお知らせして、最初は50人、マックス400人の方々に来てもらうだけの費用対効果がどうなのかということ、市民の方々も判断しなければいけない。その判断材料が必要だと思いますので、この数字について確認したいと思います。以上2点です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 65ページのスプリングセレモニーの関係ですが、きのうも議員のご質問に答えましたが、スプリングセレモニーの補助金自体はこの費用、写真代としての1人当たり1,000円ということの積み上げで2万円だけのございまして、その上の費用は市民会館で行われるほうの成人式の費用になっております。きのうと同じ繰り返しで申しわけないのですが、総務課の職員のほうでも人的な支援ということで前日から行きまして、会場の準備やら通知の印刷、あるいは構成を親御さんの方々と内容を検討してというところにも加わっております。予算計上的にはこの2万円のみのございます。以上です。

○議 長 地方創生推進室長。

○地方創生推進室長 今言われました平成29年度の予算ということすけれども、まず全体、地域再生計画に伴うものとして、今回お示しをしましたA3のものになりますけれども、一番下を見ていただくと、そこに伴っての予算自体は5,691万9,000円という形になってございます。このうちの2分の1が国からの交付金、あとは県からの補助金という形で、こちらのほうで入ってくるものを差し引かせていただくと、平成29年については約3,200万円の自己資金ということが出てまいります。

ことしにつきましては、地域ブランド力の向上等非常に大きいものがありますので大きいのですけれども、次年度以降についてはこういうものはもうなくなってくるので、議員が言われるような形で約2,500万円程度の支出というものが多分再生計画上出てまいります。ただし、この中については移住・定住を進めるものもそうですし、下の労働費それから商工費のほうにもありますけれども、雇用創出ですとか創業支援そういうものを含めてという形になります。一応この数字のほうは今後市民にやはりお示しをしなければいけないですし、移住の結果等については私ども把握できる範囲で、今、県のほうにも毎年移住者の報告をしていますので、それに基づいた中で皆様のほうにお知らせしてまいりたいと思います。以上です。

○議 長 1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 スプリングセレモニーにつきましては、たとえ人数が少なくても、その人にとっては一生に一度の記念すべき式典です。人数が少なればその設営に関してはやはりその分が出てこないと思いますので、もう少し思いやりを持ったところ、花が飾れる程度でいいので考えていただけたらいいのではないかと思います。

それと最後のほうの移住促進の件ですけれども、そうすると2,500万円くらいはまだ今後も続くといことのようにすけれども、C R C関連事業費のほうだけについての市の負担、これだけもう1点確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議 長 地方創生推進室長。

○地方創生推進室長 平成 29 年度につきましては、今皆様のお手元にありますように、C C R C 関連については 1,577 万 6,000 円ということで、このうち半分がことし私どもの自己持ち出しという形になります。ですけれども、次年度以降ですが、上のほうで報償費関係が今ございます。地域再生計画を今度進めていく上で推進協議会ではなくて、推進法人とともに進める協議会がございます。そちらのほうについては報償費関係は出ますが、基本的に、そうですね、下の地域づくりに向けた法人についての事業費のほうも当然出ますので、今と同じくらいの金額が出ていく形にはなりません。しかし、この地域づくりにかけた推進法人への拠出金につきましては C C R C のみではなくて、移住・定住、あと産業振興等がございますので、そちらに振り向く形になります。C C R C 純填というものはなくなっていくという形になろうかと思いません。以上です。

○議 長 あと何人いらっしゃるでしょうか……失礼しました。
総務課長。

○総務課長 スプリングセレモニーの関係ですが、近々支援学校の後援会が設立されるということになっているようで、それが設立された意味は、当然市のほうといろいろなことで打ち合わせをしながらよりよいセレモニーということで動きたいと思えます。また、きのうも申し上げましたが、市民会館で行われる成人式のほうへ、何かしらの配慮をした中で出ていただくのが一番形的にはよろしいのかなと。そこら辺も含めまして、後援会あるいは支援学校の先生方とともにいろいろな協議を進めて、よりよい会にしていきたいと思えます。以上です。

○議 長 あと何人いらっしゃるでしょうか。
では、ここで休憩といたします。再開は 11 時ちょうどといたします。

[午前 10 時 40 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前 11 時 00 分]

○議 長 総務費に対する質疑を続行いたします。
7 番・田村眞一君。

○田村眞一君 2 点お伺いいたします。75 ページの普通財産管理費の中の、今回、賠償金ということで 200 万円、上町でということですが、ちょっとこの詳しい経過と様子をもう一度教えてください。

2 点目、83 ページの市民バスの運行事業費の中で、市民からそれぞれ停留所を変えてほしいとかいろいろさまざまな要望が寄せられていると思うのですが、それに対してどういう対応をしようとしているのか。以上 2 点でございます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 こちらにつきましては、本年 1 月 17 日ですけれども、豪雪によりまして市の所有する山ののり面の杉が倒木したことによります。そのために住宅の一部、屋根等に枝がかかりまして、それを今仮復旧している状況です。雪消えとともに工事をしたいということで、見積もりをとっておおよその金額を算出した中で、今後、賠償金に対する示談を成立させた中で

補償したいと考えておるところでございます。以上です。

済みません。被災地につきましては、浦佐上町と門前のちょうど中間あたりの場所になります。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市民バスの停留所の変更につきましては、ご要望いただいたところが全て変更されるという、停留所自体が全てどこでもできるということではありませんので、ご要望に応じてそれを交通事業者さんと相談した中で、可能なところから順次変更はさせていただいております。以上です。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 1点目の賠償金の関係ですが、ことしはともかく降り方が水っぽい。非常にあそこの銭淵公園の桜の枝もかなりそのしみた雪が、1月14日前後の1週間ですけれども、そういう特殊事情という形で、今後、来年にかけてそういうことのないような対策はどうだか。その点をちょっと1点聞かせてもらいたいと思います。

それともう1つ2点目ですが、市民バスについてですが、せっかくですから利用者の利便性を高める上で、土日の運行ですよね。前に一般質問しましたけれども、もう思い切って土日のほうが利用者は増えるというあたりのニーズ調査も含めてですけれども、その点でどうか。

あと、1回200円という料金、これは高いという声がありますが、そういう利便性を高めるために、これを利用しやすいように200円を下げるといってお考えがあるかどうか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議 長 財政課長。

○財政課長 こちらの浦佐の現場につきましては、のり面で倒木による影響がある住戸が2戸ほど考えられましたので、そこに影響のあるところの木につきましては、既に対応して伐採しております。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 土日運行についてですけれども、きのうもちょっとお話をさせていただきましたけれども、市の老人会連合会さんのほうのアンケート、いろいろ質問をさせていただいております。その中でご要望等改善できるところはさせてもらっていますが、土日につきましてはのアンケートもとらせていただいております。利用するという方が8%、どちらとも言えないという方が17%、利用しないが29%、無回答が46%ということです。

だからということではありませんけれども、もともと買物と通院ということの足で始めた市民バスでございますので、開院している土曜日はという考えは持っておりますけれども、今のところまず第一段階として5日間の運行ということを中心にして、利用しやすい形態を模索しているというところでございます。

200円のほうですけれども、それにつきましては、同じようにアンケートの中では高いという方もいらっしゃいますし、いや200円でありがたいという方もいらっしゃいますし、今のところは現状のままと考えております。以上です。

○議 長 いいですか。

17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 3点お願いいたします。ただいまの市民バスの件、83ページになりますが、私も何人かわざわざ来ていただいて、どうにかならないかという方もおられました。コースといますか駐車場については、随時見直しという話を聞きました。あと、やはり接客の運転手さんのその姿勢といますか、言葉遣い。本当に今お年寄りが多いわけですから、もうそれ以来乗らないという人もいました。お年寄りのことですから、動作はどうしても遅れがちになりますし、なかなか思い通りにはいかないこともあると思いますが、その辺からまず業者さんとどういうふうに話をしていってもらえるかということですね。

あと、昔そうだったように、例えば1集落1か所の駐車場であるのであれば、その前側あたりにあるコーナーをつくって、手を挙げていた人がいたら昔のように乗せてくれないかと。どうも時間調整するような運転手さんの計らいも結構あるみたいなので、空車を回しているよりはちゃんとそういう利便性も考えた上で、1人でも多く拾ってほしいのだがという声もありました。

それから、今、買物とお医者さんという話もありました。お年寄りの用事はやはりそこが大変だと思っています。終点だけでも、駅前のレストランの中にあるお医者さんに本当は行きたいのだけでも、あそこでとまってもらえないので、ずっと庁舎の玄関に来て、そこからまた歩いていかなければならないと。我々まだ歩ける人間はどうということはないけれども、お医者さんに来るお年寄りにしてみれば、やはりその辺のこともバス業者さんとよく話し合った中で、もっと柔軟にやってもらえないかという声がありました。コースの件も含めまして、バス業者さんとかがどういう見直しといますか、そういう抜本的なまた改革あたりの予定があるのかどうか聞かせてください。

2点目になりますが、61ページですね。これは市長の——これはどうして言ったらいいのか、例えば先般も一般質問の中で市長がおっしゃっておられました、セルデン35周年になるわけで、当然あちらから招待も来ていると思います。本当に行ってきたいと。第1回のそういう調印のときに、市長は中学生の使節代表として行ってきたと思う、ね。そんなことがあるでしょうから、例えばここにうちの職員はもちろん行かないのしょうけれども、こういうところこそ、どんどん、海外へこれから生かせるような計画であれば、私は市長から出向いてほしいと思っていますが、この辺についての計らいをお願いいたします。

それから、79ページ。もう飽きるほど言いましたけれども、CCRCでございます。市長はあれでしょうかね、じゃあ、このリスク負担、3つ今、上がっていますが、ちゃんとした効果があるのであれば、土地の使用貸借、これはある条件の中であれば私はいいと思っています。具体的な業者からの提示があった場合、議会に諮るとおっしゃっておられました。だめだよといった議会の判断があった場合、ほかのリスク負担もあるわけですから、あなたはどうしますか。以上3点についてお願いします。

○議 長 市長。

○市長 3点のうちの市民バスの件、私もそうならいいと思っておりますが、担当の部、課長のほうから見解を述べます。

次のお話だったセルデン 35 周年。私は中学のときに行ったのではなくて、実は私の次の年からセルデンの派遣制度というのが始まったのです。当時は私の在所の石打区、ここが教育基金というものをつくりました。これは原資になったのは、自分たちの山の高速道路の土をとった。それを積んでその原資、当時は利息もよかったわけでありまして、それによって中学生を毎年最低4名ですね。もっと行ったこともあるのですが、派遣をし始めました。それが塩沢町に引き継がれ、今この南魚沼市に引き継がれているというのが歴史的な軸です。私の次の年からだったので、私はじいちゃんにお金を工面していただいて、一緒に連れていってもらったのです。派遣生ではありません。自主参加の1人です。

そして、調印のところも——調印は直接見ませんでしたが、今回6月にいらっしゃる町長さんは、確か24歳か25歳で町長になった方で、いまだにずっとそれ以来町長をやっている方ですけれども、その前のフランツサンタさんという方と調印をやったのです。そのときに調印は見ませんでしたけれども、最初の交流だったので参加させてもらって、その後、年が長じまして学校を卒業したころ、何回かにわたって今度は子供たちを引率する側になって、セルデンは複数回訪ねさせてもらいました。特別な思いがあって、町に住んでいる方がほとんど友達のような感覚で私は思っている地域です。

今回行きたかったのですが、やはり市長になりまして、春のこの4月に行くというのは、行政区長会からこの年度、地下水のことも全部皆さんに申し上げなければなりませんし、私は向こうで公式行事をやって機中泊で帰ってきてもいいと思っていたのですが、涙をのんで断念させてもらったということです。

ただ、今回はそういうことで自分がつくった日程ではありませんので難しかったですけれども、当然6月に向こうの方がこちらにいらっしゃるということで、そのときに計画されているのは、リゾートのこれからという大きなテーマの中で、全国からも、多分、呼びかけをしてシンポジウム等も行われる。そういうときにまた親交を温めたいとも思っていますし、今後必ずかの地を訪れるときはあるだろうと、公費でなくて私費でも行ってきたいという思いは持っています。

あと、CCRCこのことにつきましては、先ほどから申し上げています。リスク負担ということについて、皆さんに当然お諮りをしていく。最終的に皆さんに認めていただかない場合は、事業推進はそこから出ないと思います。ただ、自分の今の思いとしては、先ほどから答弁をさせていただいているように、そのことが本当に我々が負担できる内容、許容できる範囲であれば、この歩みをとめるべきではないと強く思っているところであります。

そして、3つほどいろいろなことがあります。その中で共用スペースとかこういった中身においては、例えば市民の健康増進を図るさまざまなそういう施設と一緒に使われるものとか、そういったものについては、これをリスク負担と呼べるのか。もっと前を向いた形での意思判断、決定があっているのではないかという思いがありますが、認められないようなリスクにつ

いては私も懐疑的でありますので、今そういうことの話が出ていますけれども、担当部、担当課では向こうの皆さんといろいろな形で話し合いをしているということでもあります。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市民バスの件でございますが、1点目の運転手の待遇と言ったらいいのでしょうか、そのことでございますが、実際そういうご意見もかつていただいたことがございました。見直しが始まってからですけれども、事業者さんと担当課のほうが毎月打ち合わせ会をしています。そういうときにそのようなことがあると、共通認識ということでこちらから提案させていただき、改善を求めています。そういう運転手さんの態度について、最近はあまりというか、今のところないという状況になっております。

2点目のフリー乗降区間のことでございますけれども、実際それをするためには、いろいろなことがあるわけです。ご要望もありますし、昨年10月ですけれども、地域公共交通協議会、市の協議会ですが、このときにも話が出ました。その際、交通事業者のその委員のほうから、安全面を一番に検討する必要がありますということで、これは全くごもつものことですが、運転手さんの考え方等々もあるわけです。それらについて話し合いが進められているのは事実で、今のところ交通事業者さんのほうで、可能性を模索していただいているという状況です。

あわせて、実際それが同意された場合ですけれども、今度は警察さんのほうとの協議もありますので、この部分についてはなかなか簡単ではないのですが、そのかわりということではありませんけれども、先ほどお話がちょっと出ましたが、1集落に1か所ということではなくて、もう1か所増やしていただけないかという要望もございます。そういうものについては先ほどの位置の変更と同様に、交通事業者、そして公共交通協議会のほうに諮って、可能なところから順次変えさせていただいているという状況です。

3点目の市役所での停車の件ですけれども、市役所といいますか、駅前です。実際、バス、鉄道等が結束する駅前がバス停としては一番いい場所だと思っております。そんなわけで路線バスは昔から駅前にあるわけです。今、駅前につきましては、バスレーンが3つあって10コース乗り入れがあります。それは1時間から2時間間隔でかなりの本数が入ってきております。そんなこともあるのですけれども、当初私どももあそこに入りたいと。とめさせていただきたいということで、タクシー業者さん、そして南越後さん等々と協議をしてきましたけれども、なかなか道路の幅員、回転場の確保等、駅前広場の中での新たな市民バスの発着所の確保は難しいというような結論に至っております。

実際、先月も同じ内容のご要望をいただきましたので、改めて関係者と相談はさせていただいておりますけれども、大丈夫だという結論に至っていないという状況であります。それで老年寄りが待つ場所がある近くの場所という市役所なものですから、市役所のほうを停留所とさせていただいております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 今の市民バスの件ですが、私もこうして寝たきり1人を含めて2人の年寄り

を見ているわけでありまして。90歳を過ぎれば本当にたった5メートル、10メートルの歩きが、雨でも降れば大変なわけです。そして、その世代の後の人は何とか、免許を持っている人が結構いるものですから、今の免許を持っている人も、こういう市民バスの路程であったりシステムであれば、自分も危険を考えれば早めに免許証を返上してもいいなど。そういう下ごしらえもあるものだから、これは本当に乗る人たちのそういう身体のことから考えながら、やはり根本的に利用しやすいほうに、これから時間をかけて考えていってもらいたいと私は思っております。もう1回その辺を後で聞かせてください。

市長の外遊の件です。例えばこれは私が5年前にあの目的でいただいてきた、合計87ページに上がっています。向こうのチロル州の観光戦略、おととい言ったそういう滞在税のことも書いてあります。あとはその前の年の、事業報告に克明にあります。こういうものを行き回りの飛行機の中でね、市長も、あなたしかそういうこの地の対外戦略、観光戦略を指令できる人はいないわけだから、しっかりそういう時間も使いながら、そういう外遊を本当に効果的に私は含めてほしいと思っています。今回は無理としても、今後のそういう姿勢についてもう1回聞かせてください。

最後はCCRC関係になります。何度も何度も言いますが、ちゃんとした経済効果。あなたのおっしゃっておられた毎年400人の若者が一旦出ていくわけですよ。その400人をとてもではないが、今、50戸の住居だって1年延ばしてこれが埋まるかどうか。そして、1つの目安がその高校生が卒業して出ていく、400人でしかないわけです。200戸つくっても400人できませんよ。よく言って平均すれば、大体1戸1.2人。そういうことを、では投資対効果で市民の皆さんが納得していただけるか。それが全部納得していただけるようなそれだけの規模と業務内容であれば、これは私どもはそれこそ冷静に費用対効果、市が持ち出す費用対効果をちゃんと働かせた上で判断しますが、とてもではないが今のような格好であれば、これはリスク負担も私はどうかと思いますけれども、もう一度その辺もしお考えがあったら聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 外遊の件です。強い思いを持って本当にある時期、行ってきたいと思いが、別にオーストリアに限らず、我々の市が今やろうとしていることは、インド、スリランカの皆さんから含めてさまざまあるわけです。そういったときにどうしてもそこに使命を帯びて行かなければならないといいますが、自分の中のいろいろな、最初皆さんに理解できないところでも将来にわたってこれは必要だと思う、自分が判断した場合には、堂々と行ってくる市長になりたいと思っているところです。

2つ目のCCRCのことについては、費用対効果の話が出ましたので、確かにそうです。これであれば必ずこれはよくなる。誰もやります。しかし、今の移住・定住の我々が取り組んでいるのは、先ほどから言っているように道なき道を今行こうとしているというところがあって、これによって、ではこの話が全くなかったときを考えていただきたい。そのときはゼロです。なので、皆さんとこういう話も、例えば国際大学さんや、さまざまなこういうお試しのサテライトオフィスの話や、例えば今のGITパークの発想も果たして出てきたらどうかということ

も私は思っているところがあります。

今これをやることによって、本当の意味で国際大学さんといろいろな話ができるようになってきました。その中ではこれにとまらないいろいろなアイデア、そして将来にわたる話が今も始まっていますし、できていくと私は思っています。費用対効果にとまらない、見えない効果が私は格段にあるという意味もあると思っていますので、どうしてもこのやろうとしている一歩、小さな一歩だと私は思っているのですけれども、そこがない限り、ではほかのことができるのだろうかという思いを非常に強くしています。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 外遊の件です。おっしゃっていただいたように、これから I T パーク、まだまだ発足の段階でありまして、いろいろな条件がまだ満たされなければならない。それから、この事業に乗ってくださる国の方々、また州の方々。いくら優秀でもナンバー 2 が行くのと、ナンバー 1 が行くのと、それは業界にしても、そういう自治体にしても、これはやはり違うのです。私もそういう関係者、友人もいます。当然それはそういうこと。その辺のことも考えながら、今の市長の私は決意を尊重したいと思っています。

2 点目の C C R C ですが、これはですね、では我々議会が今のプランではだめだと、ノーと言った場合、そこで中絶してしまいますね、いいですか。私がおととい言ったのは、もう二の矢をつがいて、水面下でもっといい効果が、切り口を変えてないかと。その辺は準備をしておかなければならないと言っているのですよ、いいですか。このプランは、こういうプロジェクトは大事なことです。必ずこれは需要があるわけですよ。それをいかにこんな小さな町がリスク負担しないで、国策として、また都がそこに乗ってくるようなそういう質で考えられないかと。そういうことをちゃんと水面下で研究しておいてほしいと思っていますが、それについて市長の見解を伺いたい。

○議 長 市長。

○市 長 先ほどからもちょっと加えて言っているのですけれども、決してこの事業だけではない、ほかのいろいろなことが今始まってきているという話の中で、私はいろいろなことを考えて、市にとっていいことをやっていきたいと思っています。

ちょっとまたこの間の一般質問とかぶるところがあって、中沢さんが今、私に話していることは皆さん知らないわけで、そこはちょっと答えにくいのですけれども、さまざまに考えてやる。私は市長ですので、さまざまなことを考えてやります。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 点ほどお伺いします。まず 63 ページ、職員費の給料、臨時も含めてですけれども、まず 263 ページの時間外勤務手当、1 億 7,828 万円、寒冷地手当、3,698 万 5,000 円に関してであります。うちの市は第 2 期南魚沼市特定事業主行動計画というのを策定して、昨年の 4 月 1 日から 5 か年で取り組んでいるわけです。その中でも男性の育児休業の取得であったり、子育てに関する諸制度の利用促進であったり、より一層の超過勤務の縮減であったり、働き方の見直しであったりと、こういうことに取り組んでいるわけです。昨年度も井口市長にお

話ししましたけれども、もう寒冷地手当というような手当ではなくて、別の形で、今言った行動計画にのっとったそういう子育て支援のほうに振り向けていくべきではないか。

時間外勤務手当もかなり縮減をして、要するに定時の中で仕事を終わらせるということは、職員の資質が上がりますよ。そういう取り組みをこの平成 29 年度はどのようにするのか。この予算で見る限りあまり見えてこない。まずそこをお聞きしたい。

それと臨時について出ていますけれども、去年は臨時は 315 人ということで当初予算を組みました。また、障がいのある方 5.5 人ということで組みましたけれども、これに関して言いますと、同僚議員から出ました、同一労働、同一賃金、臨時にもボーナスを支給ということになると、うちの市の臨時職員の時給単価というのは、ボーナス分を含めてあるので、ほかのところよりは若干高いという、そういう設定をしてあるわけです。そうすると国の方針がわからないのですけれども、そうなった場合に時給を下げてボーナスを支給するという形で進むのだろうと思いますけれども、今の時給は下げずにボーナスをまた含めるのだという考えなのか。ちょっとそこら辺をお聞きしたいなと思います。

それから、65 ページの広報広聴に関してでありますけれども、市のホームページを見ていただければわかりますが、市民の声という非常にいい窓がついています。これを全部チェックしています。今はもう 3 月になりました。市民の声が公開されたのは去年の 9 月までです。そうするとその間、声がなかったのか。なければないで、ありませんという話にしなければ、市は市民の声に対して対応が遅すぎるという声が出てくるわけです。そこら辺の改善というのはどういうふうにしていくのかをお聞きをしたい。

それから、79 ページのほくほく線でありますけれども、160 万 3,000 円ということで、市長はほくほく線の取締役ということで月 1 回、会議に出ているわけでありますけれども、この中で赤字になるだろうと当然予想されたのです。その中で、ただ、ただ赤字補填ではなくて、ほくほく線をどうやって活用して売り上げを伸ばしていくか。当然、取締役として責任があるわけです。そうすると、今年度についてはどこで出てくるかはわかりませんが、いろいろなイベント等も考えてくるわけですから、市はほくほく線、北越急行と一緒にって取り組むんだということまで含んだこの 160 万円、とりあえずの部分であるのかということをお聞きしたい。

それから、同じページのふるさと納税の返礼品 4,922 万円でありますけれども、特産品を送るということで協力していただける皆さんからの会を持つと、それはいいのです。産業振興ということになると、要は自分の持っている例えば米であったりスイカだったり、高く売りたいわけです。値段云々については、この場合 JTB に全くお願いをして、そちらをやっていただくのだということになると、また生産者間の競争が激しくなるなと思っています。

平成 28 年産の米についていえば、JA 魚沼みなみは 12 月 10 日以降、予約を超過した分については 1 万 3,000 円で玄米を集荷したわけです。その米が歴然としてあるわけです。そうすると一般の方たちは、一般質問になって申しわけないですけども、そこで値段の競争が起きると、こういうことに市が一切かかわらず JTB に全て任せるのだというお考えなのか、その点

をお伺いします。

○議長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 2点目の市民の声の掲載が遅いというご指摘についてであります。昨年も牧野議員にご指摘をいただきまして、改善をしたいという発言を申し上げたところです。その後、3か月おくれ程度で掲載できるようにしてまいりましたが、ここに至りましてまた半年ほど掲載が遅れております。大変申しわけないことだと思っております。

なお、10月分につきましては、既に掲載の用意ができておりますので、この後すぐに戻って10月分は掲載ができるようにしたいと思います。

なお、投稿していただいた方に関する返事ですか、これにつきましては、1週間、遅くとも2週間以内にご返事を差し上げるようにしておりますので、こちらについては事務は終了しているということでございます。大変失礼いたしました。

○議長 総務課長。

○総務課長 特定事業主行動計画に絡んでのご質問です。これは平成33年まで5年間ということで作成されておまして、議員がおっしゃるとおり、残業が総額抑制というにもかかわらず残業の予算要求もかなりの額が上がっているところですが、平成29年度につきましては、水曜日がノー残業デーと定められています。平成28年度においてノー残業デーでも残業する場合には、理由を書いて所属長に確認してもらって総務課へ出してくれと。それをしたことによって若干なりですが、水曜日の残業が減ってきているところがあります。

この平成29年度につきましてはそれをさらに徹底して、日々の業務の改善によって、例えば結果が同じならば途中の何々の表をつくる場所もきちんと表でなくてもいい、手書きでもいいのではないかと。結果を求めて時間を縮減していったノー残業デーでは残業しないという、例えばそういったところの改善を徹底していきたいと考えております。

さらに人員配置の関係で、担当のほうに平成28年の4月から12月までの残業を全て係ごとに順位づけを参考までにつくってもらいました。順位づけをしまして、その中で特に残業の多い課に人員を割いて、そうでもないところには悪いのですが減員、削ってですね、人員配置もそういうところを考慮した中で残業を減らしていこうという配慮で、平成29年度はスタートしていこうと考えております。

それから、臨時さんの関係ですが、先ほど私、情報ということで申し上げました。これは総務省のほうでは2020年の4月からということで、先ほどの期末手当の話ですが、動いているところです。どうしてもその同一労働同一賃金の中で、総額抑制をかけながらそういった臨時さんの処遇改善ということになりますと、どうしても人件費の問題というのは避けて通れません。職員の給料というのは人勸とかそういう国の例示にならって決められているところですが、それを下げて行うのか、それを厳守するのか、あるいは別に何か国のほうが手だてをしてくれるのかというのは全然見えていない。単純に地方公務員法の改正があるという情報を得ただけですので、詳細はこれから情報を得ながら詰めていくということになろうかと思っております。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 ほくほく線の補助金のことについてご質問にお答えいたします。議員のお話の中で、ほくほく線をどうやって活用して売り上げを伸ばしていくのかという、その部分が入っているのかどうかというご質問でございましたけれども、79 ページ上段 2 項目目のほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金の中には、この部分につきましては入っておりません。ここに入っておりますのは、保線とかあと信号機、変電所などの設備の更新費用、また、車両の点検費用、こういったものが入っております、先日も申し上げたのですけれども、沿線自治体の出資比率に基づいた計算に基づきまして金額を計上しているという状況でございます。

議員おっしゃるような活性化という部分につきましては、予算書の 165 ページ、観光振興補助・負担金事業というものがございますが、その 5 項目目、ほくほく線沿線地域振興連絡協議会負担金、この中で交通政策部会というものがございます。私どもも参加しておりますけれども、その中で利便性の向上ですとか列車の利活用、そういったものを協議しております、その中ではことしの事業の中でゆめぞら号——これは列車の天井がスクリーンになるものがございますが——そのリニューアルを図っております。今は運休している状況でございますが、来月からリニューアルした列車が運行されるという状況もございまして、それらを今後、沿線の活性化に活用していきたいというお話もいただいております。

また、イベント列車につきましては、大手の鉄道事業者さんは非常に長い期間の準備期間が必要だけでも、ほくほく線としては 2 か月間くらい時間をもらえれば迅速に対応しますよという話もいただいておりますので、また、交通政策部会などの中で沿線地域を含めて話し合っていきたいと思っております。以上です。

○議 長 地方創生推進室長。

○地方創生推進室長 4 点目のふるさと納税のまず返礼品の米についてのご質問、あと J T B はどう関与するかということについてお答え申し上げます。まず米の想定ですけれども、例えば私どもの中で相談になっていたのが、1 万円に対して特 A のこの辺の通常の J A さん等から拋出される米であれば、何キロくらいが出せるかというものをベースにして、基本的には考えさせていただいております。

ただし、例えば特々 A とかそういう形の有機無農薬栽培ですとか、そういうお米については当然生産のコストもかかるわけです。その辺につきましては、私どもとしましてはその価格に対して小売価格を例えば下げてくれとか、そういうものは想定していなくて、あくまで生産者のほうで幾らでこれをお出しするか、それに送料がついたもので幾らになるかという想定をさせていただいております。これについては、例えば高くなったお米に対しては、当然 J T B についてはポイントがございますので、その中でポイントを購入された方のほうは判断される問題になろうかと思っております。

あと、J T B がどう関与するかということですが、基本的に J T B は価格の縛りですとか、あとは拋出される生産者さんの縛りはつきりません。なので、受けるものは間口を広く

受けさせていただいて、その上でこれは実際に商品として出せるかどうかという相談をした中で、あとは私ども市のほうが、そこに対してこれをサイトに載せましょうと、そういう判断になります。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 職員費の部分についてでありますけれども、そういう取り組みを5年間の中で、やはり男性育児休業は率先して市がやらない限り、民間ではやらないということなので、この平成29年度についても事例を多く出していただきたい。その原資はということになると、やはりその寒冷地手当であろうというふうに私は思っていますので、またその検討をしていただきたいと思います。

広報広聴については非常に残念であったなど。非常に残念であったと思っています。速やかに改善をしていってくれるそうですので、期待しております。

ほくほく線についてでありますけれども、やはりいろいろな事業を展開している中で、取締役として出て行って、逆に今度はうちの市が提案をするという、そういう部分も非常に重要になってくるわけです。ですので、そこは市長のフットワークに期待をしたいと思います。

最後の返礼品でありますけれども、やはり価格競争といいますか、これが一番心配をしているなという部分です。もらう方はわかりませんが、出している方はそこが一番大事。そこにJTBが価格云々についてはかかわらないというのであるとするならば、実際に農産物を出そうという方たちの声を聞いて、どこどこに行っても、やはり価格競争は起きるわけですから。そこら辺がコスト割れをするような形での価格競争まではしていないでありましょうけれども、そこは市としてきっちりと、指導が必要だと思っています。その辺も期待をしておりますが、それについてお考えありましたら。

○議 長 地方創生推進室長。

○地方創生推進室長 今回のコスト割れのご質問ですが、基本的には私どもも当然利益が出た中で、皆さん農業者の所得のほうを圧迫することのないように尊重して、金額のほうはご相談をして決めさせていただきたいと思います。以上です。

○議 長 25 番・若井達男君。

○若井達男君 時間も押してきてやがてお昼という時間ですが、この1点だけをどうしても、総務費の質疑の中に出てこなかった問題を質問させていただきます。79ページ、ふるさと納税推進事業。これそのものは多くの議員の皆さんが議論をされました。それはそれでいいのです。納税、寄附金、これは入るだけではないのですね。出るところもあるのです。

近くは糸魚川市の火災見舞いにふるさと納税で寄附をし、熊本市に寄附をしたり、そうしたときには当市の住民税が減ってくるのです。これは法律に基づいた中の控除ですよ。控除額として控除できるものですから。それは担当課長、去年の分までであればそうは出ていないと思いますけれども、実際幾らくらい住民税控除としての金額になっていますか。

そして、ことしの2016年度については、まだこれからの税務申告の今、最中ですが、終わりますが、その辺がひとつどういった形で推移するか。住民税がどれだけ、これはすぐ出

ると思いますので。他の自治体に市民としてふるさと納税したときには、住民税は減るのですね。その点はどうか。

○議 長 税務課長。

○税務課長 具体的な控除額はちょっときょう資料を持ち合わせておりませんが、平成28年度にふるさと納税をされた件数と金額については、私の記憶の中で申しわけないのですが答えさせていただきたいと思います。平成28年度に件数で120件ほどありました。ふるさと納税額の金額は1,000万円ちょっとでございました。以上です。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 資料のほうは後で結構ですが、今の金額で、私もそれくらいだったと思います。そしてこの中には、去年であればスペシャルオリンピックスのほうへふるさと納税は使うと。これはスペシャルオリンピックスの当初予算は10万円だったのですね。だから心配しないでください、ふるさと納税を使いますと。そのほか国際大学。これからもちょっと話しますが、国際大学に対しての寄附も、ふるさと納税の取り扱いとすることが財政課長から言われましたね。これはもう目的寄附ですよ。ふるさと納税という言葉のそれをしたときには、そうしたらこれは返礼品はつくけれども国際大学以外に使えないという、そういった形になるのではないですか。国際大学に限らず、その辺を全て網羅したときに、一つのふるさと納税という扱いとしたときには。市長が言ったように5,000万円の寄附で5,000万円かかるからということでやっている。しかし、その中の趣旨から外れるのではないですか、どうですか。

○議 長 財政課長。

○財政課長 今ほどのお話の件ですけれども、国際大学の関係につきましては、まさしく寄附をいただいて、それはふるさと納税のメニューの中で国際大学支援、それでその中身の90%は大学のほうへの寄附という形ですので、用途につきましても完全に明確に大学への支援という形で示させております。

制度的には一般寄附とかそういった制度ではなく、ふるさと納税という中で、地域の支援の寄附制度として非常に取り組みやすい内容の1つのメニューとして、当市のほうで設定させていただいたものです。これを設定したという理由は、やはり市と国際大学との関係、あと市が取り組んでいる国際化へ向けての取り組み、教育部門についても非常に有効であるという判断のもとに設置させていただいて、10%の部分につきましては、市のそういった国際化に対する教育のほうに活用させていただいているという趣旨の寄附でございます。以上です。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 課長の説明で、私もこれもそのようだと思っています。ただ単に5,000万円の寄附金という、ふるさと納税の歳入の額の中に単なるカウントであってはいかん。そして、これは言うならば10%は使っているのだと。90%がそちらで使ってもらうのだと。これはどういう寄附でも、目的寄附の中でもそれはやはりありますよ、ほかのところでも。詳しい内容は私はここで言いませんけれども。

それはそれでいいのですけれども、ただこれだけでなく、今、一自治体として気をつけなけ

ればならないとか、南魚沼市はそういう性格の自治体ではないと思いますけれども、東京の都をはじめ東京近隣の自治体は、反対にそこに住所を持っている皆さんが、まさにふるさと、災害地に寄附をしたときに住民税控除が多くなってやめているのですよ、これ。やめている自治体があるのです。それにももちろん返礼品が入って、それから事務経費から全て組んだときには、とても返礼品はつけられない。

ただ、ふるさと納税は法律に基づいた中の2008年から始まったものですから、これは受けますよと。そういうことがあるものですから、私たちの市としてもひとつこれは十分に——善意で災害地に寄附する。本当にすばらしい考え、気持ちですよ。ですけれども、単なる外から入るだけではない。みずからのところも住民税の減額になる要素を含んでいる、これがふるさと納税なのです。ひとつその辺について、市長も極めて前向きな考えなものですから。市長、もし所見があったら、今の問題について答弁いただければあれですが、なければ別にいいです。

○議 長 市長。

○市 長 そういう両方の面があるということは十分わかっていますが、我々の地は多分出ていくものよりも、全然違う形で入って、皆さんから選んでいただける地域にしたいという思いでやらせていただきます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで昼食ため休憩といたします。再開は13時10分といたします。

〔午前11時48分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午後1時10分〕

3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、3款民生費についてご説明申し上げます。予算書の92、93ページをお開きください。民生費の総額は81億445万円で前年度比1.3%、1億750万円の減額編成となりました。障がい者自立支援事業費9,110万円の増。保育園等施設整備事業費の3,490万円増の一方で、前年度に増額となりました国民健康保険特別会計の繰り出しが6,244万円の減、児童数の減少などによります常設保育園保育費、私立認定こども園及び私立保育園委託費事業費で9,655万円の減、臨時福祉給付金事業費の皆減による6,900万円の減、魚沼荘改築事業の完了による1,026万円の減を主な内容として減額となっております。

そのページ、一番下の表、1項社会福祉費、1目社会福祉費総務費は、6億4,411万円の計上で、前年度より6,427万円、10%の減となりました。以降、右側のページの説明欄の丸のついた事業費ごとに説明いたします。

次の94、95ページをお願いします。最初の丸、社会福祉協議会推進事業費4,918万円は、ほぼ前年度並みの計上です。次の丸、民生児童委員事業費は、昨年12月に新たに委嘱しまし

た民生委員 134 名、主任児童委員 8 名の計 142 名への報償費が主なもので、ほぼ前年度並みの計上となっております。ひとつとんで丸、国民健康保険対策費（特別会計繰出金）5 億 1,559 万円は、冒頭の説明のとおり前年度より 6,244 万円の減ですが、保険基盤安定（保険税軽減）分の 1,000 万円の減、その他繰出金を 5,000 万円減額したことが主な減額要因です。次の丸、地域福祉計画推進事業費 4 万 5,000 円は、本年度末で第 3 期計画策定が終了することから、計画推進委員報酬及び策定支援業務委託料が減額となり、前年度より 245 万円ほど減となっております。

2 目心身障がい福祉費は、15 億 577 万円の計上で、前年度比 8,118 万円の増です。右ページ丸の心身障がい福祉一般経費 1,043 万円は、次の 97 ページ 6 行目のふれ愛支援センター指定管理委託料が主な内容ですが、第 3 期障がい計画・第 5 期障がい福祉計画策定のための調査費用が 116 万円の増額です。施設修繕費用などを減額したため、51 万円の減額計上です。なお、3 行目の文書発送委託料は、障がい者通所就労施設への委託分となっております。

同じページ、一番上の丸、心身障がい者施設負担金事業費 2,389 万円は、記載の施設建設費と償還金の負担金ですが、雪国ボランティア・マイトーラの負担金 160 万円が皆減となったことや、各施設の負担金の減などにより 309 万円の減額です。次の丸、心身障がい者助成事業費 3,274 万円は、交通費及び医療費助成が主なものですが、一番下の行、精神障がい者医療費助成が前年の見込みによる 123 万円の減額計上により、総額 105 万円の減額となっております。下の丸、特別障がい者手当等給付事業費 5,638 万円も、115 万円の減額計上です。下の丸、障がい者自立支援事業費 11 億 4,265 万円は、前年度より 9,113 万円、8.7%の増となっております。これはサービス利用者の増や重度化に伴う生活介護利用回数の増などによる、更正医療給付費及び介護給付費の大幅な増が主な要因です。一番下の丸、障がい者地域生活支援事業費 1 億 668 万円は、次の 99 ページに記載の内容ですが、地域活動支援センターや日中一時支援、日常生活用具給付などの費用です。前年度実績によりそれぞれにおいて利用者の減を見込み、前年度より 309 万円の減額計上です。ひとつとんで下の丸、浦佐福祉の家管理費 249 万円は、魚野の家浦佐と NPO ドリームハウスの事業所として利用しているものですが、前年度実績に基づき 19 万円減の計上です。

次、100、101 ページになりますが、丸の心身障がい者虐待防止事業費 44 万円は、障がい者の施設一時保護費です。下の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費 1 億 2,895 万円は、県単事業による重度の方の医療費助成で前年度と同額の計上です。

次に 3 目老人福祉費は 18 億 2,664 万円の計上で、前年度より 7,317 万円、4.2%の増額です。最初の丸、敬老会事業費 1,367 万円は、百歳祝金や敬老事業への助成に係る費用です。敬老会では出席率を前年度と同じ 50%と見込み、1,250 万円の計上です。次の丸、老人クラブ推進事業費 669 万円は、クラブ数と会員数の減少により、前年度より 23 万円の減額計上です。次の丸、老人福祉施設負担金事業費 8,710 万円は、記載の 4 施設の建設費借入金の償還金に対する補助ですが、償還に伴う利子の減少により 49 万円の減額です。一番下の丸、高齢者生活支援事業費 4,522 万円は、高齢者の在宅での生活支援のための事業費ですが、住宅除

雪費を 160 万円増とした反面、103 ページ、一番下の表、紙おむつ給付費について無駄のない効率的な事業を行うための制度見直しにより 595 万円の減額を見込んだため、計として 591 万円の減額計上となりました。

同じページ最初の丸、高齢者能力活用事業費 1,038 万円は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などで前年度と同額です。次の丸、介護保険対策費（特別会計繰出金）9 億 2,078 万円は、ルールに基づく介護保険特別会計への繰出金ですが、介護給付費の 1,762 万円増をはじめとする人件費と事務費の増、及び低所得者保険料軽減負担金を当初予算に計上したことにより、前年度から 3,310 万円の増です。次の丸、介護保険事業費 240 万円は、社会福祉法人等がルールに基づき所得の低い利用者負担を軽減した場合に補助するもので、19 万円増での計上です。1 つとんで下の丸、後期高齢者保健事業費は、後期高齢者の健診委託料及び人間ドックの補助金で前年度とほぼ同額です。下の丸、後期高齢者医療対策費は、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金は事務費分を、療養給付費負担金は給付費に対する市の負担分をルールに基づき支出するもので、1 人当たりの給付費の増により前年度より 4,350 万円の増を見込み、全体として 4,747 万円の増額です。一番下の丸、後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）は、人件費、保険基盤安定繰出金などルールに基づく繰り出しで、所得の上昇を見込んだ結果、軽減対象者の減による保険基盤安定繰出金の 103 万円減などにより、前年度より 21 万円の減です。

次、104、105 ページをお願いします。4 目包括支援事業費 2,181 万円は、介護認定調査員の賃金や居宅介護予防支援事業委託料が主なもので、居宅介護予防支援事業の委託料 795 万円の減により、計として 843 万円の減額計上です。

次の 6 目社会福祉援護事業費、丸の社会福祉援護費 63 万円は、市内の 3 遺族会への補助金と火災見舞金の計上です。

下の表、7 目生きがい福祉施設管理運営費、丸、福祉施設管理運営費 2,206 万円は、3 か所の福祉センターの指定管理委託料が主なもので、それぞれ施設の修繕費用が減額となったため、前年度比 217 万円の減です。

下の表、8 目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、改築工事完了により改築事業費 1,026 万円が皆減となり、管理運営費のみとなったことから前年度より 2,255 万円の減となっております。下の丸、魚沼荘施設管理運営費 1 億 3,681 万円は、平成 28 年度から社会福祉協議会の指定管理による管理に移行しており、予算のほとんどがこの指定管理委託料であり、前年度の管理実績見込みにより 1,229 万円の減額計上となっております。

なお、最下段の臨時福祉給付金事業費は、平成 29 年度において支給を予定している臨時福祉給付金の予算を前年度に計上済みですので、平成 29 年度の計上はありません。

以上、1 項社会福祉費の総額は、40 億 9,365 万円で前年度比 0.3%、1,306 万円の減となります。

次、106、107 ページをお願いします。次、2 項児童福祉費ですが、1 目子育て支援費（児童福祉総務費）は、前年度比 698 万円、2.0%増の 3 億 5,862 万円の計上です。増額の主な要

因は、学童保育の利用者増に伴います委託料増によるものです。最初の丸、子育て支援総務費 1,295 万円は、出生祝い品支給に関する経費が主なもので、ほぼ前年度並みの計上です。次の丸、学童保育対策事業費 1 億 5,638 万円は、NPO 法人、社会福祉法人等に学童保育を委託する経費が主なものですが、利用者の増により委託料が 1,478 万円ほど増となっております。平成 28 年度に 933 万円計上しました丸、学童保育施設整備事業費は、市立保育園の施設整備が完了したため皆減です。その下、丸、ほのぼの広場事業費 920 万円は、ほぼ前年度並みの計上であり、その下の丸、ファミリーサポートセンター事業費 34 万円は、実績見込みに基づく報償費等の減により、13 万円ほどの減額計上です。

次、108、109 ページお願いします。最初の丸、子ども医療費助成事業費 1 億 4,517 万円は、ゼロ歳から中学校卒業まで、通院、入院の一部負担金を助成するもので、232 万円の増額計上です。次の丸、妊産婦医療費助成事業費 1,100 万円は、出産した翌月までの保険適用分の一部負担金を全額助成するものですが、見込みにより 70 万円の減額です。その下の丸、ひとり親家庭医療費助成事業費 2,702 万円は、ほぼ前年度並みの計上です。次の丸、不妊治療医療費助成事業費 450 万円は、不妊治療医療費及び平成 27 年度から開始しました不育症治療費のうち保険適用外分について助成するもので、前年度と同額です。次の丸、養育医療費助成事業費 370 万円は、出生時の体重が 2,000 グラム以下などの 1 歳未満の乳児の医療費を助成するものですが、助成対象者の増により 168 万円の増額計上です。

下の表、2 目児童措置費は、前年度比 4.8%、5,669 万円減の 11 億 2,835 万円の計上です。最初の丸、児童扶養手当支給事業費 2 億 1,918 万円は、受給者の見込みによる 219 万円の減。次の丸、児童手当支給事業費 9 億 707 万円も、見込みによる受給者数の減により 2,293 万円の減となっております。一番下の丸、母子家庭等対策総合支援事業費は、実績見込みにより 156 万円の減額計上です。

次に下の表、3 目児童福祉施設費ですが、前年度比 2.1%、4,749 万円減の 22 億 3,462 万円の計上です。減額の主な理由は、保育園の施設整備費が増額の一方で、全体的な児童数の減少などにより常設保育園及び公設民営保育園の事業費が減額となったことなどによるものです。一番下の丸、常設保育園管理運営費の 3,161 万円は、113 ページまでに記載のとおり、公立公営保育園 18 園の施設管理に要する経費です。大木六保育園が今年度をもって廃園となることからその分が減額となりますが、本年度の実績をもとに、さらに経費節減に努めることとして計上しております。

113 ページ、一番上の丸、常設保育園保育費は市営保育園の保育に係る経費で、1 園減少となることから加配、産休等、代替を含む臨時職員賃金が 2,052 万円ほど減額となるほか、賄い材料費が 1,067 万円、光熱水費、消耗品において 409 万円減などにより 3,939 万円、7.1% の減額計上です。次の丸、公設民営保育園委託事業費 4 億 1,786 万円は、公設民営保育園、めぐみ野、上町、浦佐認定こども園、3 園に対する運営費と特別保育事業に対する補助金です。特別保育の利用者増により、補助金が 678 万円増となる一方で、園児数の見込みによる委託料が 3,214 万円減となり、全体で 2,536 万円の減額となっております。下の丸、私立保

育園委託事業費は、本年度に新規開園のたんぼぼ保育園に係る保育委託料です。平成 28 年度に新規計上の小規模わかば保育園が 115 ページの一番下の丸、地域型保育事業費に移行したため、皆減となり前年度より 3,179 万円の減額となりました。

113 ページ、一番下の丸、保育園等施設整備事業費は 115 ページにかけて記載のとおり、塩沢・中の統合保育園の建設に係る経費及び今年度、整備しました八幡保育園の園庭整備に係る費用を主な内容といたしまして、既設保育園の空調機器等の整備に係る費用です。戻っていただきますが、113 ページの 3 行目、設計監理監督業務委託料は、八幡保育園園庭造成工事及び塩沢・中統合保育園外構工事設計委託料で、2 行下の土地造成工事費は、八幡保育園園庭造成工事費を 115 ページ 2 行目、保育園建設工事費 4 億 6,498 万円は、八幡保育園園庭遊具設置工事費及び塩沢・中統合保育園新築工事費 4 億 6,498 万円の合計額です。この統合保育園につきましては、鉄骨造り 2 階建て延べ床面積 140 平方メートルの定員 150 人の施設を計画しております。なお、屋根雪及び駐車場は、地下水による消雪の予定であり、ペレットボイラーによる冷暖房及び給湯を考えております。その下の行、土地購入費は八幡保育園園庭用地として後ろの農地、約 880 平米の取得を予定しているものです。最後の行、市立保育園施設整備補助金 1,350 万円は、小規模わかば保育園の整備に係る補助金です。これらにより前年度より 3,490 万円増の 5 億 4,491 万円の計上です。

同じページ、最初の丸、医療施設病児・病後児保育委託事業費 883 万円は、萌気園が花でまりで実施する病児・病後児保育に対する補助金で、前年同額です。1 つとんで丸、私立認定こども園事業費 5 億 7,863 万円は、記載の認定こども園 5 施設の運営に係る補助金及び特別保育事業への補助金です。新たにどろんこ保育園が加わりましたが、公設民営保育園のところでご説明しましたように、特別保育事業は 1,887 万円の増額ですが、児童数の減などにより施設型給付費負担金が 9,476 万円あまり減額となったことから、総体として前年度より 960 万円の減額となっております。最後の丸、地域型保育事業費は、定員 6 人以上 19 人以下の小規模保育事業に係る補助金で、塩沢の小規模わかば保育園、定員 10 人について負担金特別保育事業に関する補助金で 2,390 万円の皆増です。

以上、2 項児童福祉費の総額は 37 億 2,160 万円で、前年度比 2.5%、9,720 万円の減となります。

その下の表、3 款民生費の生活保護費、生活保護総務費ですが、ここでは 117 ページ、最初の 4 行目記載の生活保護システム整備委託料として 248 万円を計上しておりますので、その分が増額となっております。

その下、生活保護扶助費、丸、生活保護扶助費につきましては、前年度実績をもとにその 4 つの施設種類について、保護費について計上してあります。

3 目丸の生活困窮者支援費ですが、前年度の実績を考慮して計上しております。

以上、3 項生活保護費の総額は、2 億 8,919 万円で、前年度比 1.0%、277 万円の増となります。3 款の説明は以上です。

○議 長 民生費に対する質疑を行います。その前に、質疑それから答弁とも簡潔明

瞭にお願いいたします。

それでは質疑を行います。

7番・田村眞一君。

○田村眞一君 2点伺います。101ページの高齢者生活支援事業費ですが、その下の下から2行目、高齢者等要配慮世帯住宅除雪援助委託料ということで、調べましたら、平成27年から毎年増えております。今回も170万円。延べでこの2年間で260万円ぐらい増えていまして、高齢化が進み、そしてそういう反映で当然ニーズがあるという状況ですけれども、ただ、増えているのはいいのですけれども、実際、応えられているのか。逆にちょっともう少し増やしてもらうような、その辺の現場の生の声を聞かせてもらいたい。増やしているのは評価しますが、もっと増やすべきなのかその辺のニーズの関係でひとつ1点、聞かせてください。

そしてもう1つは、117ページの生活保護の関係の生活困窮者支援費の部分ですけれども、これも61万円増えてますね。相談生活支援業務委託料は61万円増えていますが、指標のとおり生活保護の相談は増えていて、多分、社協さんが委託しているのですが、やっぱり心配しているのは相談員の方が5人だというふうに聞いています。増えますので、そしてだんだん、だんだん深刻さが増して5人体制で果たして十分なのか。その辺でちょっと心配がありますが、いかがかと。2点お願いします。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の高齢者世帯の除雪の関係ですけれども、これは議員もご承知のように、基準を設けましてマックス24時間ということで、ご本人からも時間当たり400円の負担をいただいてやっているのですが、豪雪だった平成26年ですか、につきましてはかなり要望があって、何とかもっと拡大できないのかということで要望がありました。それで、担当課としても時間数を増やすことはなかなかすぐにはできませんけれども、災害というか豪雪という判断をもっと緩和しようということで、大雪のときの判断基準を、あまり対策本部ができる前まで待つのかどうかということもありまして、それをもっと緩和したということがあります。幸いにして平成27年、平成28年度は比較的少雪だったものですから、あまりそういった苦情等はありませんでした。

この制度につきましては、民生委員、児童委員の方から地域からの声を聞いていただいて、市に上げて、それを審査して決定しているわけなので、その中の過程でやはりいろいろなもっと拡大してくれないかという意見はありますけれども、今のところそれほど多く聞かれているということではありませんので、この中での対応を継続していきたいと思っております。また、いろいろと豪雪の解釈、それから助成の拡大等につきましては、傾向を見ながら判断をしていきたいというふうに考えております。

それから2番目の生活困窮者の関係の相談生活支援業務ですけれども、今おっしゃるように社協に委託をしておりますが、ここでは生活困窮者自立支援法の制定によりまして、積極的にアウトリーチということで拾い上げて、生活保護に至るまでに何とかしようということ

での取り組みでございます。社協にお願いしているのは、何でもかんでもそこで完結するというのではなくて、必要なところは市につないで、市の対応を待つと、つなげるというような趣旨でやらせていますので、今のところ5人で、十分というとあれですけども、対応できているのではないかと思っておりますし、そこに早期に市の担当がかかわることによって、問題解決を図ったり、相談もできているのではないかというふうに考えております。以上です。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 ありがとうございます。1点目ですけども、24時間ですね。私もこれが一番ネックでして、毎年、毎年、申請する人はこの24時間という壁でいつもだめなのです。これを本当に打ち破るというその根拠を、それをちょっと24時間何で破らないかなというその点をちょっとお聞かせください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 24時間の壁というところですけども、これは長年、統計といいますかをいろいろ取ってしまして、24時間がかかりの豪雪の中でも妥当であろうとうことで、平成26年の豪雪というか12月に大雪が降ったときでも、24時間を超えて必要な方というのはそんなにいなかったのですね。これを拡大してしまいますと、ちょっと言い方が悪いですけども、拡大して利用するという方も出てくるというようなこともありますので、一応、24時間を意識しながら、考えながらやっていただきたいということでの設定でございます。これが、先ほど申しましたように妥当な線だというふうには考えておりますが、まだ拡大の要素、今後の気象状況とかいろいろな状況によって、必要であれば検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 その関係ですけども、玄関から道路までの道つけというか。なじもネットですか、あのメニューの中に実はあったのです。私は知らなくて。やっぱり高齢者で道つけにどうしたらいいということもあったのですけれども、その点の今後の周知と、あとボランティアですね。やっぱり社協さんも広げたいはいいが、ボランティアがないというちょっとそういう声もあった中で、ボランティアをどう拡大するか。どんなお考えか、どうしたらいいかというのを、行政としての考え方をちょっと伺いたいのですが。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ボランティアのことにつきましては、市でも地域福祉計画の中で地域の力を活用してというようにうたっておりますので、ボランティアの拡大と充実というのもうたっておりますので、これもまた地域コミュニティとかそういったところをお願いをするような形にもなりますけれども、できるだけ市のほうでも周知をして、またボランティアの方の——ボランティアですのでそんなに報酬をお支払いすることはできませんけれども、その辺の待遇といいますかそういうものを見直しながら、できるだけ除雪に限らずいろいろな場面での活用の方が出てきますので、その辺を総合的に考えていきたいというふうに思っており

ます。以上です。

○議 長 1 番・田中せつ子君。

田中せつ子君 2 点伺います。95 ページ、民生児童委員事業費。今ほどのお話で大体前年度同額ということですが、前年比 76 万 6,000 円アップになっていまして、この民生委員というのは全国的にはとてもなり手がいないということで、今、問題になっているところだと思っております。142 人ということですがちゃんと補充ができていますか、なり手がなくて困るというようなことがないのかどうか。何かあったときに避難するというようなときにも、どこのお宅に自力では避難できない方がいるかということ。個人情報もありまして、民生委員の方は守秘義務でやたらに人には言えない部分ですので、民生委員が持っている情報、そして活動されている内容というのは、とても今まで以上にまた今後、重要になってくると思います。

月に 1 回は行くことになっているけれども、熱心な方は本当に年中行ってふだんの様子をきちんとみて安否確認もしてくださっていますし、すごい活動だなと思うのですが、この辺の人数がなり手がなくて困るということはここではないのか。微増になっていますけれども、それが増やしているのかどうなのかというふうに思ったのですが、そこが 1 点。

もう 1 点ですが、115 ページの病児・病後児保育、浦佐の花てまりの件ですが、ここだけはとても利用が増えているところで、場所的に魚沼市に近いので、一般質問のほうでほかの方のところでも出たのですが、始まって当初のときには、魚沼市のほうからの方も利用させてくれという声があるのだけれども、南魚沼のほうから、これは補助金が委託料が出ているのだから、残念ながらだめなのだというふうに断っているというふうに聞いたのですが、先日の一般質問の中では、なかなか断れなくて利用されているというようなこともおっしゃっていました。その辺が最近では変わってきているのかなと思うのですが、実はここはとても利用が多くて、南魚沼市の方でも利用したくても断られるときも結構あるのです。

インフルエンザの子供と、ノロウイルスの子供と同じ部屋では看護できませんので、病気によっては満杯でもう取れませんという、断られるということが多いのですが、この辺は最近、ほかの市の方でも利用ができるように変更になったのかだけ教えていただけますでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初の民生委員・児童委員のことですが、これは県の条例で定数が決まっています。142 人ということになっています。南魚沼市はずっと選任に当たっては区長さんをお願いをしたり、事前にかなり準備期間をもってお願いしたりしていますので、毎回 100%の委嘱ができるということになっています。中には 5 期、務められる方もいらっしゃるし、経験によっていろいろ活動されています。個人によって活動内容が違うというのは、議員がご指摘のとおりですが、行政区によってはなかなか手がいな

くて、区長さんの関係の方がそれになるとか、市のOBの方がなるとかというような傾向がありますが、結果的には142名になっております。

それで、災害時の安否のことにつきましては、要支援者名簿といいますか避難の名簿が行政区長とそれから民生委員・児童委員さんにお配りします。これ、ご本人の同意がなければ当然ほかには公表できないということになってはいますが、その名簿をもとにふだんの見守りもそうですけれども、災害時の避難のことにつき活用していただくようお願いをしております。

それで、予算が微増ということですが、民生委員の報償費は定額ですので、これ142人であればこれによって増えることはありません。予算が増えたのは、定期的なちょっと全国的な大会がありまして、その参加をしていただくということの費用弁償とか旅費、報償費その分が特別につけさせてもらったということで増額となっております。

それから2番目の病児・病後児保育。おっしゃるように花てまりさんでは、この前も定員9名ということでお話をさせてもらいましたが、病児保育を扱っているところが花てまりさんだけなので、結構そちらにお願いするというような保護者の方がいらっしやいまして、かなり過剰な状態になっております。それで、やはり市外の方も勤めとかそういうことで、ほかにはないときにはどうしてもお願いしなければならないというようなことがありまして、受けざるを得ない、というと語弊がありますけれども、その事情をくんで受けているということになっているようです。そのために市内の方が利用できないという影響もありますけれども、とにかく病気の状況によって受けているというふうなことでお聞きをしております。以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 今ほどの花てまりさんの詳細についてご説明いたします。市外の方につきましては、市内の保育園に入園されている方、それと市内に勤務されている方で登録をされている方について受け入れをしている状況です。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず、97ページですけれども、ここに心身からいろいろ障がい者のことがあります。いろいろなところで市の施設とかで障がい者の雇用についてちょっとずつ増えているというふうな話も聞いているのですが、この平成29年度の予算の中でどこか新しくやっていくところは何人かあるよというふうな答弁が聞けるかどうかについて。

あとそれと107ページのファミリーサポートと111ページの常設保育園について、これは関連しているのでちょっと一発で言わせていただきますけれども、平成27年度までは日曜日の保育園を運営、たんぼぼさんが受けていてくれたのですけれども、平成28年度はもう、たんぼぼさんに入っている人しか日曜日は受け入れないというふうになりました。ファミリーサポートを平成28年度は使ってくれという話だったのですけれども、ちょっと聞いたところによると平成29年度もファミリーサポートでやってよというふうな話だったので。私はせっかく平成27年度までは日曜日に保育園をやっていたけれども、それが認可保育園になった

から日曜日は、ほかのところの子供は受けるなというのは、私はサービスの後退だと思うのです。せっかくあったのに、役所のほうで、サービスをやめるときは、保護者の声をあまり聞いてなかったと私は思います。

今回こういうふうなまたファミリーサポートでやっていくということですが、ファミリーサポートにじゃあ例えば1日8時間預けたら幾らかかるかといえば、6,400円とか7,000円ぐらいかかるわけですね。例えばパートの人が働きに行くと、7,000円とか8,000円稼ぐ。その中で子供を日曜日、ファミリーサポートに預けたら、もう全然、働いている意味がないわけです。しかも、子供が2人いたら、1万ね、倍かかるわけですから、こういうところをどういうふうにしてやっていこうと思っているのか。

市長は市長選の中でもやっぱり子育て支援を応援していきたいとか、あとそれとなかなかミスマッチ、ある場所によっては要は求人を出しても全然集まらなくなっているというふうなものも、常々、議会の中でも言ったりもしています。私はこういうところは、やっぱり南魚沼はサービス業の方も多いので、こういうところから手を差し伸べていくと思うのですが、今回どういうふうにご検討されるのか。1年、ファミサポとかでやっていったわけですが、平成29年度はどういうふうな体制でやっていくのか。日曜日の保育についてお聞かせいただければと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の障がい者の雇用の関係でございますが、障がい者の雇用につきましては、これまでの事業の中でも就労支援をいろいろな施設をお願いをして、そこで訓練をしながらできるだけ一般の企業に就職できるような事業に取り組んでいます。それは就労移行支援とかそういったさまざまな施設がありますので、そちらをお願いをしてその方の力量といいますか、程度に合った内容でサポートをしております。平成29年度につきましては、もう平成28年度の補正でもお願いをしましたけれども、南魚福社会さんが坂戸にグループホームを整備しまして、そこで10名程度、5人の定員で生活していただくというようなことで、訓練をしながらまた社会に出ていただければということでやっております。この費用自体が増えているのは、やっぱりそういう施設を利用される方が増えているというようなことで、予算自体が増えているという内容です。

それから、2点目のファミリーサポート、日曜保育の関係ですが、平成28年度はたんぼ保育園が認可保育園になって市が委託するような形になりましたので、規定によりまして日曜保育は園に通園している方に限るということで、実際には平均的には14名くらいの方が日曜保育を利用されています。

それで、市としましてはファミリーサポートセンターというのが機能としてありますので、できればそちらを利用していただきたいということでいろいろアナウンスをして、そちらをお勧めしているのですが、実際には平成28年度の日曜に限っては利用がありませんでした。それは議員がおっしゃるような利用料が高いのかもしれないし、ちょっと預け方がわからなかったりする部分もあろうかと思っております。そういうことで、どこの園でも誰でも受

けられるという制度をうちでつくれば、また、ちょっと心配される面もあります。保育のサービスの後退だと言われればそれまでですけれども、こういったいろいろなものがありますので、平成 29 年度につきましても、もう 1 年はファミリーサポートセンターを利用していたくような働きかけをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 障がい者の雇用についてですけれども、坂戸のほうで 5 人というのは新しいのはいいのですが、例えばある部署では確か図書館のことだったと思うのですけれども——私の記憶が曖昧ですが——図書館に障がい者の人を 1 人入れたというふうな、役所の庁舎内でもそういう話がオープンしてからあったのです。例えば役所の中だけでも平成 29 年度はどうしたとか、平成 28 年度はどうやったという数字をあげているのかどうか。そうしないと、いくら部長が一生懸命、外にいったって役所の中はどうかという、それと同じことをしなければほかの企業に説得するに対しても——他の企業は、自分たちはちゃんと中身で計算して出して教えてくれている。だけれども、市役所の中では担当部署が旗を上げて、がんばれ、がんばれと言っているだけ。そういうふうになってしまうので、市役所の全体では何人やったかというのを、平成 28 年度は何人、平成 29 年度は何人だった、そういう数字を私は出すべきだと思うのですが、そこを 1 点と。

あと、ファミリーサポートと日曜日の関係。ここところは、やっぱり平成 28 年度はゼロだった。これが何でかというのは、やっぱり高いのも 1 つだし、あとファミリーサポートに、どういう人がみてくれるかわからないところに預けたくないという人もいるのですね。やっぱり、常設保育園。もう名前の売れている、無認可でも認可でもいいから、保育園だから今までは預けたわけです。それでも本当に困っていればファミリーサポートでも何でも預けるでしょうというふうに言うかもしれないけれども、でもそこはうまく何かやっぱり対応したんだと思います。実際、今まで私の記憶だと、ちょうど 1 年前とか、がたがた騒いだときに、多分、10 人ぐらいの方が入園しなくて、よそからの人で 7 人から 10 人ぐらいの人がいたと思うのです。その人たちは結局、頼れるところがなかったわけですから、でもファミリーサポートも使わなかったということですから。それで、ゼロなやつをそのままゼロで平成 29 年度もやろうというのは、要は 1 年間何もしなかったというふうに私は思いますよ。私は思いますので、やっぱりここは今までせっかくやっていた、たんぼぼさんがあるんだったら、たんぼぼさんに日曜日をやってくれとお願いをするべきだと思います。

保育の質がどうだとか、保育のそのモラルがどうだというのは、長岡だってやったり、この近隣だって日曜日、委託している先でやっているところがあるわけですから、そこを参考にしろ、そこを参考にしろと言っているけども、らららとわけがわからない答弁の中で結局していなかったと私は思うのです。そこところはしっかりとどういうふうに平成 28 年度はゼロだった。じゃあ、平成 29 年度は助けるところは助けなければいけないんじゃないですか。もっと人は足りなくなってきましたよ。雇用の点で難儀なところが出てくると思いますので、もう一回、答弁をお願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 市役所内での障がい者雇用の関係です。よく言われる障がい者の雇用の促進の法律の中で、法定雇用率に対してどうかという、その観点で平成 28 年、これは毎年 6 月が基準日ですが、市役所内では 2.91 という数字が出ています。法定雇用率が 2.3、これはしばらく変わっていませんので、それに比すと数字的には上回っている。人数的には 6 人ほどの方になっております。

一般事務の職員採用のことで申し上げます。平成 28 年度に行われた試験採用で、受験の資格年齢というのがあるのですが、これが今までは 32 歳まで。ほかの試験と同じ年齢だったのですけれども、平成 28 年度の試験においてはそれを 50 歳まで引き上げて、このことによって受験された方が 4 人。ちょうどその年齢が 34 歳から 43 歳の方でしたので、50 歳に引き上げたことによって受験資格が生じたという方が受験されたというような経過がございます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ファミリーサポートセンターの関係というか、日曜保育の関係ですけれども、実際、ファミリーサポートセンターが平成 28 年度、保育所それから学校等が休みのときの援助ということで、12 回利用されておりますが、この中で休日がゼロだったという内容ですので、平日はある程度、利用は図られているんじゃないかと思っております。

それで、議員のところは 7 名から 10 名の方といろいろ情報があったということですが、私どものほうでそれぐらいの方があれば、いろいろな保育園のところへ情報があって何とかしてくれというようなこともあるかと思いますが、なかなかそういう声が聞かれなかったということもあります。今のところ考えはファミリーサポートセンターを、去年もいろいろとその利用料の検討もしたのですが、ほかのサービスとの関係で調整がつかなかったというようなこともあります。

それで、これも市の側の考えですけれども、どの程度、利用するかはわかりませんが、そこに日曜日、拠点として設置するのはもちろんそういう形になると思います。全保育園ではないと思いますが、そこへ設置した場合のその対応ですね。対応をしたときに、どの程度、利用されているかということ。これは試験的な部分も、当然必要になってくると思いますけれども、そういうことも含めてまた今後、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず、総務課長に言いますけれども、私はその 2.6 だとか 2.9 だとかそれはそれでいいことだと思います。ただ、図書館とかでやっているのは、清掃している人とかを臨時職員さんとかでもって増やしていつているわけですね。それを例えばそういうのだったら、障がい者の雇用と言えば雇用なわけですね。そういうのをちゃんと庁舎内で、じゃあ、みんなで合算して何人と、例えばことは出しましたよとか、平成 28 年度は何人だった、平成 29 年度の目標は何人だったとか、そういうふうの一つ一つ、例えば掃除一つをとって、

やっつけられるんじゃないのでしょうかと、私は言いたいです。

数字上のことは数字上のことでわかりますよ。あと、人が募集をちょっと変えたら4人だかどうだった。それはそれとして、正職じゃなくてもいいので、臨時でも少しでも働けるといふ喜びを、障がい者の人たちは持っているという点があるわけですから、そこをケアしていくべきだっけとずっと言っているけれども、今まで全然、通じていなかったんだなとちょっと私は残念に思いました。

あとそれと、日曜日の件ですけれども、日曜日、長岡とかだっけとやっているんだから、そこでモラルの崩壊はないですよって、まあ、私は電話でしかちょっと聞いていないですよ。それを役所のほうにも聞いてみたらどうですかという話をしているわけです。だけど、実際は1年やっていなかったということです。

7人ぐらいいるといふのは、ちょうど1年前ぐらいのときに、この問題があったのは10月だか11月にたんぽぽさんに話があっけ、たんぽぽさんから、役所のほうで保護者に来年から受け入れなくなりますよというふうな説明があっけ。その中で、最初はあきらめていたけれども、2月ごろにぱっと私のところに言ってくる人がいたわけですね。やっぱり、本来であればもっとそちらのほうに言ってくるのがあるかといふのもあるかもしれないですけども、でも実際、議員のところへ声がきたりとか、逆にそっちのほうに保育園のほうにはないから、ちょっとアンテナが——聞ける雰囲気をつくっていないのかもしれないですし、姿勢といふのがこれは悪いかもしれないですけども、私はそういう姿勢はないと思います。私は気軽に誰でも話をしますよ。でも、中には言いづらい人だっているわけですから、そういう声なき声をちゃんと聞く努力もしてほしいと思います。

日曜日についてはちゃんとファミリーサポートなんていうんじゃないかと、途中からでもやってほしいと思います。

○議 長 要望ですか。答弁は。

○牧野 晶君 答弁は、聞けるところは聞けると思いますし、両方聞けると思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 議員のおっしゃるような掃除の方とか、あるいはそのほかの臨時の方につきましても、雇用ということでしております。実際、数字ではないと言われましたが、やはり法律の中で法定の雇用率以上にといふことで義務化されていますので、平成27年の6月が2.63だったのが、平成28年は2.91というふうには実際は伸びておりますし、各課においても障がいをお持ちの臨時さんを雇用できないかといふのは、総務課のほうは発信しております。今後も数字じゃないと言われますが、やはり法律がありますので数字の伸びを見据えた中で、雇用は生み出していきたいというふうには考えております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 アンテナがきちんとしていなかった、聞く姿勢が——私どもは聞く姿勢は十分持っているつもりだったけれども、保護者の方からそういうふうにはみられなかったことは、また反省しながらやりたいと思いますし、情報収集は努めてまいりたいと思います。

その辺のところも検証しながら、また、たんぼぼさんの意向も聞きながら、全く可能性がゼロではないということも含めて、試験的な運用も含めて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議 長 8 番・中沢一博君。

○中沢一博君 3 点、簡潔にお伺いさせていただきたいと思っています。107 ページのほのぼの広場の事業費の件でございますけれども、予算的にみて前年並みということで、今、説明がございました。ふれ愛支援センターにおきましては、土曜日を増やすという、そういう部分を聞いております。そうして、また中でこういう同じ金額で済むのかということですね。それと、例えば大和庁舎、塩沢庁舎のほうでは今現在、土曜日関係に関しては予定がないわけでありまして、その声というものを皆様方はどのように把握されているのかお聞かせいただきたいと思っています。

2 点目であります。このファミリーサポートセンターの事業の件です。これは私は角度を変えた中で質問をさせていただきたいと思うのですが、事業の部分を見ますと、提供会員の方の人数を見て、例えば平成 25 年度は 41 人でありました。そして平成 26 年度は 23 人になって、今また平成 28 年度も 23 人、平成 29 年度は 26 人というそういう数字が出ております。

この数字をみたときに、なかなか大きな事業に発展していかないというふうに私は感じるわけですが、担当部長としてどのようなお考えで——この部分ですね、ずっと一生懸命やってきたわけですが、現実がなかなか取り入れられていないという、この部分に関しましてどのようにお考えになっておられるのかお聞かせいただきたいと思っています。

3 点目であります。次の 109 ページであります。子ども医療費助成事業の件であります。これは市長にお伺いさせていただきます。一般質問のときもちょこっとお話をさせていただきましたけれども、今、各自治体とも競争じゃないですけどもこういうのはよくないわけですが、県が、また国が拡充をしている中で、各自治体も拡充してきておりました。その中で、我が市はまさに前市長も言っているように、また今、現市長も言っているように、やはりこの医療費に関しては、本当に県下でもトップの部分の部分を走ってきたというふうに私はみるのですね。

その中で私はいつも、今回の質問の中でも感じたのは、例えば国保の部分で今まで独自性のやってきたところのそうした中で、医療費が増えるから、今まで減額措置をさせていたけれども、例えば今回、調べさせていただいたら 950 万円復帰したというふうになっています。その部分というのがどこに反映されているのだろうかということです。

子育て支援ということで、950 万円結局、復帰した。この見直しをどのように他の——これだけじゃなくてもいいと思うのです。子育て支援策等の中でどのように拡充していこうとしているのか。そういう、せっかく県、国が手厚く被ってきた中で、我が市はやっぱりその中でやはりまた新たな部分に挑戦していただきたいという強い要望が、私はあると思

うのです。要するに、市長の思いというものをどのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 その 950 万円という部分が、ここでぱっと答えられればいいのですが、ちょっと私が勉強不足です、申しわけない。なので、これはちょっと担当部長のほうに答えさせます。思いは一般質問等でもかなりやりましたので、拡充していきたいということはあるのですが、今ご質問のところは、私が不勉強です。申しわけありません。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、3点目の子ども医療費のことで先にお答えします。これは社会厚生委員会でも国保の関係のときに説明した内容ですけれども、市が、自治体が、子ども医療費ですとかその他の医療費、障がい者医療とかそういったものも含めて、独自の助成をした場合に、それによって医療費が助成することによって受診するかたの負担が軽減される。そうすると、医療が増になるのではないかなと。そうすると、保険を使う頻度が高くなる。そのことで、自治体への国からの交付金が減らされるというシステムになっております。

それで、950 万円というのは、子ども医療費に関して、市が中学生まで一部負担金を除いた分を免除しているというような措置を取っているため、結果的に1年間で950 万円、国から国保会計に入る分が減らされるという状況です。市全体ですとその年度は4,000 万円ぐらい合計で減らされている中の950 万円です。ですので、これが減らされたから、復帰するからといって、余計にくるわけではなくて、もとに戻ると。減らされた、本来くるべきものが、今まで減らされたものがもとに戻るといような考えですので、特別それをほかに振り向けて使えるというふうなものではないというふうに認識しております。まあ、儲かったような気がしますけれども、本来ならば今まで損をしていたということですので、その辺の考えかと思えます。

それから、1点目のほのぼの広場の関係ですけれども、前にも説明をしましたが、平成29年度は大和及び塩沢について、土曜日も月一回ずつ開設しますというお話をさせてもらいましたので、これによって男性の方の利用も増えるのではないかというお答えをさせていただきました。これも含めた中の予算がこの金額です。結果的にはちょっとマイナスになっていきますけれども、実績も含めて精査した中での予算の計上でございます。

それから、ファミリーサポートセンターにつきましては、20 ぐらいのメニューがあります。確かに議員がおっしゃるように経年で見ますと、提供会員、協力会員等も増減がありまして減っているというのがあります。なお、平成28年度につきましては、1月現在ですけれども、ちょっと前年度を上回るような利用の形になっております。そういったところで減る原因としましては、先ほどらい話がありましたように、利用料の負担、それからいただくほうですと不安定な収入になってしまうと。これは継続して安定的な業務といいますか、サービスの提供ができるような形であればそれもいいのしょうけれども、なかなかそういったところの時間が不規則だということもあって、恐らく提供会員が伸びないのではないかなというこ

ともあります。今後これらをどういうふうにしていくかということになりますと、メニューの充実、それからあとは利用料の検討、それとあとは一番は案内ですね、周知方法ということになるかと思いますので、これらの結果も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 ほのぼの広場に関しましては、私がちょっと大変失礼しました。聞き方が漏れていたみたいで大変失礼いたしました。その中で増えて、予算がこの中で大丈夫なのであればそれで結構でございます。

ファミリーサポートの部分でありますけれども、私はこういう部分でなかなか数字的にもならないということは、何かやっぱり系統的に大きくやはり次のまた考え方というものを総合的に考えていかなければいけないのか。今の答弁は多分、去年もおととしも同じような答弁だったと思います、申しわけないのですけれども。そういう中で、同じこういう数字、上がっていないということは、何らかのやはり形を私たちが考えていかなければいけないんじゃないですかと私は聞いているわけであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。システムなどをもう一回、総合的に考えなければいけないときにきているんじゃないですか、ということをお聞かせいただきたいというふうに考えているわけで、その率直な気持ちをお聞かせいただきたいと思ひています。

次の子ども医療費の件です。これは見解でありますから、ああ、入ってきた、儲かったといえば、それまでかもしれませんけれども、私はそういうふうに思っていないのです。国も県も補充してきた、今までその中で、でも何とかうちにはない財源の中、がんばってきたのです。だけど、その入ったからいや儲かって補充できてよかった、それで済めばそれで、そういう考え方も一理ありますけれども、私たちはどこよりも一生懸命、出生率を上げようというふうに考えてやって、子育て支援をやろうとって考えている中で、財源をこれだけ生んだんですから。じゃあ、これで何ができるだろうかと考えるのが普通じゃないですか。私はそういう考えですけど違いますでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ファミリーサポートセンターのことにつきましては、議員のご指摘のとおりです。やはり、頼みやすい、受け入れやすいというのはシステムが必要かと思ひますので、もう一回そのシステムの内容、それからメニュー、先ほど申し上げましたけれども、利用料、それから提供会員への報酬等も含めて検討したいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 国保の話が出ておりましたので、私のほうからも答弁をさせていただきたいと思ひます。この子ども医療費助成による減額措置が回復されるということで、私のほうから950万円ぐらいの回復になるのではないかということをお答弁させていただきましたけれども、このことは国のほうも、これを単に国保の赤字補填に使ってほしくないという表明は厚生労働大臣もされていたように思ひしております。できれば、子育て支援に振り向けても

raitaiという国の意向もありますし、まだこれが予算上、国保会計上、もう、はっきりと950万円増額ということでもって計上ができる状態ではありませんし、一般会計上でもそれが反映されているものではありませんので、今後その国保の会計上、あるいは一般会計上の協議を行いながら、何らかの形でもって反映ができないか、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 このことは私、一般質問のときも言いましたけれども、2年前にも県の助成がして、私どもの地域は5,000万円ぐらい増えてきましたよね。その部分を、いや私ども先行投資をしていたから、ここに充当してそのままですという形で、それでさせていただきますと。財源が厳しいからと、そういう答弁をいただきました。今、部長が検討していますというから、私は期待したいと思っております。よろしく申し上げます。以上であります。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いいたします。まず、97ページです。これは久しぶりに聞くのですけれども、障がい者タクシー利用料金助成の件です。前々からガソリン代にということをお願いもしているのですけれども、これがなかなかままならないということで、これはまずダメなのでしょう。お聞きしたいところは、毎年、大体同じ金額で計上されていて、決算も大体同じような金額で決算になっているのです。障がい者の方々が、利用したくても、知らないなんていうことはないのでしょうかけれども、改めてこの障がい者タクシー利用の仕方ですね。PRというか利用の仕方というか、申請がいるのか、あらかじめタクシー券をやるのかという、そこら辺のことをもう一度お聞きしたい。

この関係に合わせて市民バスが有料化になったこと。ただし、ルートが割と細かになったというようなことで、いい面、悪い面、両方出ているのでしょうかけれども、障がい者の方々のこの障がい者タクシー利用の関係で、何らかの影響が出ているかどうかの把握はされているかというところだけお聞きしたいと思います。

2点目です。107ページ、学童保育対策事業費ですけれども、新たな施設的には大体整ってきたのかなという思いがするのですが、今度、対象児童の拡大みたいなこともありまして、施設的な拡充とかそういう問題もそろそろ出てきているんじゃないかというふうなことを思うのです。そういうそれぞれの学童保育の状況で、そういう切羽詰まったところがあるのかなのか。この予算からちょっとはずれるかもしれませんが、はずれないで言うには、そういう予算は載っていないのですけれども、そういう拡充みたいな問題は起きていないかという言い方にすれば予算につながるかもしれませんが、そこら辺をひとつ。

もう1点が115ページ、地域型保育事業費というあまり耳慣れないですけれども、小規模保育園だということです。ちょっと調べてみたら、これはゼロ歳から2歳までに特化した保育ということで、私は少子化といってもこのゼロ、2歳というところは、多分需要は増えているんだろうと。で、こういうふうなことで特化した保育園になってきているということなので、たまたまこの保育園は2歳が終わって3歳以後の受け入れがあったのでこういうふ

うな形になっているのでしょうけれども、先ほど言いましたようにゼロから2歳の保育を必要とする就業状況の変化もありまして、非常に需要も増えてきているんじゃないかと思うのです。今後、公的にも民間でもこういう地域型保育みたいな動きはあるのか、需要はあるのかというそこら辺の考え方をちょっとお聞きしたい。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 それでは、議員の障がい者タクシー利用助成につきましてお答えいたします。ご承知のように、障がい者タクシー利用助成につきましては、1枚500円の30枚つづりの券を発行しているわけですが、年間で2,200枚ほど出て印刷しているところですが、これにつきましては、1冊で足りないということで、もう少し出ないかというような話も聞いているところですが、限られた予算の中でやっております事業なものですから、なかなか増刷というか増額することができないようなわけですが。

広報等につきましては、ホームページ等に載せておりますし、ほかに広報等です。あと手帳の交付のときにお話をして利用の促進を促しているようなところでございます。

あと、市民バスへの影響でございましたでしょうか。これについてはちょっと把握をしていなくて申しわけございません。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2点目の学童保育についてお答えします。ご承知のようにこの2年間ぐらい、かなり学童保育の施設を整備しました。上田クラブ、それから北辰クラブの増設それから大空クラブの新築、それから藪神クラブの増設をしました。それで、そのころはまだ当時、子ども子育て支援新制度になる前は、10歳ということまででしたので、1年生から3年生までは原則として対象者になっていましたが、それから就学児全体が対象になりました。

当初はそれほど影響はなかったのですが、ここにきまして徐々に4年生から6年生までの希望者が増えてきております。特に平成29年度の予定ですと、またさらに増加しております。特に内容としましては、夏休み期間に4年生から6年生までの希望者が増えているという状況になります。通年の4月から通常の平日から休みのときの利用につきましては、それほど影響がないのですが、夏休みの期間を受け入れるということになると、今の施設では足りないというふうな形になってきます。市ではこれ以上、新しい施設、専用施設をつくることはできませんので、これまでもお願いしてきましたように、今、学校の施設を使わせてもらうというお願いをしているところです。

夏休みに間に合わせるには、まだ余裕があるのですが、4月から足りない部分につきましては、もう早急をお願いしなければならないということで、教育委員会と子育て支援課が協力しまして、今、学校の校長先生に当たってお願いをしているところで、今のところは好意的に受けていただいて協力いただけるということになっております。何とか新年度につきましては、希望する方が全て入所できるような形で今、取り組んでいるところです。

1つ問題になるのはまた、教室数が増えますとスタッフの問題が出てきます。今、ほとんどの市の施設はNPOにお願いしているのですが、なかなか労働条件等もありまして

スタッフが集まらないという問題があります。これも学校教育課のほうとの協力によりまして、学校支援員の方の夏の期間の活用だとか、そういったものを含めて、今、一生懸命、取り組んでいるところでございます。

それから、小規模保育につきましては、これも平成27年度からの子ども子育て新制度によって新たにできたもので、これには家庭的保育といいまして、家庭の中で保育するもの、それから事業所で保育するもの、こういったような小規模保育、地域型といわれる中で、そういうのが増えて、身近なところで小規模ながらもいろいろな形での受け入れをしようというところで、できたそれです。

ここで、塩沢のわかばでやられる保育につきましては、ご承知のようにわかば保育園が6分区に新たな定員105名の保育園をつくりましたので、ほかの保育、3歳以上につきましてはそちらで受け入れができますし、金城わかばのほうでも十分受け入れが可能ということで、特にゼロ歳から2歳までに特化した、ちょっと特殊な保育にかかる部分については、こちらでやろうということをやっていますので、その後の対応につきましては、十分対応できるのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 今ほどの学童について上村部長の言うとおりでありますが、教育委員会の動きについてもご説明します。ここで福祉保健部と学校教育課と打ち合わせをしまして、今までも校長会で、設置者は市長であるから柔軟に使わせてくださいよということをお願いしてきたのですが、校長会だけだとなかなか校長先生の頭が固かったもので、今回、校長面談の中で福祉保健部の言われる学校の校長先生にターゲットを絞って、まずは私のほうから会議の中でお願いをしました。その後、一緒に組んで学校側へ出向いて使わせてもらうようなお願いをしてきています。今のところほとんど好意的に変わってきています。

その中で1つ皆さんにご説明したいのは、学校図書室の使い方を、今後、子供たちの学校図書の利用も含めて、学校教育課としてもそういう動きをしていきたいということで、そういう発想でいったときに、城内小学校については、ちょうどいい部屋はないのだけれども、図書室をどうぞという話がありますので、今後は学校図書室、学校図書館をお願いするという切り口でもいきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 今の教育長のところで、学童保育は、私もうっすらとそんな話も耳にしたのですが、ここで確認させてもらいまして情報が入りましたので、これはこれでいいと思います。

最初の障がい者タクシーの件ですけれども、中身わかりまして、ただ、限られた予算の中でということで努力をされて、何とかしてやらなければならないという気持ちがあることを確認できたので、まあまあよかったなと思うのです。ただ、市民タクシーが有料化になりまして、そして多分、障がい者は半額負担ということになっていきますよね。そこら辺が先ほど言いましたように、コースはいろいろ増えて使いやすくなった半面、今度は100円、半額と

はいえ費用がかかるというようなことで、そうしてその市民バス——今ちょっと変なことを言ったか——市民バスを併用できる形で、例えば半額分だけでも障がい者は無料とか、そういうことを考えていかれると、非常に障がい者の足の確保というのは助かるんじゃないかなという思いもありますので、そののところをもう一度だけお聞かせいただきたいということ。

そして、最後の地域型保育事業の件ですけれども、今、進められている小規模わかばの状況はわかりまして、ちょうどいい具合にこの制度に乗れたというところがあるのです。私がちょっと最初の質問のところで聞きたかったのは、ゼロから2歳のそういう需要というのは、私は少子化の中とはいってもこの需要は増えているんじゃないか。したがって、ほかの保育園で、ほかの地区でも、そういうところの対応というのが必要になっているんじゃないかというところで、その状況をお聞きしたいということをやちょっとつけ加えたのですが、そこだけじゃあお願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 今ほどの市民バス等の関係の件でございます。バスのほうですけれども、通所交通費助成のほうで50円を助成しているわけでございますが、これにつきましても障がい者、弱者ということで無料というような話もございました。これにつきましては、担当所管であります都市計画課及び財政等々、協議してまたちょっと検討させていただきたいと思えます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 地域型保育のことでお答えします。確かに今、2か月から民間保育園では受け入れておりますし、そういう流れの中では未満児保育を希望する方は増えつつあります。子供数が減っているのに、入所児童数は増えているというような傾向の中で、やはり未満児を預ける傾向が増えているというのがあります。中でもそういったゼロ歳児というのは、やっぱりお母さんが仕事に出る上では、預け先が重要になってきます。それで、先ほどもちょっと質問があって、私が答えなかったのですけれども、地域の中ではほかにはそういった動きがありません。

わかばさんにつきましては、今まで保育をやられたところが6分区につくったものですから、スペース的にはあいて、そこを活用しようという考えの中でこれを始めたところで、今のところほかでは動きはありませんけれども、それぞれの保育園では先ほど申し上げましたように、ゼロ歳児からの受け入れをやっていますので、その中でしばらくは保育が続けられるんじゃないかと思えます。

別個に新しい施設をつくりますと、またそれなりの経費等の面もありますので、そういうのを考えれば、通常の保育園の中でゼロ歳児から5歳児まで受け入れるのが妥当な動きじゃないかというふうに考えております。以上です。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 ちょっと前者に引き続き、関連もありますので先にやらせてもらいたいと思えます。今の障がい者のタクシーチケットのことですけれども、前々から私、言っていま

すが、今、ガソリンという声も出ました。社会参加を障がい者のことも促して、車もそういう形の車も出ていますし、足ですね、フットを使わなくても手だけで、排気でもブレーキでもやっている車にも乗られている障がい者の方が、市内でも少なくはないと思います。また、足も動く方であれば、重度障がいでも講習の上でそういう免許を取っているわけなので、しっかりそういう部分は、今、現状とのかを把握して、他市ではやっているところもあるので、ガソリンチケットにも振りかえられる部分を、しっかり検討しなければいけないんだと思います。

糖尿病の患者さんというかその障がい者に関しては、ここを多く出しています。うちの市は多分、糖尿病になっている患者さんというのは非常に多い地域だと思っていまして、抑制することによってそこにならなければ、この額もどんどん減ってくると思います。多分、今、患者数はかなり他市に比べて多いものだと思っていまして、医療対策で行かれた方は、糖尿病になると、透析が始まれば5年以内に亡くなる方が5割もいるというようなことを言われてきた部分がある。そういう部分の抑制という部分を考えて、こういう金額がどんどん減るというふうなことは、福祉のほうもそうですし、いろいろそういうことを考えていかなければいけない部分かなと思っていまして。

あと、社会福祉協議会への予算、95 ページですか、社協のほうの補助が出ていますけれども、市ではふれ愛支援センターで行っている障がい者の部分とか、また、子若でやっている部分、細かい出先についてはいろいろあると思えますけれども、この辺の重複している課題というかが、多分、いろいろな分散をされて市内の方がいってる部分があると思えます。

社協というのは単町にずっとあった部分ですよ。塩沢町時代、六日町・大和町時代からあった部分で、障がい者、高齢者というのはここに非常に頼りにされている部分だと思うので、そういう部分の連携という部分を、しっかりやっていかなければいけない部署だと思います。多分、予算要望的にはもっと上がってきているのだろうけれども、これぐらいの予算になっていると思うので、そういう部分の整合性とかをどういうふうに考えているかお聞かせいただきたいと思えます。

あとは、109 ページ、妊産婦医療費の助成でございますけれども、以前、申し上げたその時期という部分で、私は申し上げているのですけれども、その部分に関してどういうふうになったかという部分。では、妊娠しましたよで遅れての助成の使える部分だったんだけれども、その発行がスムーズに妊娠しました、はい、明日からいいですという部分とか、その部分ですよ。それは多分、部長はよく俺の言っていることはわかっていると思えますので、その部分がどういうふうに反映されてきたかということをお聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目のタクシーチケットの関係ですが、議員がおっしゃるように、いろいろ社会の情勢は刻々と変わってしまっていて、障がいをお持ちの方の対応の車ですとか、そういう改良もされていますし、行動形態も変わってきていますので、市もそれに対応した対

応が必要かというふうに考えております。ただ、これも伸ばしてあちらもというような、やっぱり一旦整理が必要かと思えます。あっちもこっちもということではなくて、皆さんが公平に恩恵を受けられるようなことで考えていかなければならないと思えます。おっしゃるように、人工透析の方が増えていて、その減少のほうも優先課題ですが、これはすぐに結果があらわれるものではありませんので、それらの対応も含めてちょっと検討をさせていただきたいというふうに思っています。

2点目の社協への補助ですけれども、やはり、おっしゃるように社協への業務がかなり多くなってきていまして、それに加えて介護の関係、介護予防ですとかそういうサービスの提供もやっています。なかなか社協のほうも予算が多くなって、スタッフの確保だとかそういったもので問題が出てきております。3年前から経営改善に取り組んで、不要な部分の削減等も取り組んで、経営自体につきましては、明るい見通しになっているというお話を聞いていますが、いろいろ市の事業でお願いしている部分が交錯している部分はもちろんありますので、この中も含めて一旦整理が必要かなというふうに考えています。これにつきましては、社協のほうも今、事務局長が一生懸命になってそれらに取り組んでおりますので、一緒に考えていきたいというふうに思っております。

それから、妊産婦医療費につきましては、市ではその届け出の翌月から、出産の月の終わりまでですか、対象になっていて、議員からもすぐ対応できないのかという話を聞きます。確かに、妊娠した時点から妊婦、わかった時点から妊婦ですので、その確認をしながらやりたいというふうなことは考えております。あとはその手続をどうして、医療機関との対応をどうするかという課題がありますので、これは今、担当のほうでどうすればそういうことができるのかということを検討している最中ですので、これはちょっと時間をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 ガソリンの件はわかりました。本当に社会参加していくために車に乗ることもいいことだと思っております。そういう部分もありますので、かなり前からこれは言っているのですが、全てのことに検討をするという答えは出ているのですけれども。社協のほうも本当にこれは縦割りではなく、行政の中に学校教育課もあり、いろいろなまた補助を出している団体もある中で、本当にこの住み分けは、同じかぶっている部分もあったり、逆に市内の障がい者や高齢者の方が迷うという部分があるので、どういうときはどこに連絡とか、そういう住み分けをしっかりと、業務の改善ができるのであればそういうことが分散できると思っておりますので、その分しっかりとやっていただければと思います。その分、もう一回答弁をいただきたいと思えます。

妊産婦医療費もかなり前から言っていることです。月頭にいった人は、1か月待たなければいけないのです。月の終わりにいった人はすぐ、何日も待たないでいけるのですけれども。その部分は本当にだって妊娠したから月終わりに来てくださいなんていうことも言えない部分なので、しっかりとその対応というのは——もう妊婦なので、せっかくいい助成事業をやっ

ているわけなので、対応が遅れないようにしたほうが、市民が使いやすい。出産後1か月延びていても、なかなかその部分で、おびやがあげないと、なかなか家も出られなかったりという部分もあるので、その手前でやっぱりやる部分のほうが、サービスが大きい部分というのがあると思います。しっかりこのサービスの部分を市民にわからせるには、そっこのほうがいいのかと思っておりますので、その辺、市長どうでしょうか。答弁がありましたらお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 先ほどの障がい者の方のやつについても、ちょっといろいろ話をしたのですけれども、やれることはやりたいと思っていますので、多分もう——うなずいていますので。ずっと検討と言ってきたそうですけれども。

あと、妊産婦のことも、検討してそれこそ行政的な答弁で申しわけないかもしれませんが、やる方向でがんばりたいということです。以上です。

○議 長 質疑につきましては、自己の意見を述べる場ではありませんので、理解した上で簡潔に質疑をしていただきたいと思います。繰り返しになりますが、答弁者につきましても、質疑に対し端的に簡潔明瞭に答えていただきますようお願いいたします。

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3点になると思いますが、最初に95ページの国保についてであります。その他繰出金、これについて施政方針のほうでは法定外繰入を計上することで保険税率を据え置きたいと。こういった意思表示をしてもらってありがたいわけではありますが、ただ、医療環境が違ってと、こういう形であります。去年は1億3,000万円ぐらいだったと思うのですが、今回8,000万円、これは状況によっては増額の可能性があるのかどうかひとつお聞きしておきます。

次に101ページ、老人福祉施設負担金というところですが、これが直接この負担金に関係するかどうかわかりませんが、この福祉会でやっておられる施設でサービスがなかなかできないということで休止している部分があるというような話がありますが、そういった実態を鑑みた予算であるのかどうかひとつお聞きしておきたいと思います。

そのところで、敬老会の多分、半分ぐらいの出席率という話ではありますが、寝たきり等、身体的状況で参加できない人がいるかとは思いますが、これをせつかくのことであるのでもう少し出席率をよくするような、昔は60%ぐらいはあったのではないかなんていうような考え方をしていますが、その点どんな感じでありましょうか。

あと、105ページで老人福祉センターですか、その次かな。特に私の近隣である大和地域の湯咲荘ですが、ここは開ビヤク以来、ボイラーがだめだと、大変だという話をそのたびにされるのですね。そういったのが入っている、予定されているのであるかどうかをひとつお聞きしておきたいと思います。

それから、魚沼荘で、地域包括システムで総合事業が始まる中で、この社協さんに魚沼荘を委託して、大きな精力がそこに傾注されているわけではありますが、在宅介護とかそういう

形になりますと、大変ボランティアだけに頼るんじゃなくて、そういうところが拡充が必要ではないかと思っているのですけれども、どんな感じでしょうか。

○議 長 完結をお願いします。市民生活部長。

○市民生活部長 法定外繰入が 8,000 万円で上げてあるわけですけれども、これが伸びるかどうかということでもあります。国保の中でもご説明申し上げましたが、まだ医療費が伸びる可能性があります。これは財政とは全く協議はしておりませんが、いよいよとなった場合には、繰上げ充用をするか、あるいはもう一回この法定外を足すかという検討は、どん詰まりになればしなければならないというふうには考えております。結論はまだ出しておりません。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 点目の老人福祉施設負担金の関係ですが、これは施設を建設したときの経費のその償還分を市が補助しているということですので、現行サービスの休止だとかそういうことは関係ありません。

それから次、敬老会の出席率が低下ということですが、もちろん、対象者がおりました出席者には、今、2,000 円、それから欠席者には 1,000 円ということで補助金をお支払いしております。出席率につきましては、大体 50%を推移しておりますので、そんなに極端な低下ということではないと思いますし、かつては 60%あったということですが、最近はそんなに減っていないということです。

方法としましては、今、地域づくり協議会に委託というか任せているところもありますし、基本的には行政区でやって開催しているということですので、私どもは補助金を出すということです。あとは、そういった主催者側のほうでいろいろ工夫をしていただければというふうに考えております。

それから、湯咲荘のボイラーにつきましては、予算の中には含んでおりません。

魚沼荘のことですけれども、魚沼荘は平成 28 年度から社会福祉協議会に委託しましたけれども、これまでもそのスタッフは社会福祉協議会に派遣を委託しておりますので、これによって主力からそちらにスタッフが割かれるということではなく、本体は本体でそれなりのスタッフで事業を実施しておりますので、魚沼荘の影響はないというふうに考えております。魚沼荘は魚沼荘で、入所者の安心・安全のための事業を実施しているということでございます。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 国保については検討するということで了解しました。

敬老会についてですが、各団体で工夫をということでもあります。私の集落の話を毎年しますが、年齢を下げた 71 歳から招待をしてにぎやかにやってもらおうという形を取っています。非常に、そういう用意をしますので、料理分だけは大体皆さん持ってきてくれるようになりますので、そして和やかにやるということもやっております。1 つの参考になればと思います。

それから、福祉会の関係ですが、それは多分その負担金ということはわかって質問しているのですが、非常にそういった事態が起きているということをやはりもう少し公にしていったほうがいいのではないかなど。要するにデイサービスとかショートがだめだと。それからきょうの新聞に出ていますけれども、今、15%ぐらいですか、その部屋が埋められないと。要するにサービスができないという状況が出てきているようでありますので、やっぱり注意が必要ではないかなというふうに考えて質問をしました。

あと、老人福祉センターについてはわかりました。

魚沼荘についての、1つの総合事業についてのやっぱり、きちんとした資格者を育てていかなければならないという観点がないと、ただボランティアだけで、資格のあるボランティアさんであればまたいいのですけれども、そうでないということになるとなかなか大変だと思いますので、こう言った人材をもっともっと増やしていくという体制を取っていかねばならないのではないかとこのことを申し上げて、所見があったら伺っておきます。

○議 長 あと、何人の方がいますでしょうか。

[複数名の挙手あり]

ここで休憩といたします。再開は3時10分といたします。

[午後2時45分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時10分]

○議 長 総務課長より発言を求められておりますのでこれを許します。

総務課長。

○総務課長 先ほど牧野議員の回答の中で、実人数、私6人と申し上げました。これは臨時さんの数だけでして、正職員を入れますと11人。病院のほうはさらに8人ということで、総合計は19人ということで、申しわけありませんでした。お願いします。以上です。

○議 長 民生費に対する質疑を続行いたします。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 113ページ、115ページの保育園費に関してです。また、常設保育園の保育士の正職、臨時の何人でこの予算を見積もったのか。去年は正職125、臨時124でありましたが、今年度はどの程度で見積もったのか。

もう1つは、保育費全体が若干下がっている中でも、特別保育については千四、五百万円は伸びてきていると。民間でやられている特別保育について、どうのこうの言うことはないでしょうけれども、やっぱり心配されている保育士の確保については、民間さんはどうなのかというところの情報があれば聞かせてもらいたい。

115ページの保育園の施設建設工事、塩沢中保育園土地購入費が入っておりますけれども、塩沢中保育園についてであります。当初、懸念していた導入路の部分の拡幅、それからあそこの石積みの土側溝でありますけれども、その部分の側溝を入れるということまで含めての土工事でありましようけれども、そこら辺はどういう段取りになっているのか。

もう1点はペレットボイラーで暖房をという話でありましたけれども、八幡保育園のときにもいろいろ議論がありました。ペレットボイラーを使って駐車場の雪を消すと。これはちょっと無理があるんじゃないですかという部分だったのですけれども、中保育園については井戸水が生きておりますので、恐らく暖房だけだろうと思えますけれども、この辺の中身についてお尋ねいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の平成29年度の保育士の正職の割合ということですが、今のところ正職員127名というふうにしておりまして、臨時が121名。割合としましては、正職が51%ということで、この2年間、徐々に正職のほうが多くなっているという状況でございます。

2点目の特別保育につきましては、議員のご指摘のように一時預かり、それから土曜保育、それから病後児保育といろいろメニューがあって、この利用者も増えているところですが、やっぱり民間の保育園の中では、スタッフの確保は難儀しているというところは話をお聞きしております。できないということではありませんけれども、確保には苦勞しているということです。特に障がい児、障がいをお持ちの方も割合、程度も重度化しておりますし、人数も増えていますので、この辺の加配部分については難儀をされているようです。

それから、塩沢中の保育園の建設の関係ですが、道路拡幅それから側溝等の周辺の外構につきましては、平成29年度は本体工事で行いまして平成30年度に予定しているという内容です。

それから、ペレットの関係ですが、塩沢統合保育園につきましては議員ご指摘のように、施設の屋根と駐車場は井戸水によって対応しますが、ペレットストーブにつきましては、冷暖房、それから給湯に使用するという考えでおります。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この正職と臨時についての部分でありますけれども、毎年度12月になりますと、要するに未満児部分の保育を何とかというふう申請が出てくるという中で、これに対応するために臨時職員をまた募集をしてという部分が、非常に大きい部分でありますね。一般質問でもありましたけれども、長岡市で資格はないけれども研修を、ということでありました。これをこの地域でどうかという議論もあったわけですが、やはり、そこを長岡市さんがどのようにお考えかわからないけれども、やっぱり少しでもそういう研修を受けて、特にその必要な戦力というのは未満児保育でありますから、やっぱりある程度とは言いませんけれども専門知識を持っていないと、なかなか難しい部分があるかなと思うので、そこら辺をしっかりと手当てをしていく方向をお持ちなのかどうかということをお聞きをしたい。

特別保育については、やっぱり障がいのある方ですと保育士が非常に数がいるという部分を聞いておりますので、これもやっぱり資格のある方が市内でそれほどいるわけではないという部分があります。どろんこさんは向こうからやってきましたので、保育士が足りないとい

なればどこからでも連れてくると、そういうお考えであります。であれば、そういう手ずるを利用するというのも1つの手かなと思っておりますけれども、そこら辺までお考えなのかなというところをお聞きします。

塩沢中については、30年に周りの外構といいますか工事ということですので、まあまあ、これからかなとは思いますが、土地を取得してあそこの部分を広げるのかどうかというところについて、ちょっとまだ回答がなかったのですけれども、この辺ちょっと考えを伺って終わりにします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の未満児の対応でございますが、平成27年度、平成28年度もその職員に対していろいろ研修を受けるという体制は取っておりますし、平成29年度も引き続き、人数の制限もありますので、ある一定数を研修を受けさせてスキルアップを図っていききたいというふうに考えております。

それから障がい児の対応の関係ですけれども、特にどろんこ保育園さんとそういったところの話はしておりません。当面は市職員と市内の方を対象としておりますが、これはいろいろ民間の保育園さんとも常時、情報をいただきながら、もちろん預けるときにはそれなりの体制を取るといような相談も必要になってきますので、不足のないように対応をしていきたいというふうに考えております。

それから、外構につきまして大変申しわけありませんでした。道路につきましては、拡幅の予定で、隣接地の方との話については、道路の拡幅をして支障のない相互通行ができるような形で計画しております。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけお聞きします。101ページの老人クラブ推進事業について聞きます。私も老人クラブの1人ですが、これらの事業は、国・県の補助金を使って老人クラブの生きがいと健康づくりということでもってしているわけですが、年々、老人クラブのクラブ数が先ほどの説明によると減っていると。どういう理由でどんどん減っているのか、そういったクラブに対しての何か手続というのかそういったのは非常になんか難しいのか、どういう理由で減っているのか。

それと、私たち上田、塩沢では、運動会を今までやっていました。ことしはそういった運動会はディスプレイでやるのだと。これについては、よかったという人もいるし、ちょっと寂しいなという方もいます。こうしていきますと、だんだんこういった老人というか、今の老人クラブといってもみんな元気な元気がいいですから、とても老人クラブなんて言われませんが、徐々にこういった皆さん方の活動がだんだん少なくなり、またなおさら老人クラブのそういった入ってこなかったり、何かこう地域全体が寂しくなるような感じがするようになりますが、そういったことについてどういうふうに考えているのでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 私もめでたく老人クラブの資格が得られましたので、地域の老人クラブ

には参加したいと思いますが、何せ、親がまだ現役なものですから、なかなか親子でというのはできない。そういう現実も中には、世の中にはありまして、親が元気なうちは子供は入れないというようなことで、対象者は増えているのですけれども、単位クラブでは年齢差もできたりして、逆に活性化できないというのもあります。

ここにあります老人クラブの補助金につきましては、30人以上のクラブが対象になって、それ以下、29人以下になるとまた人数ごとに助成金が出ているということで、それなりに補助はしておりますけれども、その老人クラブが減少するというような原因については、細かいところまで精査はしておりませんが、やはり単一的なその活動といえますか、そういう活動の内容が形骸化しているようなことで、そこに参加してもおもしろみがないというようなことだというふうに思っています。

女性の参加も得ながらすれば、なかなか活気も出ていいのしょうけれども、先ほどもちょっと話があったのですけれども、今後は地域での子供を見守る役を老人にもお願いをするというようなところで、子供さんとお年寄りが一緒に会合して、サロンでいろいろな技術を教えたり、また、お年寄りもそれによって刺激を受けて認知症の予防ができるというようなことも必要だかと思えます。ちょっとそういう提案も市で行いながら、それこそ介護予防という面につながりますので、そういった取り組みもしていけばお年寄りのほうもやりがいがあって、そういう活動も活性化するのではないかなというふうに考えています。これは一例ですけれども、そういうことも検討して、また地域のほうにも働きかけていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 部長の言われることはもう十分わかりますが、とにかく今まで塩沢の地区の運動会ということになると、もうそれこそ1,000人、ときには最盛期のときには2,000人近くもいた中で、もう本当に各集落挙げての運動会をしたときもありました。これが年々下がってきて、やっぱりこの地域の一緒にいる仲間も、だんだん老人クラブのこの活動が何かおもしろくもなくなってきたり、全然なんか行政のだんだん押し詰めるような感じだと。今まではのびのびとしていたが、何だかんだ、こういうボランティアだこうだあって、こういう難しい何かあるから、なかなか活動がやりにくいというような意見も聞くのです。

やはりこうしてきちっとまだまだ高齢者の皆さん方がこれからまだ増えて、部長もこれから老人クラブだということなのですけれども、私も今まで年寄りしょが元気だったから、動かなくなってから入ったのですが、やはりきちんと、この老人クラブの皆さん方が一生懸命運動されるような、そういった方向で進めていただきたい。そういうふうに希望するところでありますが、ぜひ、老人クラブ皆さん方が縮小するような事業にならないように、ひとつ取り組んでいただきたいと思えます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 続きまして4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。77

○福祉保健部長 それでは、4款のご説明を申し上げます。116、117ページをお願いします。

まず、1項保健衛生費でございます。保健衛生費の総額は、10億7,555万円で、前年度比7.7%、8,920万円の減額編成となっております。減額の主な要因は、予防接種に係る予防費の1,992万円の減及び前年度の新市立病院整備事業出資金7,500万円の皆減などによるものです。

下の表1目保健衛生対策費は、7,016万円、前年度比5.8%、428万円の減となっております。

次、118、119ページをお願いします。2つ目の丸、母子保健事業費は、乳幼児健診時の医師等の報償費や妊婦・乳幼児健康診査委託料などが主なもので、妊婦及び乳幼児健診の実績からの見込みによる400万円の減などにより448万円減の計上です。その下の丸、歯科保健対策事業費861万円は、幼児の歯科検診、フッ化物事業、虫歯予防事業に係る費用で、15万円の増額です。なお、平成29年度中に全中学校においてのフッ化物洗口を実施すべく準備を進めているところです。次の丸、自殺予防対策事業費は、うつ・自殺予防対策に係る経費で、医師等による相談会、うつ自殺予防、アルコール問題講演会や地域で見守るゲートキーパー養成のための資料作成費用、加えてFMラジオを使つての啓発のための放送委託などの費用です。

120、121ページをお願いします。丸の公衆浴場確保対策事業費は、市の補助要綱に基づきます公衆浴場 六日町温泉公衆浴場企業組合「ゆらりあ」の運営に対する補助で、前年度と同額です。

下の欄、健康診査事業費は、前年度比1.3%、105万円減の7,787万円の計上です。2つ目の丸、住民健診事業費6,701万円は、主にかん検診に係る費用です。本年度の実績に基づき、受診者数を見込み、検診に係る委託料及び負担金は46万円増ですが、その他の人件費、消耗品等の経費の節減を図ったことから、81万円ほど減額となっております。次の丸、基礎健診事業費950万円は、40歳までの若年健診と特定健診・高齢健診の資格外者の健診に係るものですが、実績に基づく見込みにより、ほぼ前年度並みの計上です。次の丸、健康教育事業費は、保健指導や健康教室などに係るものです。

表の一番下、3目予防費は、予防接種事業に係る経費を主な内容といたしまして、前年度比10.3%、1,927万円の減額計上です。減額の理由は、予防接種事業の前年度実績に基づく接種者数の減少見込みによるものです。一番下の丸、予防対策事業費1億6,790万円は、法定・法定外の予防接種に係る経費で、医療機関への予防接種委託料が主な内容です。今のところ、平成29年度中に新規に追加されるワクチンはなく、先に説明のとおり、実績に基づく接種者見込みなどにより、予防接種委託料が減額となったものです。

122、123ページをお願いします。4目医療等対策費は、冒頭に説明の内容によりまして、

前年度比 7.8%、6,459 万円減の 7 億 5,922 万円の計上です。丸の中の島診療所費 1,459 万円は、中之島診療所の維持管理と運営に係る経費です。下から 4 行目車両購入費で、診療用の車の買いかえ分として 320 万円を計上し、その下、運営資金貸付金を前年度から 300 万円減額したことから、他の経費の増減の結果、前年度より 30 万円の増額の計上です。下の丸、病院事業対策費（特別会計繰出金）は、市立病院及び城内診療所への繰出金です。前年度の新市立病院整備事業出資金 7,500 万円の皆減及び城内診療所への繰出金 550 万円減により、前年度より 6,489 万円減の 7 億 3,766 万円の計上です。最後の丸、地域医療対策事業費 697 万円は、齋藤記念病院への脳神経外科救急業務に係る委託料 592 万円及び郡市医師会が行います、休日・夜間救急体制に関する医療機関の調整及び学校医など医師の調整に係る事務補助金 105 万円で、前年度と同額の計上です。

1 項保健衛生費の説明は以上です。ここで説明を市民生活部長に交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 では、4 款 2 項 1 目環境衛生費から説明申し上げます。環境衛生費が 1,131 万円、前年度比 107 万円の増であります。説明欄丸の環境衛生費一般経費であります。11 万円増の 58 万円の計上であります。その一番下の行、手数料の 10 万円が皆増であります。これは市の指定獣医師が狂犬病予防注射を行った際、これまで市のかわりにその注射済票を飼い主に交付していただいていたわけでありまして、本来この注射済票といえますのは市のほうで交付をする義務があるものでありますので、これは獣医師会のほうにただでやってもらうのはおかしいということで、獣医師会からの求めに応じまして、平成 29 年度からはその手数料を計上するということとあります。1 件 151 円で 700 件で算出をしております。

1 ページはぐっていただいて 124、125 ページであります。その一番上のシステム改修業務委託料は、犬の登録システムの更新、ウィンドウズ 7 から 10 にアップグレードするという経費であります。その次の丸、公害等対策事業費 17 万円増の 141 万円であります。2 行目にあります、自動車騒音常時監視業務委託料が 17 万円の増であります。これは平成 27 年度の道路交通センサス——5 年に 1 回行われておりますが、これの結果に伴います測定区間の見直しに伴います増であります。その次の丸、地盤沈下対策事業費 106 万円増の 490 万円あります。

上から 2 行目の講師の謝礼は、条例改正に向けまして、有識者——大学教授等でありますけれども——を招聘いたしまして助言等に要する謝礼として 5 人分、50 万円の新規計上であります。それから下がって 9 行目、調査委託料これは前年度実施をいたしました、地盤沈下影響調査、これは家屋について 30 棟の調査を行ったわけですが、その継続調査の費用及び条例改正に伴いますさまざまな基準値、これは我々のほうで設定をするわけですが、その設定の監修といえますか、漏れあるいは穴がないか等について監視をしていただくための費用、委託費であります。合わせて 150 万円の新規の計上であります。

その下、システム改修業務委託料は、地盤沈下区域内 4 か所にあります観測井戸の地下水

位及び地盤収縮量のデータを市ウェブサイトに掲載する費用として 38 万円の新規の計上
あります。次の丸、カーボンオフセット制度活用事業費 7 万円減の 12 万円であります。クレ
ジットつきの商品であるというシールを印刷しておりましたけれども、この分が 7 万円の減
であります。その次の丸、新エネルギー等普及促進事業費、前年度同額の 240 万円でありま
す。太陽光発電システム設置者に対しまして補助金を交付するものでありまして、平成 25 年
度から始めまして 5 年目になります。上限が 24 万円であります、件数としては昨年同様に
10 件の計上であります。次の丸、有害鳥獣対策事業費であります、16 万円減の 188 万円。
3 行目、有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金は、11 万円の減であります。その下、技
能講習費助成金は 12 万円の減。これは過年度の実績を参考にして見込んだ金額であります。

その下、2 目の斎場管理費でありますけれども、424 万円増の 3,973 万円であります。指
定管理委託料は前年度とほぼ同額の 3,533 万円でありますけれども、修繕料が 426 万円の皆
増となっております。これは基本協定に基づきまして、1 件 30 万円以上の大規模修繕工事
については市のほうが直接発注をするという約条になっておりまして、施設の利用開始から 8
年目になりますけれども、そろそろ大規模修繕が必要になってきたということで計上した金
額であります。

1 ページはぐっていただきまして、126、127 ページであります。3 項の清掃費であります。
1 目清掃総務費は 158 万円減の 7,458 万円であります。失礼しました。清掃総務費につきま
しては 1 万円の減で、ほぼ前年度同額でありますけれども、次の丸、浄化槽事業対策費、こ
れは特別会計繰出金であります、157 万円の減であります。これは繰出基準に基づきます額、
建設改良に要した経費の 30%相当額でありますけれども、それと浄化槽使用料等をもって賄
えない経費の合計額を下水道会計に繰り出すものであります。

その下、2 目のごみ処理対策費が 1,911 万円増の 2 億 7,704 万円の計上であります。説明
欄丸のごみ処理費 21 万円増の 1 億 6,154 万円あります。その 2 行目、市公共施設ごみ収集
業務委託料は、実態を考慮した積算の見直し等により 35 万円の増額となっております。次の
丸、ごみ減量化推進事業費 10 万円増の 200 万円です。1 行目、印刷製本費 19 万円は、平成
28 年度、本年度から実施をしまして、食べ残しゼロ運動のコースター作成費用の新規の計上
であります。次の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費であります。1,880 万円増の 1 億 1,350 万
円です。これは大和地域から排出されます、ごみ処理を魚沼市に委託をしている経費であり
ます。経費の算定方法でありまして、当年度の魚沼市の経費に当市分の搬入割合を掛けまし
て、さらに搬入実績に基づきます過年度の積算分、精算分ですね、これを加えた額でもって
毎年決めるわけですがけれども、平成 29 年度を計算しますと、精算分、返ってくる金額ですけ
れども、これが大きく減少したということで、計算上は増額という結果になっております。

次の 3 目し尿塵芥処理施設費であります。13 億 9,008 万円あります。前年度比 2 億 1,355
万円の減であります。し尿等受入施設の建設事業費が減少していること、またタービン修繕
が完了しまして、発電再開に伴い電力料が通常に戻るということ、それから、し尿処理施設
の運転終了を見据えて必要となる整備事業費を極力抑えたこと等から、大幅な減額となった

ものであります。その丸、廃棄物処理施設一般管理費であります。85 万円の減の 4,218 万円であります。これはほぼ前年と同様の内容で計上しております。

1 ページはぐっていただきまして 128、129 ページであります。一番上の 1 行目、指定袋 J A Nコード更新手数料 1 万円は、ごみ袋のバーコードを 3 年ごとに更新をするという手数料の新規の計上であります。また、前年度計上しておりました車両購入費 110 万円が皆減となっております。次の丸、し尿等処理施設運営費であります。459 万円減の 1 億 1,987 万円あります。し尿等処理施設は、平成 29 年度が運用最終年度に当たるということから、可能な限り点検費用等の削減に努めることとしております。1 行目の消耗品費は、前年度半減の 50 万円。2 行目の燃料費及びその下、光熱水費（電気）でありますけれども、これは処理量の減少等により、これらを合わせて 187 万円の減。それからずっと下の下から 2 行目ですが、し尿処理施設業務委託料は、労務単価の上昇から 110 万円の増になっております。

このほか平成 28 年度に計上しておりました、中央制御装置保守点検は 69 万円ありますし、トラックスケールの代行検査委託料 20 万円、これらが皆減となっております。

130、131 ページをお開きください。し尿等処理施設整備事業費であります。1,513 万円減の 1,220 万円あります。3 行目、下水道接続工事費 324 万円ありますけれども、これは現在し尿処理施設で処理をしております可燃施設及び不燃施設の排水ですが、これを平成 30 年度からできなくなるということから、両施設の排水を下水道に接続するというための工事費であります。その下、処理施設定期修繕工事費は、運用最終年度であることから、必要最低限の内容にとどめまして、1,785 万円の減としております。

その次の丸、し尿等受入施設建設事業費であります。1 億 3,350 万円減の 3 億 7,781 万円あります。平成 28、29 年の 2 か年で継続工事としておりますが、五日町にあります新潟県の下水道処理施設敷地内に、魚沼市と共同でし尿の受入施設を建設しているものであります。総事業費は、約 8 億 8,800 万円ほどとなります。負担割合は、それぞれがそれぞれの魚沼市と南魚沼市が単独で建設したと仮定した場合の建設費の割合ということで決められておまして、魚沼市が 37.8%、南魚沼市が 62.2%という割合でございます。平成 29 年度中に試運転を行っておく必要がありますので、その 2 行下、光熱水費 41 万円、その下、環境衛生センターへのデータを送るためのインターネット接続料 15 万円、公有建物災害共済掛金 1 万円を新規計上しております。その下の手数料 6 万円は、施設建設完了に伴います建築確認のための手数料であります。

次の丸、可燃ごみ処理施設運営費 であります。6,158 万円減の 3 億 6,938 万円です。2 行目、燃料費は、L P ガス単価の減額傾向によりまして 1,200 万円の減、その下、光熱水費の電気でありますけれども、タービン故障による増額分が解消されたということで、前年度よりは 4,773 万円の減となっております。下から 2 行目の廃棄物処理業務委託料は、剪定枝等の処理委託料について、処理実績から 113 万円の減となっております。その他、平成 28 年度計上しておりました、クレーン点検、トラックスケール代行検査、潤滑油交換は、隔年実施のため皆減となっております。

132、133 ページであります。上から 2 行目、スラグ処理業務委託料 617 万円でありますけれども、従来は主に熔融スラグを山砂と混合して埋め戻し材として再利用していたということでありまして、その混合費用を計上しておりました。しかし、平成 29 年度におきましては、県外業者において 2 次製品の骨材として再利用を予定していると歳入でも申し上げましたけれども、そのための運搬費を計上するものであります。

次の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費 978 万円増の 2 億 9,378 万円であります。可燃ごみ処理施設の定期点検、それから定期修繕工事に要する費用でありまして、計画的に行っているものであります。これは毎年、定期修繕の箇所が違いますので、金額が大きく変わってくるということです。2 行目、ごみ処理設備点検委託料が 900 万円の増となっております。さらに 2 行下、施設修繕工事費が 860 万円の増。その下、処理施設定期修繕工事費が 500 万円の減となっております。

その次の丸、不燃ごみ処理施設運営費であります。35 万円減の 9,242 万円であります。前年度とほぼ同様の内容となっておりますけれども、下から 10 行目トラックスケール代行検査業務委託料 20 万円は、隔年実施であります。その下、不燃ごみ処理業務委託料は労務単価の上昇によりまして 77 万円の増となっております。また、新年度は活性炭の詰めかえを行わないということから、薬品費 75 万円及びその詰めかえの委託料 28 万円が皆減となっております。

最下段の丸、不燃ごみ処理施設整備事業費が 599 万円減の 5,785 万円の計上であります。

1 ページはぐっていただきまして 134、135 であります。上から 3 行目、処理施設定期修繕工事費が 600 万円の減額であります。年度ごとに整備内容が異なっているための変動であります。新年度は主に堅型破砕機の修繕を含めました機器全般の修繕を予定しております。

次の丸、ごみ埋立処分施設運営費であります。108 万円の減であります。ほぼ前年同様の内容となっております。一番下の行、処理施設定期修繕工事費は、柵形山処分場のポンプ改修を予定しております。66 万円の減ということになります。

次の丸、広域ごみ処理施設建設事業費は 3 万円減であります。報償費は、新ごみ処理施設検討委員会委員の報償費であります。下から 3 行目、調査設計業務委託 518 万円は、本年度に引き続いて、新ごみ処理施設建設に関するアドバイス業務、施設基本計画策定、候補地評価、あるいは地域計画見直業務など、さまざまな課題の検討を行うための経費であります。

次の丸、環境衛生センター附属施設費 20 万円減の 464 万円であります。金城の里でありますけれども、平成 28 年度まで修繕料と定期修繕工事費を別々に計上しておりましたけれども、新年度からは修繕料ということで一括計上になっております。ことし平成 29 年度は、主に浴室の床修繕等を予定しております。

2 行下の清掃業務委託料は、排水管の洗浄費用として 6 万円の新規計上。その下、指定管理委託料は、下水道料、燃料費相当額でありますけれども、燃料単価の減等から 53 万円の減額ということになっております。

その下のし尿塵芥補助・負担事業は、前年同額であります。

1 ページはぐっていただきまして 136、137 ページをごらんください。4 款 4 項 1 目上水道費であります。説明欄のほう上水道事業対策費（特別会計繰出金）でありますけれども、その表の行にありますように高料金対策補助金以下、児童手当補助金までは繰出し基準に基づきますルール分となっております。その他基準外補助金は福祉減免相当額を繰り出すものであります。前年度比 8,204 万円の増となっております。高料金対策が 1 億 1,481 万円の増となっておりますけれども、平成 28 年度に高料金対策補助金の繰り出し基準が変更となりまして大幅な増額となったものであります。平成 28 年度決算見込みでは 2 億 7,215 万円となっております、この実績と比較しますと 168 万円の減ということになります。以上で説明を終わります。

○議 長 あらかじめ時間延長をするわけではございませんが、本日は 4 款の衛生費までを行いたいと思います。進行具合によっては時間を延長することもありますのでご了承をお願いいたします。

衛生費に対する質疑を行います。

4 番・永井拓実君。

○永井拓実君 119 ページの自殺予防対策事業費ですけれども、あともう 1 点は、125 ページの有害鳥獣対策事業費この 2 点です。自殺に関してはもう毎予算審議のときに話に上がりますけれども、毎年同じぐらいの額でいて、よくよく考えてみると、人口を増やそうというふうに考えて移住してきてほしいとかいう、そういう事業に関してはかなりの金額を費やすわけですけれども、自殺 1 人いけば 1 人人口が減るわけで、2 人いけば 2 人人口が減るわけで、ここをもう少し事業費をとって今以上にやったら、本当に効果があらわれるのかということ。それとこれぐらいの金額でしか対策としてできる範囲を超えちゃうんだよというようなところの見解を伺いたいのがまず 1 点。

もう 1 点は、有害対策鳥獣事業費ですけれども、隊員の数がいっぱい何人ぐらいまでに達すれば、十分な人員が確保できるのかということあたりです。なかなか答えにくいとは思いますが、何か目標値があれば教えてください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 点目の自殺対策についてお答えします。この予算の多寡といいますか、議員は少ないというふうにお感じになっていると思いますけれども、これにつきましてもいろいろご指摘をいただいているところで、もっとかければ自殺がもっと減るのかということの関連だと思います。これまで予算額として多くても 80 万円から 90 万円ぐらい。県の補助があったときは 100 万円ぐらいのときもありましたけれども、やはりこれを使うためにはどういたしますか、いろいろなお金を使ってコマーシャルを流したり、それから講演会、著名な方、先生を呼んで講演会をすとか、そういうところでお金を使ってきた経過があります。

それで、そういった中でやはり皆さんに地道にお知らせしながら自殺防止を呼びかける。地域の皆さんの力を借りながら見守りを続けるということが、やっぱり一番の内容であろうというふうに考えています。

それで、やはり自殺はどうして起こるのか、その状況というのを正直なところ知っていたらどうと。従来はどちらかというと、隠しながら皆さんにあまり知らせない中で取り組んできたという傾向がありましたけれども、やはりこれは自殺の原因、それから社会的現象でどういうことをすれば自殺が防げるのかということをお皆さんとともに共有をして取り組んでいったほうが、有効であろうというふうな考えに基づきまして、今ではいろいろな組織の方から集まっていただいて状況を分析しながら、それをまた地域に返して皆さんの認識を改めてもらうということと、特に自殺の高い地域というのが旧3町に1地区ぐらいずつありますので、そこに重点的に入って、医師、先生方を呼んでそこでいろいろな話をさせていただくこと、そういったことに取り組んでいます。

それから、数年前から始めたのが、住職、お坊さんによるその法話をFMで流して、皆さんから聞いてもらうということで取り組んでおります。それから、困り感のある方の相談窓口を開くというようなことでやっていますので、なかなかそこでは予算がそんなに多くなくても事業ができるというようなことで、このような内容になっております。いろいろなことを考えながら、それから単に南魚沼市だけではなくて魚沼地域全体の問題として取り組むということで、3魚沼地域の連携によって取り組んでいるということが、この予算の内容です。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 有害鳥獣対策でありますけれども、いわゆる猟友会の方々ですね。鉄砲が打てる方々ですけれども、今現在87人いらっしゃいます。ただ、何人がめどかというのは非常に難しいのですけれども、今現在の人数で特にその不足をしているという報告は受けておりません。結構、一生懸命働いていただいております。

ただ、高齢化が進んでいるわけです。60歳以上の方がかなり増えてまいりました。それらの方々が世代交代をするときにどうなのかという心配があります。ただまあ、ここ数年を見てみますと、40代の方々とかも結構、入ってきていらっしゃいまして、人数的に総体の人数はあんまり変わらないのですけれども、世代交代はやっぱり進んできております。その点は大変ありがたいと思っておりますが、今の人数を何とか維持していきたいというふうに考えております。

○議 長 14番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 126、127ページのごみ処理対策費について1点お伺いたします。ごみ減量化推進事業につきましては、平成26年から古着回収とか、また不用食器の回収、そして昨年度からは食べ残しゼロ運動という中で大分進めておられると思いますが、やはりごみ全体の処理量とかを見ますと、なかなか減量につながっていないのを感じております。

まだ平成28年度は出ていないと思うのですが、平成26年でみれば1人当たり623グラム、平成27年であれば650グラムと増加しております。ここで減量化事業費で200万円ほど使っているわけですが、果たして今までのこの取り組みでいいのか。またディスプレイ等の取り組みもなされていると思うのですが、今現在、平成28年度でどれぐらいのディスプレイ

等の実績があるのか。

あと、電気式生ごみ処理機につきましても、私も過去に買ったことがあるのですが、なかなかやっぱり全然、機能しなかったりしています。ここで20万円ほどの予算を付けておられますが、今後もこれについてはこの予算付けでつなげていくのかについてちょっと伺いたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 確かにごみの減量化というのは非常に難しい問題でありまして、これをやったからその分がきちんと減ってくればいいのですけれども、やはり排出量というのは年度ごとにかなり振れ幅がありまして、その影響がきちんと目に見えた形で出てこないというのが我々にとっても歯がゆいところであります。

ただ、これはもう地道にとにかくやっていくしかない、浸透させていくしかないという問題であります。200万円の予算で足りているのかどうかということでもありますけれども、新たに取り組みを少しずつ広げまして、お金をかければいいというものでもないと思いますので、そこら辺は考えていきたいと思っております。

ディスポーザーの実績については、下水道のほうからお答えをさせていただきたいと思っておりますし、電気式の生ごみ処理機でありますけれども、これもなかなか普及が進まないところでもあります。私も買ってみました。私は一生懸命、使っておりますけれども、冬場には非常にいいですね、あれは。夏場はコンポストに放り込めばいいのですけれども、そういう点、いい点もありますし、金がかかるという点の問題もあります。これがもう少し、続けてみたいと思っております。以上であります。

○議 長 企業部長。

○企業部長 ディスポーザーの実績ということでもありますけれども、今現在多分15件弱だと思います。ここ1年でほとんど新しい普及といいますか、そういったものは進んでいないという状況ですので、もう一度、市民のほうにきちんと周知をしていきたいというふうに考えております。

○議 長 14番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 私ども会派ではことしの1月に水俣病の発祥地であります水俣市へ調査に行ってきました。やはり基本的には、捨てればごみ、分ければ資源という中で、小さい子供から大人まで取り組んでいられます。やはりそういう意識改革というのが非常に大事ななと私は感じてきました。今後、市の中でもこの減量化に向けてですよね。そういう減量化に向けての組織づくりとか、そういう会が今現在あるのか。そしてまた、今後そういうものに向けて取り組んでいこうという意識があるのかどうかについてちょっと伺います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 そういう取り組みの会が任意的に立ち上がっているかということでもありますけれども、私どもはそこまで情報を得ておりません。ただ、昔から言われておりますけれども、子供さんが廃品回収をする、これに対して地域の方が協力をして、子供さんの活動

資金にするというこの活動はずっと行っておりまして、そのための補助もずっと続けております。

先ほど、電気式生ごみの件数を申し上げますでしたけれども、施政方針の資料の中にございますが、1月末現在でもって平成28年度が6件、補助金を出しております。取り組みに関しましては、我々も地域コミュニティとかいろいろな方面で、何か活動ができる方法はないか今後も検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、2点お願いします。129ページですけれども、下から5行目ぐらいにし尿汲取業務委託料がありまして、これは多分、平成26年から平成29年まで定額であったというふうに思うのですけれども、平成29年度、最後になるんじゃないかと思うのですが。下水道のほうも面整備が終わってつなぎ込みも徐々に増えてくる中で、この4年間、4年前と今ではまた汲み取り量がぐんと多分減っていると思うのです。この平成29年度はこれでもいいと思うのですけれども、これが明ければ平成30年度予算は新しい形で予算が出ますので、今、聞きますけれども、この平成29年以降の対応をどうするのか。

業者のほうでその現実を見た中で、自立に向けて考えが今、進んでいるのか。もしくはまた定額制のようなことを考えているのかということ、もうそろそろこの年度が終われば、もう新しい体制がスタートしなければならないので、考えているとは思いますが、ここを1点。

もう1点、これはちょっと聞いてみるだけというか、私の勘違い等もあるのかもしれませんが、次のページの131ページ下から3行目、飛灰処理業務委託料があるのですけれども、何年か前に多分——これは金額的には言うことはないのですけれども——受け入れ先がちょっと問題になったかという気もするのですが、ちょっと2年ぐらい前は米沢だかどこかに受け入れていただいたというところがあったと思うのです。参考までに、今、受け入れ先のところは問題ない、従来どおりのところでいっているのか。そのことだけですけれども2点をお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 し尿汲み取りの関係ですけれども、確かに平成29年度までの計画でもって今、動いております、平成30年度以降はこれからちょっと検討させていただきたい。今のところはまだ具体的な検討に至っていないということでもあります。遅くなっていて申しわけありません。

それから、飛灰処理でありますけれども、その受け入れ先が問題になったのは、いわゆる福島原発事故の段階ではなかったかと思えます。セシウム等が入っているということで、それで断られたという経緯がありましたけれども、今は米沢市それから群馬県のほうでも受け入れ先がありまして、2つに分けて、主には米沢市でありますけれども、順調に排出ができております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 飛灰のほうは、そう言われれば放射能の関係だったかなという気がしますのでわかりました。

前のほうの、し尿処理汲み取り業務委託料の関係ですけれども、私の記憶だと、どんどん、どんどん下水道が進んで汲み取り量が下がるので業者のほうも大変だということで、この4年間、定額になっているのですね。この4年間の中でじゃあ、どういうふうにしたらいいかというのを、業者もそれで自立していけるのかどうかも含めて検討しなければならないことに多分なっていたと思うのです。平成29年度はこれですけれども、そこら辺、今までのこの4年間、3年間の中で両方で話がないと、なかなか現実に平成30年度からこれだけ減りましたよ、じゃあ、あとは知りませんというわけには多分いかないと思う。そこら辺はこれからということですが、やっぱりきちっとしていないと業者も困るし、まだ全部がつなぎ込みしているわけじゃありませんので、その辺の対応をきちっとしていただきたいと思いません。これからということでスケジュール的なことは決まっていなくてもいいかもしれませんが、考え方をもう一度だけお願いいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 おっしゃるとおりでありまして、量的な問題もありますし、その業種としてどうやって生き残っていくかという大きな問題を抱えているわけでありまして。早急に協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議 長 広田公夫君。

○広田公夫君 4番議員と同じように、自殺予防対策についてお聞きします。同じように予算が減っているのですけれども、何かの資料——正確には言えないのですけれども、平均20人から21人亡くなっていると。そして、将来どれくらい減らしたいかという資料の中に、1人しか減らさないような計画書があったように覚えているのです。そうではなくて、私が何を言いたいかというと、これだけCCRCとか移住とかそういうものを促進しようとしている中で、やはり自殺という言葉が、キーワードとしてすごく高いキーワードになるのです。

僕の友人が大阪とかから遊びに来てそういう話をしたら、それだとなかなか移住しにくいよねと。確かに資料を読んで、答弁を聞いていますと、市が、いろいろな関係者が集まっていると。資料を見ますと、自治会、最初に出た和尚さんがやっているとかいろいろやって、そういうところの対象者が増えています。

でも、そうであっても、すごいイメージダウンがあるので、そこについてふるさと納税で若い人たちが一番という、県内で一番と。同じように自殺予防も県で一番になるように、若い人のグループを集めて、要するに専門家だけじゃなくて若い人の視点から見たらどんなふうにやったほうがいいとか、そういうようなのを市の中でやって、なおかつやっていることをもっと、現状はこうなただけけれども、こういうふうにはちゃんとやっているんだよというアピールを、その辺を市長はいかがか。

○議 長 市長。

○市 長 実は隠さないで言いますと、つい先日も自殺がありまして私も知っている

方でした。弔いにも行ってきました。あつてはならないことです。このことについては、今、広田議員が言われているように、心を痛くしています。うちの市がやっぱり、新潟県が自殺率が高くて、その中で一番高いのが南魚沼市です。これを改善するためにも、若者がいきいきと、そしてお年寄りも含めてがんばっていく、そういう社会の形成について市が心を砕いていきたいと思います。おっしゃるとおり、予算を付けたからこういうものは変わるものだと私はあまり思いません。思いませんが、啓蒙活動も一生懸命やる。そして、私、みずからがやっぱりことあるたびに、さまざまところで明るい話をまずして、そして自殺も実態はこうです、しかし皆さんでがんばっていきましょうという啓蒙活動を、市長みずからやっていきたいと思います。それしか今はちょっと言えません。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 135ページの広域ごみ処理施設の建設事業費の関係であります。一般質問でも取り上げましたが、市長にお伺いします。地元、島新田ですけれども、簡単に言いますと、数年前に協定書を結んで、今後一切、つくらないという協定のもとで、昨年4月に予算総会の中で、今回の公募に手を挙げるかというひとつの局面があったのですね。新しい、さまざまな思いで、村の中にもいろいろな思いがあるのですけれども。

私が話を聞くと、1つは前のごみ、前の施設の取り壊しに手間取ったと。それは恐らく補助金をもらうために、2年だか3年だか。それが最近でいうと一番不信感を増幅させた。過去にもあるのですけれどもそれが一番大きい要因です。もう1つは公募をする際に、村に本来なら市の行政から説明があつてしかるべきだという声もやっぱり少なからずあったのです。公募をする際に、今ある施設の村の人に、やっぱり説明ぐらいするべきだという声があつて、これは3月やられたのです。

私はいろいろ考えて、今回、谷後と雲洞と長表が手を挙げてそれぞれ努力をされたけれども、近隣の同意が得られなくてもうだめだということになったのはいいのですけれども、やはりずっと島でごみ焼却場をしたその住民感情というか、それがやはりこう何というか、そういうことから教訓を得ない、学ばないからこそ、公募でも住民感情を今、感情的になりますけれども、やっぱりそういう行政の対応があつた。そこが非常に共通している部分というか、あるんじゃないかというふうに思うのですね。

やっぱり本当は同僚の岡村議員が言ったとおり、島新田はよき理解者なのです。ずっとそういうことを逆なですて、逆なでするといふか、やっぱりそういうことの中で今回の公募も結局、全部だめだというふうにしたわけですけれども、その辺の市長の認識をちょっと伺いたしたいと思います。予算との関係もお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 認識ということですが、そういうこともあるのかもしれませんが。実際は島新田のいろいろな方々に、私も話を聞いています。そういういろいろな過去のこともですね。そして、これからのことも考えて、考えたが、なかなか区内でまとまることにはならなかったという経過も聞いています。

それ以上のことは、今後、行政主導でいろいろなところを見つけていく。一般質問の中でも多分話したと思いますが、当然、その最初には島新田さんのところへ私も伺うことになるかと思えます。まだそれ以上のことはちょっと言えませんのでよろしくお願いします。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 社会厚生委員会で上越に、昨年行きましたが、やっぱり上越はうまくいっているんですね。ずっとあそこのケースは、たまたま土改の基盤整備ということもありますので。これから行政主導ということになった場合に、やっぱり、そこから教訓を得るというか、ある面で失敗から教訓を得て次に生かすということで、ぜひ、選択肢の1つということをおっしゃっていましたが、公募地の皆さんの感情も、そういうところにもあるわけですから、そこをぜひ、生かしていただきたいということについて、また所見があったらお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 失敗は成功の母という言葉もありますし、まずは議員ご本人がその地区の方ですので、そういう思いがあったら、まずは隗より始めよと、これは大変失礼な言い方で申しわけありませんが、そういう同じような気持ちでやっぱり事に当たっていくことだろうと思います。所見は以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 生活現場のやわらかい質問をさせていただきたいと思います。127 ページのごみ処理費の部分と減量化の部分ですけれども、私どもの豪雪地域特有の、春先になりますと、枝が折れております。これは昨年度からまたなくなりました。私の周りでは本当にご承知のとおり枝が落ちています。指定ごみ袋に砕いてやっている姿を見て、本当に不自由を感じているのが事実かと思えます。やはり、私はこの地域特有だと思うのです。春先ぐらい、また前のように復帰したらいかなものかという多くの声を私は聞くのですけれども、担当現場の皆さん方はどのような形で思っておられるのか。また1年、ああいうふうな形でなくなりましたけれども、どのような声が上がっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

2点目であります。ごみ減量化につきまして、我が市においてもごみ減量化のことがかなり進んできました。どのくらい進んでいるか、ここの部分で当初からはかなり減っているかと思えます。ちょっと参考に、私ども市民に教える、また啓発するためにも、一度お聞かせいただきたいと思います。

その中で、昨年度からいじらしいというか、食べ残しゼロということでコースターを私も見ていますと3地域で、このいといとしような感じがして、飲み会に私も出ております。やはりこういう部分は、なかなか宿泊施設だとか飲食店関係は見受けられないですね。ほんの一部ですよ。どのような形で配布されて、実際、徹底されているのか。もうちょっと、こんなにいいことは、どんどんやっぱり啓発するべきではないか。また、宣伝すべきではないかと思っておりますけれども、その点についてお伺いさせていただきます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 まず、枝の処理になります。枝の処理につきましては確かに以前、無料化したという経緯がございます。その後、また有料化させていただきました。財政的な面もありまして、そのようにさせていただいたという経緯がございます。ただ、ほかのところからもまた枝について無料化というお話もございますけれども、当面は春の一斉清掃の段階では無料で受け入れていますので、それを継続したいというふうに考えております。以上です。

続きまして、食べ残しゼロ運動になります。これにつきましてはあくまで協力店を募るという形になります。うちのほうから該当しそうなお店に対して、こういう運動をやっていますというようなことで通知を差し上げて、それで参加しますというところにつきまして、ポスターあるいはコースター等を無料で配布をしているという形になります。今現在につきまして、南魚沼市内で15店舗で協力をいただいているという形になります。

ごみの減量化につきましては、減量傾向に。先ほどありましたように、古着・古布等を追加した件、あと、昨年度から不用食器を追加させていただいて、ことし食べ残しゼロ運動ということで、生ごみの減量化を進めているというところでございます。具体的な数値につきましては、今ちょっとすぐお答えできない状況ではあるのですが、減少傾向にあるのは事実でございます。

可燃ごみにつきまして、数量につきましては、1月末現在、平成27年度1万4,034トンでしたのが、平成28年度1万3,950トンということで、若干の減少傾向というふうに考えております。これにつきましては先ほどありました減量の分、あと人口減少等に伴う減ということもあるかと思えます。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 食べ残し運動のことでちょっと触れたいと思うのです。3月1日号の市報で、私のコラムを読んだ方はちょっとわかるかなと思うのですが、読まれている方は、読んでいただきたいと思えます。読んでからこの発言だったらもっとわかるのですが、実は十日町に行く機会がありまして、十日町さんで大変驚いたことがありました。感動した出来事。この食べ残し運動で今、コースターが出ています。議員はそういうふうにおっしゃいましたが、私は今、おかげさまで毎晩のようにいろいろなところに行かせていただいています。かなりやっつけてきています。大変、私はうれしく思っています。

さらにやりたい。あのコースターだけではまだだなと思っているのです。そのときに、十日町に行ったときに、会が始まり乾杯がありましてから、宴席ですね。祝賀会でしたが、そのときに30分ぐらいはみんなは静かに——静かといいますかテーブル内でそれぞれのところで食べていらっやっやっ、和気あいあいとした雰囲気なのです。そのときに、「天神囃子」という十日町特有の民謡というのですか、謡いというのですか、そういったものを壇上に上がって歌われた方がいて、その後、一気に上着も脱いで置く。ちょっと砕けるのですね。そして、みんなが注ぎに回る例の光景になりました。すごくいいと思いました。そして、その

歌を老若男女、年寄りから若い方まで、お酒が飲めるのははたちからですから。その人たちが全部が大声で歌う、あの雰囲気を見てすばらしいなと思いました。

我々の地域で何ができるかなと思って、私が今、コラムに書かせてもらったのは、「石場かち」。あの歌の歌詞もすばらしいですし、伝統継承という意味も含めて最近では建前がなくなりましたのであまり歌われなくなりましたが、手拍子で歌える歌。これをもしも定着させられるということは、単に——何だそれというふうに思う方もいるかもしれませんが、非常に食べ残しの——そして食べない、酒席で食べないという、それから夜、帰って食べる。これは糖尿病につながるかもしれませんが、さまざまな健康増進の意味も含めて、ごみ軽量化と、いいことだなと思ってコラムを書きました。「まずは隗より始めろ」ということで書いたら、私のところに四、五人ほど、市長がその「石場かち」を歌えるようにテープまで送ってくださったり、私のところに来て勉強しなさいと言ってくれた方がいました。そういう意識づけ、少ない人数ですけれども、あれを見て思った方も少し出てきたでしょうから、できればこの議会が終わりました3月17日は、私が歌うまで、皆さんが席を立たないように、そういうことから会を始めるということでやってみたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 最終日が楽しみな市長の答弁をいただきまして、本当にみんなで景気をつけて、本当に南魚沼市を明るくしていきたいなという感じもしました。そこで、私がちょっと認識不足であれですけれども、無料化したということですから、ごみの枝おろしですね。例えば今までは大和庁舎だとかそういうところに、島新田じゃなくして大和庁舎など近いところに持っていけば大丈夫だということがありましたよね。それは今も復帰しているのでしょうか。その点をちょっとお聞かせいただきたい。

前は全部、島新田じゃなくして、近くの大和庁舎のほうに自分で持っていけば、それも可能だという形で、すごくそれは便利だったのですけれども、その部分を今後、皆さんに徹底することもありますので、ちょっと確認の意味でご質問をさせていただきたいと思っています。

それと、ごみの部分に関しては、先ほど市長からもありましたので、まだ15店舗ということでもあります。私どもの地域は400件でしたか700件で、ちょっと私が不明確でしたけれども、あるところを感じたときに、まだまだこれからの部分だなというふうに感じております。これからごみの問題、新しい新施設の問題が出たときに、やっぱり延命化ということを考えたときに、私はこれに関してそんなに減らせる部分じゃないと思います。でもやはり意識を、ごみに対する意識というものを徹底するためにも大事かと思っておりますので、その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。ちょっと先ほどの質問をお願ひしたいと思ひます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 枝の問題ですけれども、前は大和庁舎とかにコンテナを置いて集めたのですが、なかなかそれが経費もかかるということで、今はできない状態になっております。

持ち込んでいただければ無料でという話でさせていただいているところです。

食べ残しゼロにつきましては、これはもう一生懸命、我々がPRを続けていくしかないわけでありまして、やっぱり我々も行った先で、ここのうちはコースターがないのですねと言言うと、店の人もどきっとするのかなという、そういう戦略も我々も考えていきたいと思っております。申しわけありません。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3点伺います。119 ページ、歯科保健で中学生を全てフッ素ということにしたということではありますが、今までは塩沢のみという形でずっとこられたわけですがけれども、そのいきさつ、いろいろの経過をお聞きします。

次、121 ページ、各種健診がやられていますけれども、これについては受診率と、あと効果ですね。重大な病気がどれだけ発見されたかというあたりが効果だと思うのですが、ひとつお聞きします。

それから、127 ページのごみの減量の問題について、私、一言申し上げたいのですが、私も十日町はよく行くのですけれども、十日町市のごみ集積所を見たことがあるかと思えますけれども、コンテナが置いてあります。コンテナというか小さい箱が置いてあります。それで分別ですね。あれは分別収集です。そうすることによってさっき言った、混ぜればごみ、分ければ資源ということが定着するそうです。

それからもう一つは生ごみですね。生ごみの減量に関しては、家庭でふたつきの二重バケツを用意するんだそうです。内のバケツは底が網になっています。そうしてバケツになっているのです。それを普及することによって、ほとんど水が切れた状態のごみを、今度、集積場の箱の中に入れるのですね。そうすると、生ごみの分別が、本当はそこで気を使ってもらえると、袋とかいろいろのナイロン系統を本当は分けてもらおうと、一番ぞっきの生ごみになります。そういうことが十日町でも行われているのかなと、あのコンテナを見て私はいつも思うのですが、そういった事例を視察なり検討をしたことがあるかどうか、ひとつお聞きします。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 歯科保健の関係で平成 29 年度から全中学校でフッ素洗口をやるということに向けて取り組んでおります。それで、この件につきましては、3町合併以前から塩沢が先行して取り組み、六日町が取り組み、最終的には大和が合併後に取り組んだということです。保育園それから小学校につきましては、一斉といいますか既に実施をしているところですが、塩沢につきましては取り組みが早かったということもありましたけれども、中学校の1年生のみがずっとやられてきました。これは1年生のみでやることの意義というか——やるのであれば、全校生徒でやるべきだろうと。

それから、16歳までは少なくともフッ化物の塗布、洗口をやるというようなことでの方針で進めてきましたけれども、さまざまな事情によりまして現場では実施できなかった。生徒数が多いことによって、小学校まではできるのですけれども、中学校の生徒になりますとな

かなかこちらの思うような形で動いてくれないとか、いろいろな事情があったり、規模がかくなればフッ化ナトリウム、薬の保管場所ですとか、うがいする場所の確保だとか、そういったいろいろなさまざまな構造的な部分もあってできなかったこともあります。やはり全校一律に実施すべきだという取り組みをして、学校側とも調整を図ってきた結果として、ようやく平成29年度全体で実施できる運びになったという経過です。

それから、健診の関係でございますが、特定健診につきましては、平成20年度から取り組んでおりまして、大体受診率は50%前後で推移しております。平成27年度が50.9%、平成28年度が50.6%ということで、小数点の違いがありますけれども、50%で推移してきております。

その結果としましては、いろいろチラシでもお知らせしていますように、南魚沼市の健康は非常に県内でも悪いほうに位置するというようなことがありまして、それが腎疾患それから糖尿病の悪化につながっているというふうな広告がありましたけれども、その中でやはり脳血管疾患ですとか、血糖値が高い方だとか、脂質が高い方、そういったものが所見としてあらわれてきます。

県内の同規模の自治体と比較して、そんなに全体的には悪くはないのですけれども、それでもやはり地域特有の傾向があらわれていまして、いわゆる生活習慣病の血管疾患ですとか腎臓病に関するリスクが高い方が多いというような結果が出ております。この対策としては再三、申し上げておりますように受診勧奨と、それからリスクの高い方への集中的な指導と医療への結びつきということで、力を入れてやっていくということでございます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ごみの減量化に対します十日町の取り組みであります。申しわけありません。私、初めて知りまして、あんまり十日町の方面へ行ったことがないものですから、今度、十日町の人にいろいろ聞かせてもらいたいと思います。一番問題なのは、今現在魚沼と南魚沼でも分別が違うのです。これを合わせるのでもかなり労力があるのではないかなと思います。その先をどんどん、考えていかなければいけないということがありますので、2市1町でまた一緒になって勉強させていただきたいというふうに思っております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 フッ素についてはいろいろの害を懸念する方々がいたということですが、それは解決したということに了解します。

2番目の検診の問題ですけれども、50%というのをどう今度は高めるかということが一番――要するに漏れている人はずっと漏れているということだと思っております。それでよくいわれるのが、大和の地域の人はいいなと。要するに大和病院の健友館でやるのですね。非常に私はいいなと思っているのですけれども、あとは市民会館でやったりとか、非常にちょっと遅れているなという感じがするのです。たまたま市民病院の医師の話を、若干聞いたことがあるのですけれども、早くそういった保健健診施設があればなと。そうすると我々の負担も少なく済むのだがというような言い方をしておりましたが、ぜひ、大変な時期でありまし

ようけれども、そういった計画も立てる時期ではないかというふうに思いますが、所見を伺っておきます。

それから、ごみの減量については、多分、箱を置いてということは、場所の問題、雪の問題、私は志布志市に行ったときは、これは雪が問題だなと思ったのですが、あの雪の十日町でその方式をやっているというのを、私は感じましたので、早急に研究して、そして今度これから分別することによって、どういった施設がこの新ごみ処理業務に向かう施設群の整備ということになるのかなと思いますので、ぜひ、参考にいただければなというふうに思います。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 健診会場の件でございますが、確かに3地域を見ますと大和地域の受診率は高いというのがあります。やはり地理的な面もありますし、専門の健診センターがあって、そこで専門の会場として快適な環境の中でできるというようなこともあります。ほかの地域につきましては、六日町は市民会館ですし、塩沢は保健センターということですが、その範囲の関係もありますけれども、健診センターが整備されればそれに越したことはありませんが、できる中でやっぱり健診センターをつくるということになると、それなりの投資も必要になってきますので、現行の施設をできるだけ活用して、できるだけ快適な環境をつくった中で皆さんから健診を受けていただくようなことも配慮したいというふうに考えております。それぞれの会場でまたいろいろバリアフリーの対応ですとか、プライバシーの保護ですとか、そういったことも配慮しながらやっていますので、しばらくは現行の形になるかと思いますが、その中で健診率を上げるような努力をしてまいりたいと考えています。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 4点お願いいたします。105ページの下段、温泉使用料について伺います。

「しらゆり」のことだと思うのですが、市民バスのコースが変わったりしたこともあるのでしょうか。運賃がかさんだこともあるのでしょうか。大分使用者が減っているというように、私は現場を知りませんがそんな話を聞いておりました。

例えばよく言われることですが、国保の利用が少ない市民であるとかそういう人たちには、このバスの運賃、あるいは温泉の利用あたりに優待制度が設けられないものかと。定年過ぎて私どもの年齢になりますと、これから長い長い自分の健康管理の時代が続くわけですが、こういうような点で健康管理の意識づけができればどうかという……（何事か叫ぶ者あり）これは衛生費じゃなかったか。済みませんでした。

じゃあ、3点お願いします。125ページになります。地盤沈下対策の講師謝礼について伺います。5人の講師を呼ばれたように聞きましたが、どのような分野、先年には3人の先生が8月29日でしたか、招かれたわけでありましてけれども、どのような分野の先生を、どのようなタイミングで、どういう会の対象、例えば市民のほうにもこういう専門家の方の話を聞く機会があるのかどうか、それについて伺います。

下段のほうですが、有害鳥獣。猟友会の銃を使える方が87人いると聞きました。ただ、た

だ、里山に行きますと、まだまだこういう銃が扱える猟友会の需要が多いわけでありまして、私の先般のあれにもありましたけれども、あんな平場でもイノシシが出てくる、そんな時代になってまいりました。女性会員がいると、男性会員も増えてくるというような話も聞いたものですから、そんなことについてそういう強化の気持ちがあるかどうか、これを聞かせてください。

それから 133 ページの一番上です。この栃木に搬出しているスラグの処理業務の委託料、これが 600 万円のうちのどのぐらい栃木分が当たっているのか。以上、3 点についてお願いします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 1 点目のどのような方を招聘ということでございますけれども、今現在ですが、昨年 8 月に地盤沈下の研究会のほうと対策委員会のほうでお招きした新大の教授、長岡技大の教授と、あとは市の融雪協会、あるいは県の融雪協議会というのがございますので、そちらの 5 名を交渉を経まして、条例改正に向けてのご助言をいただきたいということで考えております。

市民へということでございますけれども、あくまでもご助言ということで、市の地下水対策委員会等のほうに招聘した中で、検証結果を公表していただくという場で考えております。

もう 1 点、有害鳥獣の件でございますけれども、現在 87 名の隊員がいらっしゃいますけれども、平均年齢は先ほど言いました 61 歳ぐらいになっております。特に今年度はクマの大量出没、冬にはイノシシが非常に多く出ております。女性の会員につきましては、現在お 1 人のみになっております。今後この 1 人の方がまた口コミか何かで、活動を通じてこんなメリットがあるとか、こういうことで有害鳥獣のほうの防止に努めていくというような形で PR していただく場になればよろしいかと思ひまして、今現在、女性はお 1 人ということでございます。以上でございます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 先ほどありましたスラグの委託料の関係になります。スラグにつきましては年間約 1,200 トン程度発生しますけれども、今回メインとなりますのは、新規になりますと予算のときにも歳入の段階でも説明しましたように、スラグを買い取っていただくという業者がございまして、そちらのほうに約 300 トン程度、運搬という計画を考えております。ただ、これにつきましては運搬のやり方、トラックをどういうふうに積むか、あるいはトンパックで積んでいくかというふうなので若干、金額が変わってくるかと思ひます。今の段階ではちょっとまだ概算ということで考えておりますので、それでご了解いただければと思っております。以上です。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 地下水講師のことであります。多分、市民に対する説明会を予定していると思うのですが、やはり専門家のそういう知見というかを、市民がしっかりと学ぶことも必要だと思いますし、また、説得力も違うと思っております。そんな機会を、もし考えていただ

けたらありがたいと思っておりますが、この辺について伺いたい。

それから、有害鳥獣の件ですが、心配なのはイノシシですよ。私も豚を飼ったことがあるわけですが、本当に子供を産む繁殖力、これは非常に高いわけでありまして、また環境に順応する力も強い。これが里へ出てくるということになると、山の上であるとか、あとは危害のほうが、ときに人的被害もあちこち報道されているものですから、そんなことも含めながら、やはり猟友会の、銃を扱える、これがやっぱり私は欲しいと思っています。これについて増員の環境をまたもう一回、伺いたいと思っています。

それから、3点目のスラグの件ですが、栃木に運ぶのに、もし我々の市がそれを負担するようだったら困るがなと思いつつ聞かせていただきました。やはり、ポイントは県内で、しかもこの地域で、そういう横持ち運賃を使わずに、県のほうから認めてもらうというのが一番大事なことでありまして、これについてのまた取り組みの意欲を伺っておきます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 地盤沈下の関係ですけれども、確かにその専門家のご意見を、直接市民の方々にという機会も大事かと思いつつ聞かせていただきました。なかなか時間的に限られる部分もございますし、また設定の問題もございます。きちんとしたものを出していただいて、それを文章なり図なりでもって、我々がその資料の中に綴じ込んで、我々のほうから説明をするという段取りのほうが、我々としてはいいのではないかというふうに考えております。

それから、有害鳥獣の関係ですけれども、確かにイノシシが異常発生といいますが、これは前に研修会で私も聞いたのですけれども、新潟県内で一番発生しているのが米山という山がありますけれども、その南麓のあたりですね。柿崎のあたりらしいですけれども、爆発的にあそこら辺で発生をして、それからずっと雪の少ない中越地区を北上してきているんだそうです。もともとイノシシは、この地域にいました。雪の多いところにはいないという迷信があったのですけれども、沢の中ですか雪の少ないところで越冬することが可能なんだそうです。

恐らくですけれども、昨年の異常少雪で生き残った個体数が非常に多くなったのではないかと。この雪の中であのイノシシは冬眠しませんので、エサを求めて出てきてしまったと。かなり大きなものが数頭とれております。例年こんなに出てくることはないわけですが、非常に議員、言われたとおり繁殖力が爆発的でありまして、サルに比べてはるかに多いそうです。もうこれは見つけたら猟銃でとるというほかに駆除の方法はないそうですので、我々も今の猟友会の人数で今のところは足りているという考えでおりますけれども、減らさないということをまず前提に、会員の獲得、拡大を図っていきたいというふうに思っております。

3番目のスラグの利用でありますけれども、歳入でもご説明申し上げましたが、何せ県のほう、新潟県のほうがなかなか腰を切らないという点があります。これがひとつ切れば大きな進展になるのでありますけれども、これも我々が強要することもできませんので、地道な活動を続けながら県の理解を求めていく。ほかの県ではこれだけやっていますよということも示しながら、県に迫っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 中沢議員の先ほどの地下水の講師の件。基本的に非公開にするとかは全然考えておりませんので、私としては公開とかそういった方向で検討をさせてもらう。ただ、講師の皆さんのお気持ちとか、さまざまあるかもしれませんので、これから調整をさせていただいてやりたいと思います。いずれにしても区長会、市政懇談会それから改めての市民の皆様への説明会等、これはもう壇上、この間の一般質問等でもお約束している話でありますので、きちんと対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それからスラグの件ですけれども、これは私になってからも市長会が何回か、2回ぐらい行われているのですが、そして、南魚沼市からの市長会を通じた要望活動というのもありまして、この中でスラグのことについては非常に大きな項目で上げてありますので、県内、県の動きをこれから見守り、注視し、また県内でやっぱり使えるということが一番でありますので、これからも力をかけていきたいと思っております。

○議 長 質疑はあと何人いらっしゃるでしょうか。

〔複数名挙手あり〕

25番・若井達男君。

○若井達男君 2点ほどお伺いします。ページ数は129。し尿等処理施設運営費、このし尿でなくて、し尿等ですが、私の言う「等」は汚泥です。それこそ3月11日、3・11があすですが、まさにこの結果は今どこの福島県内を見ても、汚泥の、放射性物質汚泥を含んだ山になっているのです。何ら解決がない。南魚沼市も広域からやってきておりました水源のあそこに引き込んだ当時も、それなりの100ミリシーベルトになったかどうかは別にしましても、あそこに積まれたわけですが、これがまず市内に今あるかどうか、その点をひとつお伺いします。

それと、一般質問でも取り上げましたが、可燃ごみ処理施設の問題で、昨年のこれは6月議会ですが、タービンの故障について一般質問で取り上げたわけですが。この後の相手先、川崎技研さんですが、修繕費については双方が前向きに協議検討をした上で対応していくということだったのですけれども、その結果をどこかで説明があればあれですが、私のほうでちょっと聞き落としているかどうかですが、その点をひとつお聞かせください。その2点です。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 水道の関係の放射性物質の関係ですけれども、今現在、あそこの浄水場には全くありません。既に発生したものについては、多分、二、三年前だと思いますけれども、神奈川県業者、そして埼玉県業者のほうに引き取っていただきまして、その時点でもって全く、市のほうで保存しているものはないということです。

今現在、発生しているものについては、若干のやっぱり放射性物質を含んでおりますけれども、今現在は島新田のほうで焼却処理ということでもって処分をしております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 可燃ごみのタービン故障に関します一連の関係につきましては、昨年の

社会厚生委員会のほうに全て資料を提出しまして報告をさせてもらっております。費用負担につきましてもそこで決着をつけたということでご了解をいただいているということであり、ます。ちょっと今、手元に資料がないので、金額の点についてはお願いします。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 放射性汚泥については、これは南魚沼市に限ったことではなく、市町村で処理をします。その処理の仕方については、そっくり自治体に任せているわけですが、そういうことで県外のほうに業者のほうでもって出されたということであれば安心です。自分の市が安心だからということではなく、これはどこにあってもこの放射能については気を許すことのできない問題ですが、今ほどの部長の説明でこれから微量のそういった放射性を含んだ汚泥についても、焼却のほうで処分していると、そういったことでこれはいいわけですね。

今度は市民生活部長ですが、今ほどタービンの問題については、私も社会厚生委員会じゃないもので、それについてはどうも聞いた覚えがないなということで、それがどういうふうになったか改めて伺ったわけです。数字的なことは別にどうこう言いませんが、これは要はかかった金額を折半したとか、何割とか何割、区分けしたとかそういったことで解決したわけでしょうか。その点はいかがでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 何割という割り方でも決着ではありませんで、電気代が増えた分は除いてですけれども、タービンの製作にかかるもの、それと取り付けにかかるもの、その工事費の中で最終的には大体3割ぐらいの負担を川崎技研からしてもらったということで、タービン製作にかかります利潤の分ですとか、いろいろな分を引いてもらった分、それから取り付け費用は全額、川崎技研でみてもらったという中で、ずっと向こうさんとの協議を続けてきましたけれども、最終的に最大限、会社側が飲めるという金額で決着をしたということでございます。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 これは解決はついたということだからあれですが、3割、30%を金額的にすると川崎技研さんのほうで負担されたと。そして、確かにこれは今までの過程の中に、瑕疵担保期間は契約時に2年ということであって、瑕疵担保責任が切れたからと。これはまさに今の豊洲と似たような問題なのです、この問題は。

しかし、それだけでは解決がつかないというのがあるのですね。製造物責任です。これは1994年にPL法といわれた。この瑕疵だけではない、1つの商品の欠陥があった場合ですよ。消費者、これは当時は広域連合、今は南魚沼市。消費者の人身・財産に被害が生じた場合は、製造者にその責任を負わせることができる。それを定めたのがこの製造法ですよ、1994年のPL法。そういうことをやはりこれは裁判して勝つとか負けるではなくて、やはりそれぐらいの製造者には責任があるのです、製造物責任法。

じゃあ、これはどういうふうにするといったら、やはりこれは今度、行政訴訟云々じゃないです。民事ですよ。民事訴訟をもった中に、やはりこれは提起をする。そして、今ほど言

いましたように勝った負けたでなくても、お互いが製造物に対しての責任を、はっきり自覚をする。そういうことがなければ、おととい一般質問で取り上げたこの燃焼方法、機種選定については、当然、瑕疵担保がつきますよ。当然のことながら、それはつきますけれども、その選定があったとしてもその先には、まさに製造物責任もあるんだと。建築物だって10年間保証です。ただ、瑕疵担保期間が切れたから、相手には押せないでなくて、川崎技研さんがどのように思っているか。これらのひとつこれは一番、私も自分では勉強になった。この熔融炉、炉の問題、タービンの問題だけでなく、これからそういうことが発生するときに、どういった対応で臨むかということだと思いますが、市長これから機種の選定をやっていくわけですが、そういったことはいかがですか。

そして、先ほど市長が言われた「無罣礙」私は読ませていただきました。仏教の中の266文字。般若心経の中の3文字。「無罣礙」、「無罣礙故」。そして今の製造物に対してのこれからこの問題にかかわらず、これは行政として進めていく中に、どの場でも必ず出てくるのです。民間の場合は、今、言ったようにすぐ民事訴訟で対応するのです。そして勝った、負けたでなく、そのために和解というのがあるのです。和解案が。市長、もし所見がありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 やっぱりこのごみの焼却場だけじゃない、さまざまところでやっぱり我々も注意を払っていかなければならないと思いますし、まさにこれから選定に入っていく。場所の問題もまだ決まらないうちにというところもありますが、入っていくわけです。その中では、やっぱり我々もただ困っただけではなく、いろいろな手を使って市の利益を損なわないように、きちんとした対応が必要だということ。今さらながらに思っていますので、これからを注視もしていただきたいし、関心を持っていただきたいし、我々もそういう態度で臨んでいきたいと思っています。このことに限らず、お願いします。

○議 長 ここで先ほど議席番号8番・中沢一博君に対し保留していた答弁について、市民生活部長から発言を求められておりますのでこれを許します。

市民生活部長。

○市民生活部長 保留ではございませんで、若干訂正をさせていただきたいのであります。選定枝の受け入れでありますけれども、無料ということを申し上げましたが、春の一斉清掃のときだけ無料ということでご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 本日の会議時間は、議事日程の関係上、4款の質疑終了までとしたいので、あらかじめ延長させていただきます。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点お願いします、まず123ページ、中之島診療所費の中で、まず車両ですけれどもこれは入れかえですか。

それからもう一つは、この運営貸付金ですけれども、かなりいつも利益が出ているので、そろっとこの部分はゼロにという話があったわけですがけれども、これは300万円減額になっ

たというところで、どのような話し合いの結果かというところをお聞きします。

それから、133 ページのスラグでありますけれども、結局その残った 900 トン。1,200 トンのうち 300 トンはどうも栃木に行くということなので、残り 900 トンありますよね。当初の予定どおり、やっぱり下水道の埋め戻し材、それが使い切れなければ不燃ごみ処理場のわきのところへ積んでおくということで、ことしもそういうことでやるのかということをお伺いします。

それから、137 ページの高料金対策でありますけれども、昨年と比べて相当、1億2,000万円ほど上回った金額を入れるということでもありますけれども、高料金の補助金については、製造原価に対してこれくらいというような、そういうことで積算をするわけでもありますので、今年度については製造原価が相当上がってきているというふうに解釈していいのか。その3点を伺います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の中之島診療所の経費のことでお答えいたします。自動車に関しては入れかえということでご理解いただきたいと思っております。

それから貸付金ですが、これは年度当初に貸し付けて、年度末に同額を返還していただくということで、1年間の中で完結をしていただく内容です。それで、議員ご指摘のように、この経過の中ではもうなくしてもいいんじゃないかというお話もさせていただいたことがありますけれども、毎年の運営状況とか年度当初の必要経費等も勘案した中で、今年度は昨年度より300万円減額の980万円をお願いしたいという話がありまして、減額した内容です。ただ、これにつきましてもまたできるだけなくするような方向で、減額を続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 先ほどのスラグの処理ということになります。今現在、先ほど言いました県外へ売却という以外につきましても、県内でも一部使用させていただく予定であります。それが数十トン程度という形になります。

あと、それ以外に埋め戻し材の混合ということを利用したいと思っておりますけれども、下水道のいわゆる工事についてはほぼ終了ということで、なかなか使い先がないというのが実態であります。当面はその将来の使用増を見越して、ストックもしくは施設内での草が生えないように。あれは敷いておきますと防草になります。そのようなことを考えて、一部貯蔵といえますか、ということも考えたいと思っております。以上です。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 137 ページの水道の関係の高料金の補助金関係ですが、昨年、平成28年度に国の基準が変更になりまして、給水原価は255円以上というような基準に変更になりました。

私どものほうの給水原価については、平成27年度決算で多分、270円前後。平成28年度についても平成29年度についても、ほぼ270円前後ということで見込んでいるところであり

ますので、国の基準は一応クリアするというようなことで考えておりますけれども、国の基準もここ数年を見ますと、1年で10円以上上下するというようなことがあります。また今回、平成29年度の国のほうの基準が、今現在、255円がどのようになるかということによって、またその算定額も変更になるというような可能性もあるというふうに考えているところであります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 診療所のほうについては了解しました。

スラグでありますけれども、900トンで数十トンぐらいは県内でもということで相当な量でありますよね。不燃ごみのところに敷いてあるのを見ても、もう草が生えないようにというレベルを超えて、今は相当、要するにストックヤードみたいなものですね。そういった形でずっと積んでおくと、そういう形で考えているとすれば、であれば市内のほうで2次製品としてどうなのかという部分は、それは交渉したのですか。市内のほうで、要するにコンクリート製造の生コンの骨材でありますよね。そういうようなところがちょっと見えなかったもので、お聞きをしたい。

高料金対策については了解をしました。予算段階ですので、まだまだこれからどうなるかわからないということです。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 市内のその2次製品利用につきましては、数はあまり出ていないのですが、実際に進めております。それを先ほど、きのうですか、歳入でもご説明申し上げましたけれども、そういう製品をつくって、実際にどれだけ耐久性があるかという実験をずっと続けておまして、生コン、2次製品業者さんとの協会みたいなものをつくりまして、進めているところであります。

平成28年度は、混合して埋め立てる場所があったので大きくはけたのですが、それが終わってしまいますとなかなかはけ口が見つからないということでありまして、2次製品使用、あるいは埋立材として、今後も活用を一生懸命に探していきたいというふうに考えております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますのご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は3月13日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後 4 時 56 分]